
沼津市国民健康保険

第3期データヘルス計画及び
第4期特定健康診査等実施計画

令和6年3月

沼津市

-目次-

はじめに	3
第1部 第3期データヘルス計画	4
第1章 計画策定について	5
1.計画の趣旨	5
2.計画期間	7
3.実施体制・関係者連携	7
4.分析データ及び分析結果についての留意点	8
第2章 現状分析	9
1.保険者の特性把握	9
2.健康・医療情報等の分析	18
第3章 現行計画の振り返り	56
1.第2期データヘルス計画における評価	56
2.保健事業の評価と今後の方向性	57
3.現状及び課題のまとめ	70
第4章 施策の方向性	71
1.分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策	71
2.健康課題を解決するための個別の保健事業	73
第5章 計画の推進	82
1.関係機関との連携	82
2.計画の評価及び見直し	82
3.計画の公表・周知	82
4.個人情報の取扱い	82
5.地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	83
第2部 第4期特定健康診査等実施計画	84
第1章 特定健康診査等実施計画について	85
1.計画策定の趣旨	85
2.特定健康診査等実施計画の位置づけ	86
3.計画期間	86
第2章 特定健康診査及び特定保健指導の現状と評価	87
1.取組の実施内容	87
2.特定健康診査の受診状況	88
3.特定保健指導の実施状況	89
4.第3期計画の評価と考察	93
第3章 特定健康診査等の実施方法	94
1.目標	94
2.対象者数推計	94
3.実施方法	96
4.目標達成に向けての取組	100
第4章 その他	101
1.個人情報の保護	101
2.特定健康診査等実施計画の公表及び周知	101
3.特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	101
4.他の検(健)診との連携	101
5.実施体制の確保及び実施方法の改善	102
巻末資料	103
用語解説集	104

はじめに

厚生労働省が令和元年に策定した「健康寿命延伸プラン」においては、令和22年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し(平成28年比)、75歳以上とすることを目指すとしています。また、そのためには、「次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成」、「疾病予防・重症化予防」、「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に取組を推進することとあります。健康寿命の延伸は社会全体の課題ですが、目標達成に向けては地域の特性や現状を踏まえた健康施策の検討・推進が必要不可欠であり、地方自治体が担う役割は大きくなっています。

また、令和2年から世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症は、国内でも感染が拡大し、価値観や生活様式等が大きく変化しました。健康・医療分野においては、コロナ禍の中で全国的に健(検)診や医療機関の受診控えがみられ、健(検)診受診率、医療費の動向及び疾病構造等に影響が出ました。一方、コロナ禍をきっかけとして、オンライン診療やオンライン服薬指導、ICTを活用した保健指導等の支援サービスの普及が加速度的に進む等、現在は大きな転換期にあります。

沼津市国民健康保険においては、「データヘルス計画」(第1期～第2期)及び「特定健康診査等実施計画」(第1期～第3期)を策定し、計画に定める保健事業を推進してきました。「データヘルス計画」はデータ分析に基づく保健事業の実施内容やその目的・目標を、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標等をそれぞれ定めたもので、いずれも、被保険者の生活の質(QOL)の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化に資することを目的としています。このたび令和5年度に両計画が最終年度を迎えることから、過去の取組の成果・課題を踏まえ、より効果的・効率的に保健事業を実施するために、「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定します。

計画書の構成

		目的	根拠法令
第1部	第3期データヘルス計画	健康・医療情報等を活用したデータ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施計画を定め、実施及び評価を行う。	国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)
第2部	第4期特定健康診査等実施計画	特定健康診査等基本指針(厚生労働省告示)に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法や目標等、基本的な事項を定める。	高齢者の医療の確保に関する法律第19条

第1部

第3期データヘルス計画

1.計画の趣旨

(1)背景

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」と掲げられました。

また、これを受け、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の一部が改正され、「市町村及び組合は(中略)健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこと。」と定められました。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、データヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月の経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」においては、データヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPI※の設定を推進するとの方針が示されました。

市町村国保においては、幅広い年代の被保険者が存在するため、これらの年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上が図られ、結果として、医療費の適正化に資すると考えられます。

本計画は、第1期及び第2期計画における実施結果等を踏まえ、PDCAサイクルに沿った保健事業の展開、達成すべき目標やその指標等を定めたものです。計画の推進に当たっては、医療介護分野における連携を強化し、地域の実情に根差したきめ細かな支援の実現を目指し、地域で一体となって被保険者を支える地域包括ケアの充実・強化に努めるものとします。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。本市では、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づいて、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。

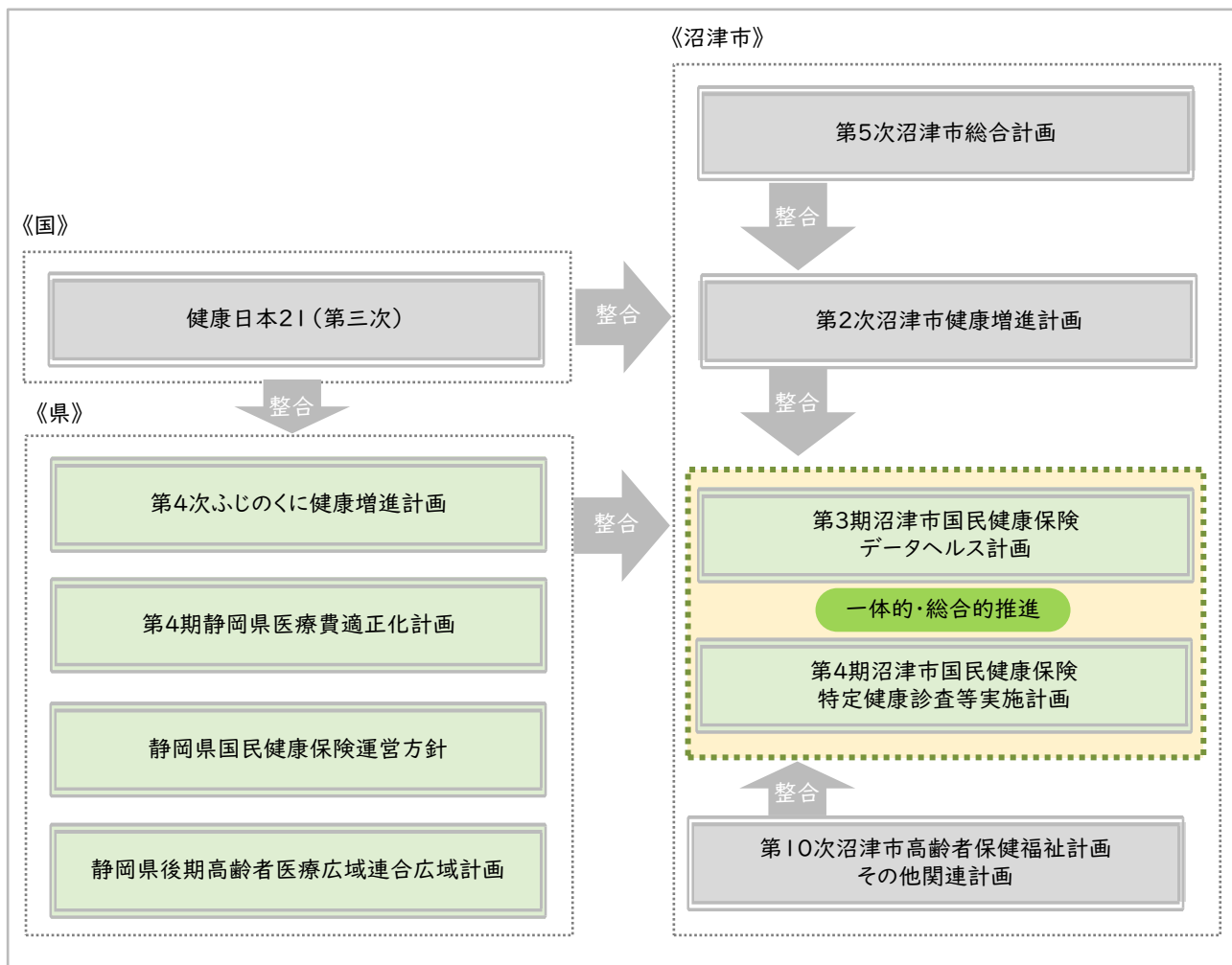
※KPI…Key Performance Indicatorの略称。重要業績評価指標。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、国民健康保険法第82条第4項の規定により厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定する、保健事業実施計画（データヘルス計画）です。

データヘルス計画の策定に当たっては、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小等を基本的な方向とするとともに、上位計画である沼津市総合計画のほか、関連する他計画（健康増進計画、高齢者保健福祉計画、特定健康診査等実施計画）や、静岡県及び静岡県後期高齢者医療広域連合の関連計画と調和のとれた内容とします。

本計画において推進する取組等については他計画の目標や関連事項を踏まえて検討・共有し、理解を図るものとします。



2.計画期間

計画期間は、関係する計画との整合性を踏まえ、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第5次沼津市総合計画 (令和3年度～令和12年度)								
第2期沼津市健康増進計画 (令和3年度～令和7年度)					次期計画			
第2期データヘルス計画 (平成30年度～令和5年度)			第3期データヘルス計画 (令和6年度～令和11年度)					
第3期特定健康診査等実施計画 (平成30年度～令和5年度)			第4期特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)					
第9次沼津市 高齢者保健福祉計画			第10次沼津市 高齢者保健福祉計画			次期計画		

3.実施体制・関係者連携

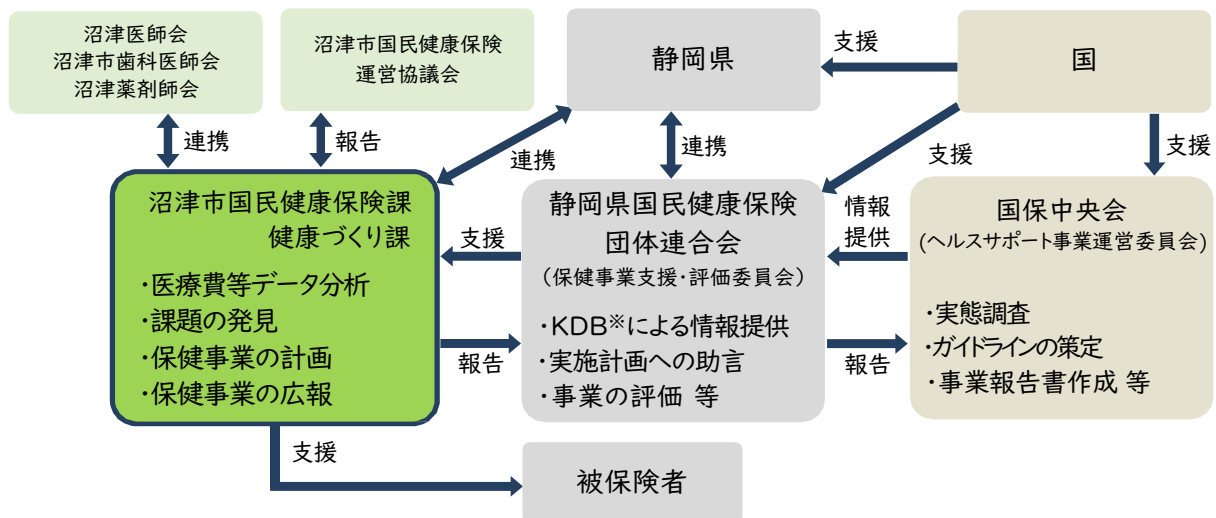
(1)保険者内の連携体制の確保

沼津市国民健康保険における健康課題の分析や計画の策定、保健事業の実施、評価等は国民健康保険課が主体となって、健康づくり課等の関係部局や県、保健所、国民健康保険団体連合会等との調整を図りながら進めます。国民健康保険には幅広い年代の被保険者が属し、その健康課題もさまざまであることから、その他にも後期高齢者医療部局や介護保険部局等と連携して保健事業を展開します。

国保部局は、計画期間を通じてPDCAサイクルに沿った計画運用ができるよう、体制を確保します。

(2)関係機関との連携

計画の策定や保健事業の実施においては、保健医療関係団体として、沼津医師会、沼津市歯科医師会、沼津薬剤師会のほか、静岡県国民健康保険団体連合会等、関係機関と連携・情報共有し、支援を受けながら被保険者の健康増進に資する保健事業を推進します。



※KDB:国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステム。

4.分析データ及び分析結果についての留意点

今回、計画策定に当たって分析に使用したデータ及び分析結果における留意点は、以下のとおりとなります。

(1) 分析に使用したデータ

- ① 医科・調剤レセプト電算データ(令和2年4月診療分～令和5年3月診療分)
- ② 被保険者データ(令和5年3月時点)
- ③ 静岡県国民健康保険団体連合会 特定健診等データ管理システム
(令和2年4月健診分～令和5年3月健診分)
- ④ KDB(国保データベース)システムデータ
- ⑤ 静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っどシステムからの抽出データ
- ⑥ その他、国・県等行政機関・関連団体の提供する統計データ

(2) 分析結果についての留意点

各種分析結果における金額・割合等は、千円単位または小数点単位での端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。

1. 保険者の特性把握

(1) 基本情報

① 人口構成概要

本市の国民健康保険被保険者は、40,310人で、加入率は21.5%と、県の加入率20.1%を上回っており、国と比較しても高い水準となっております。

人口構成概要(令和4年度累計)

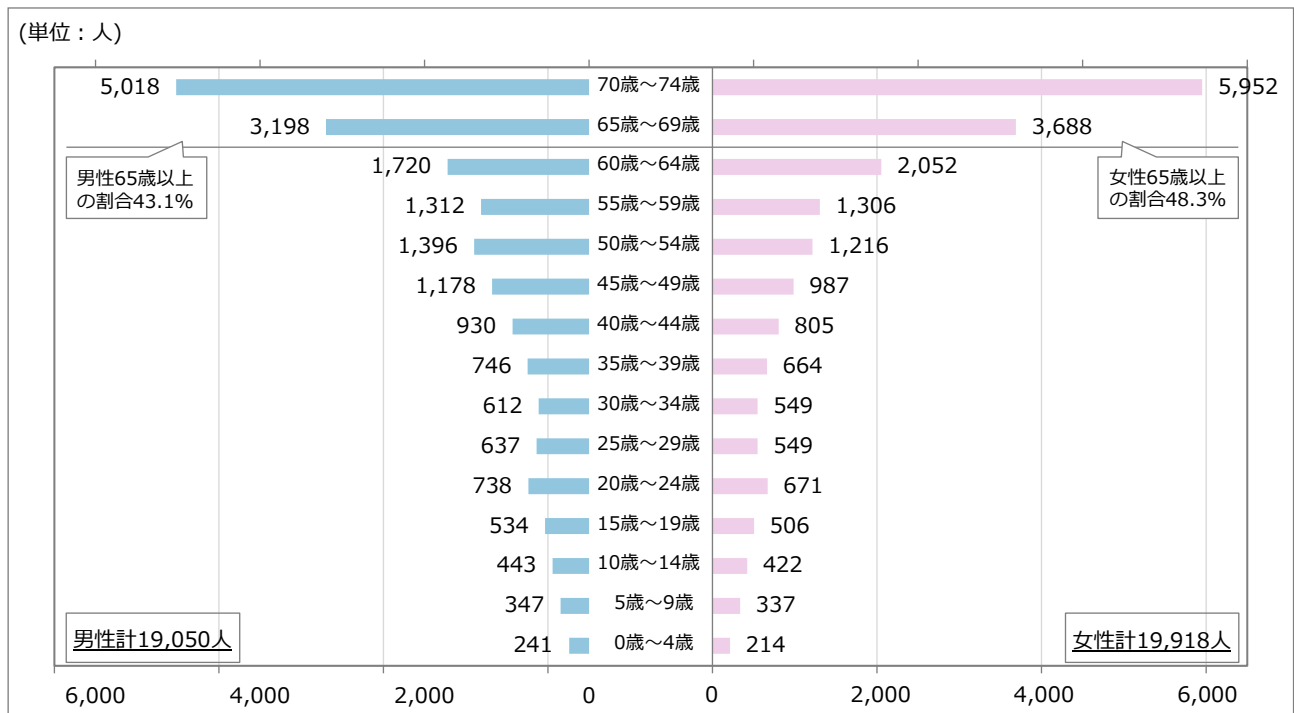
区分	人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	国保被保険者数(人)	国保加入率(%)
沼津市	187,073	32.3%	40,310	21.5%
県	3,594,263	30.2%	721,527	20.1%
国	123,214,261	28.7%	24,660,500	20.0%

※人口総数は令和2年度の国勢調査の人数、国保被保険者数は令和5年3月1日時点の人数。
出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」(令和4年度累計)

② 男女別・年齢階層別被保険者数

本市の国民健康保険被保険者数を性別・年齢階層別にみると、性別では男性が19,050人、女性が19,918人で、女性がやや多くなっています。年齢が高くなるにつれて被保険者数は増加し、65歳以上の被保険者数は男女ともに4割を超えています。

男女別・年齢階層別被保険者数(令和5年)



出典:ぬまづの国保(令和5年9月末時点)

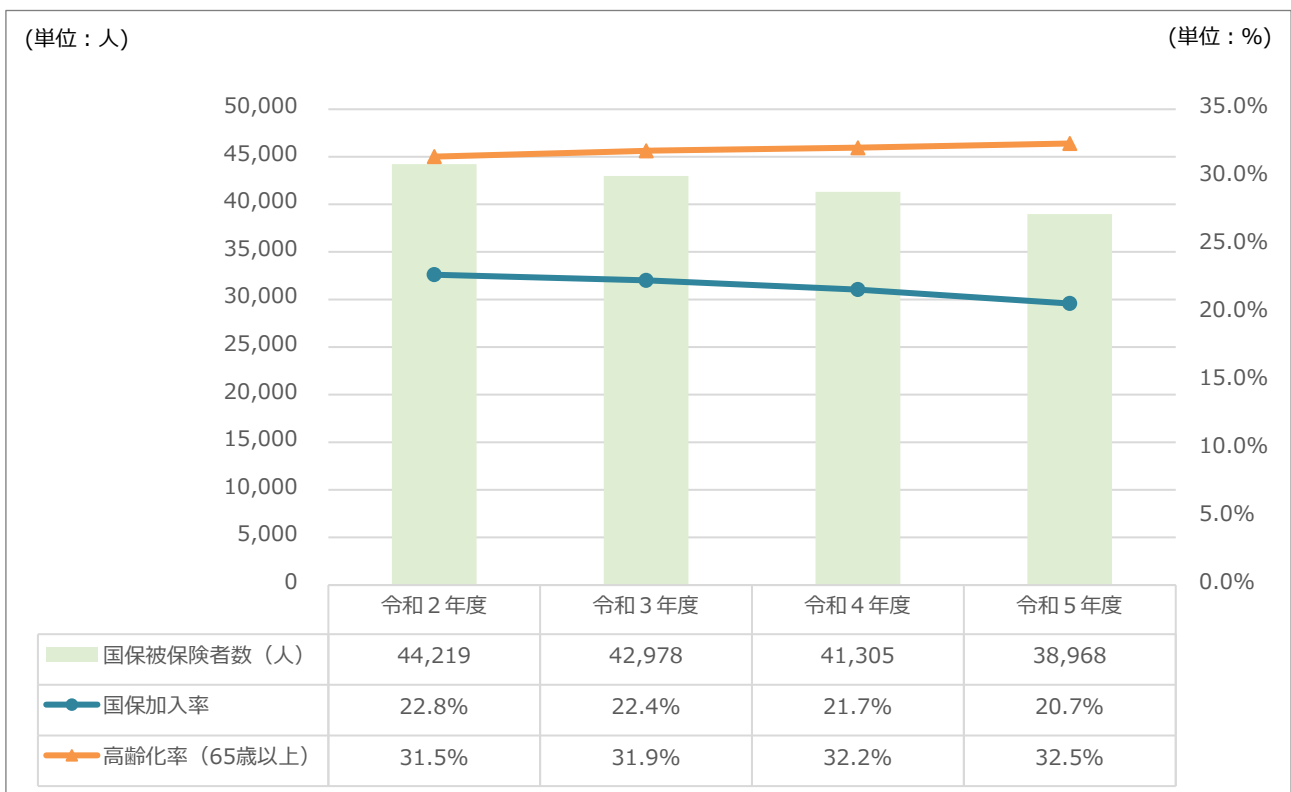
③年度別人口構成概要

本市の令和2年度から令和5年度における人口構成表をみると、国保被保険者数・国保加入率ともに減少しています。一方で、高齢化率は上昇しています。

年度別 人口構成概要

		人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	国保被保険者数(人)	国保加入率(%)
沼津市	令和2年度	193,676	31.5%	44,219	22.8%
	令和3年度	191,810	31.9%	42,978	22.4%
	令和4年度	190,096	32.2%	41,305	21.7%
	令和5年度	188,180	32.5%	38,968	20.7%

国保加入率と高齢化率の推移

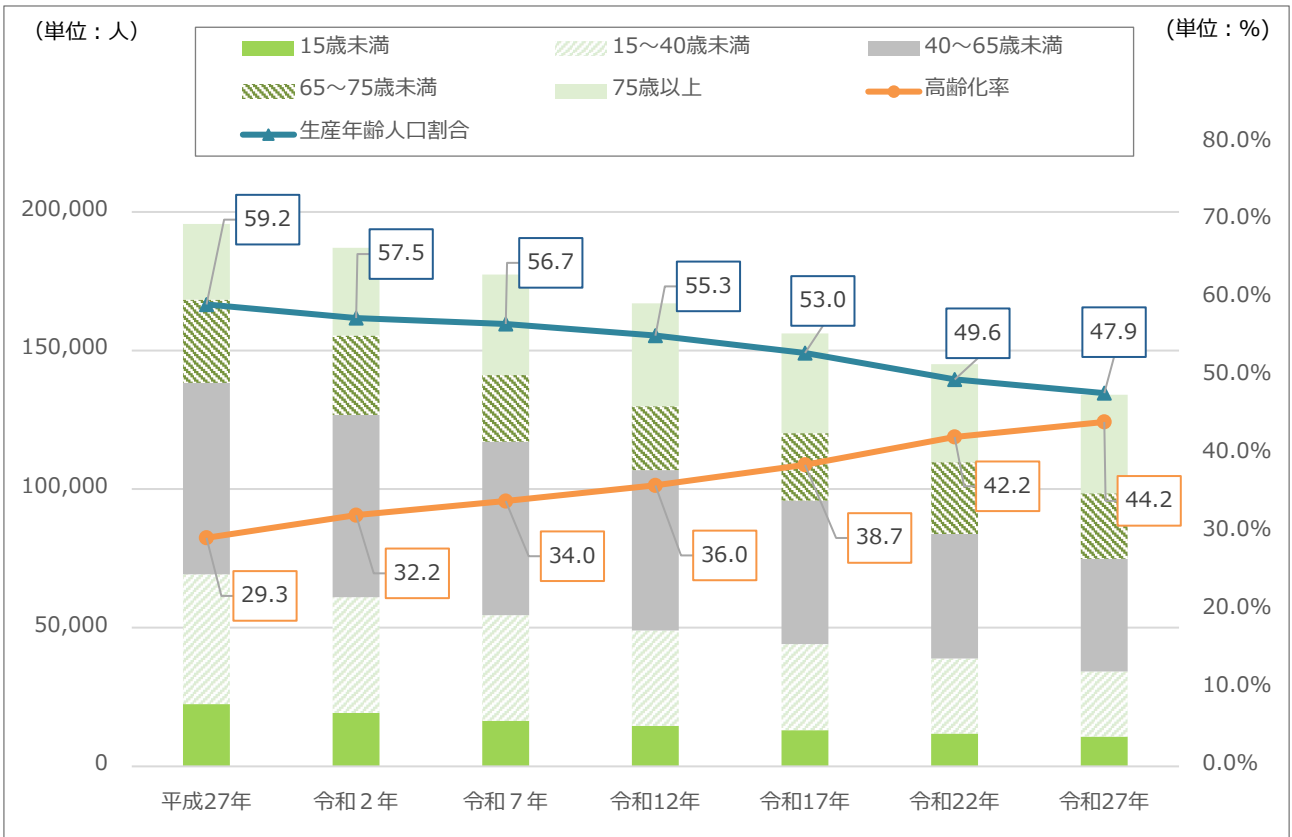


出典:住民基本台帳(各年10月1日時点)、国民健康保険事業状況報告書(事業月報)のA表(各年9月末時点)

④人口の将来推計値

本市の人口将来推計値をみると、高齢化と生産年齢人口の減少に伴い、令和27年(2045年)には、生産年齢人口割合は47.9%、高齢化率は44.2%となる見込みとなっています。

人口将来推計値



出典:国勢調査(平成27年、令和2年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口(平成30年推計)」(令和7年以降)

(2)介護保険の状況

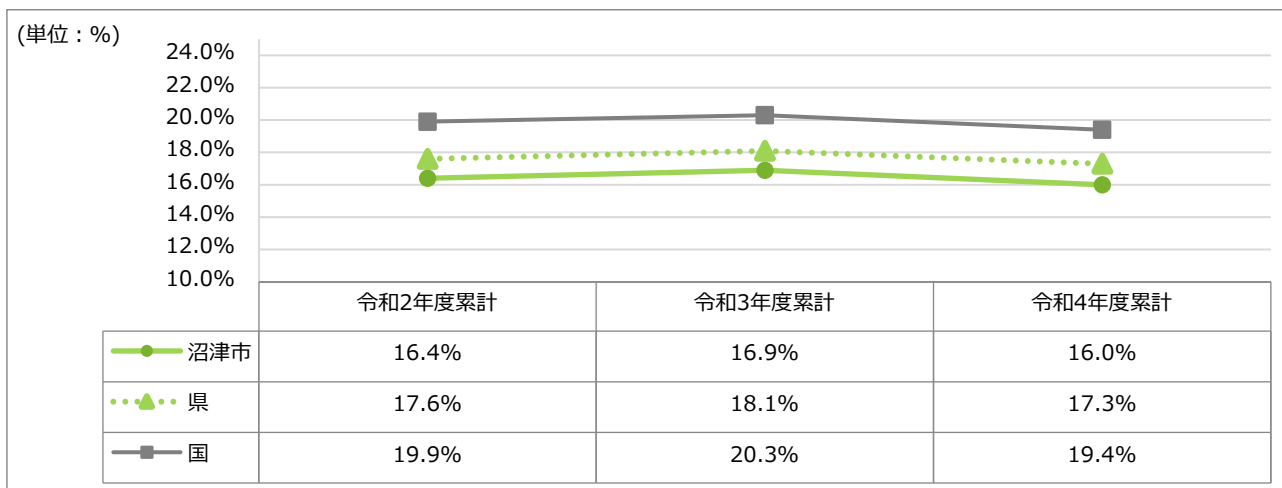
①要介護(支援)認定状況

令和4年度における本市の第1号被保険者の認定率は16.0%で、県・国の値を下回り、経年的に見ても県・国の値を下回って推移しています。令和4年度の要介護度別一件当たり保険給付費は、57,774円で県・国の値を下回っています。要支援1から要介護1までの一件当たり給付費が県の値よりも高い一方で、要介護2～要介護5では介護度が上がるにつれて県の値に比べて低くなっています。

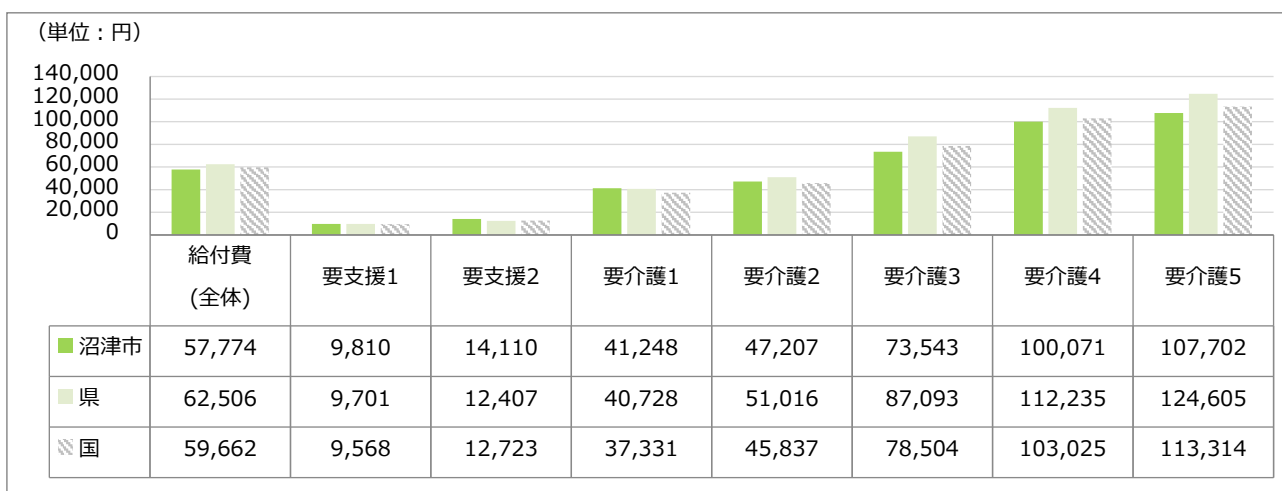
要介護(支援)認定率※(令和4年度累計)

区分	沼津市	県	国
認定率(%)	16.0%	17.3%	19.4%
認定者数(人)	9,885	191,151	6,880,137
第1号(65歳以上)	9,666	186,636	6,724,030
第2号(40～64歳)	219	4,515	156,107

年度別 要介護(支援)認定率※



要介護度別 一件当たり保険給付費(令和4年度累計)

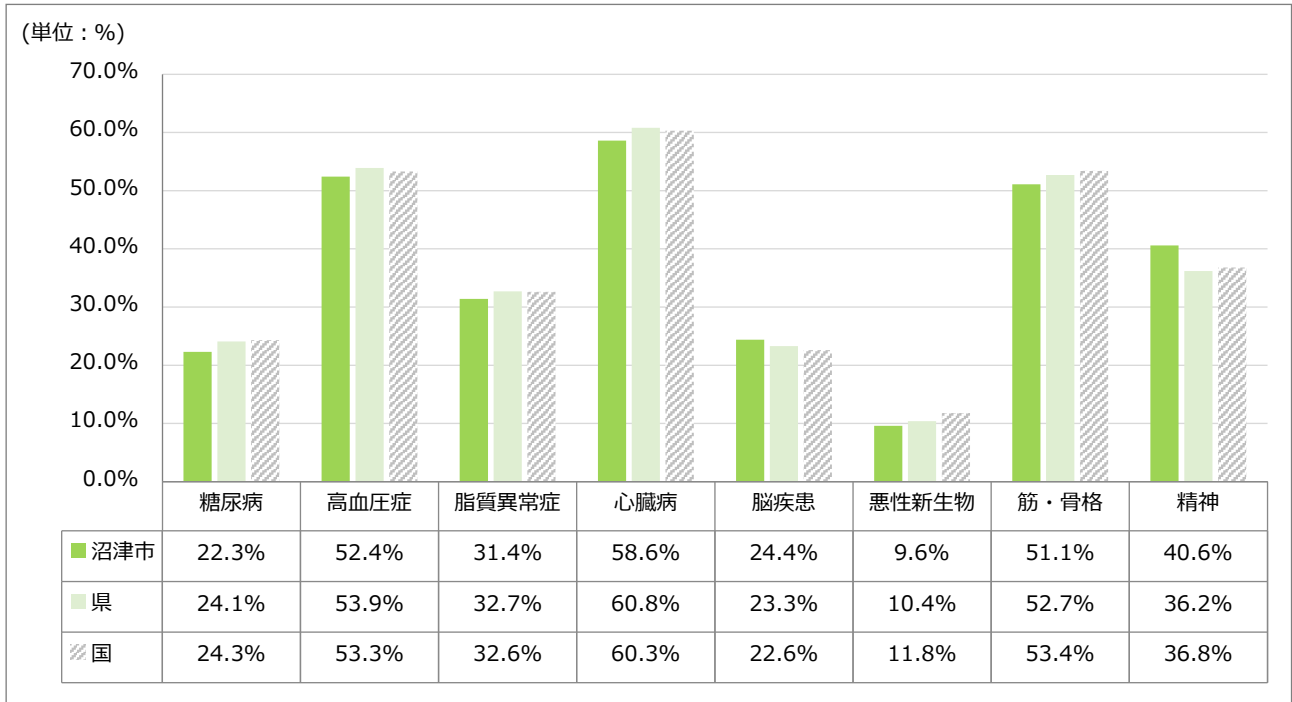


※要介護(支援)認定率は、各年度の月平均を算出した値。
出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

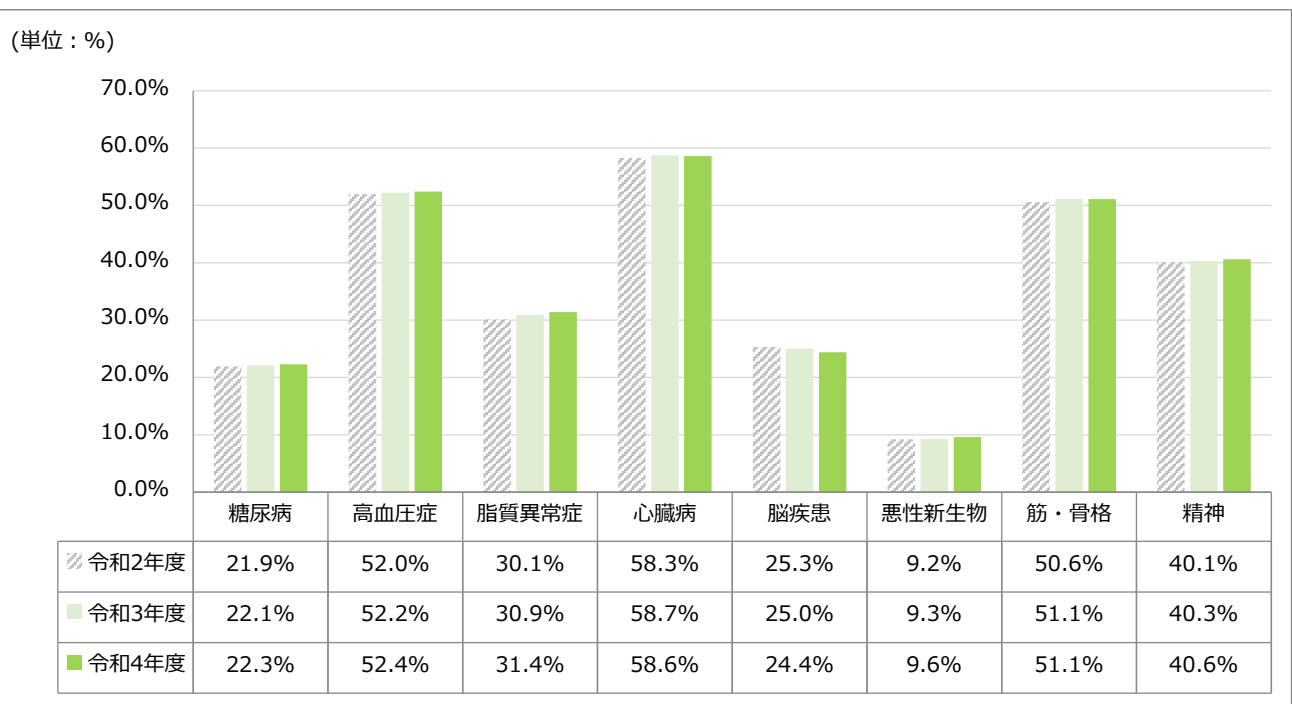
②要介護(支援)認定者の疾病別有病率

令和4年度における本市の要介護(支援)認定者の疾病別有病率をみると、心臓病、高血圧症、筋・骨格の順に有病率が高くなっています。一方で、いずれも県・国の値を下回っています。脳疾患、精神は県・国の値よりも高くなっています。年度別要介護(支援)認定者の疾病別有病率では、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、悪性新生物、精神が経年で上昇しています。

要介護(支援)認定者の疾病別有病率(令和4年度)



年度別 要介護(支援)認定者の疾病別有病率

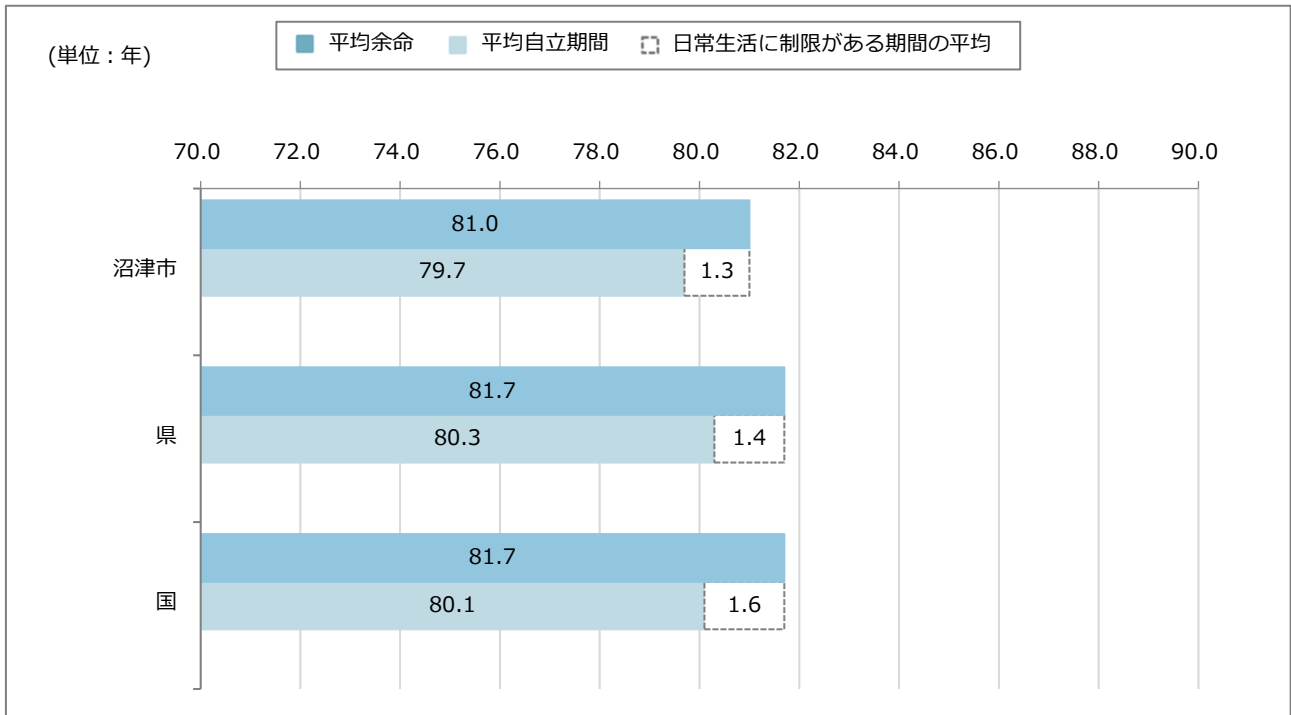


出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

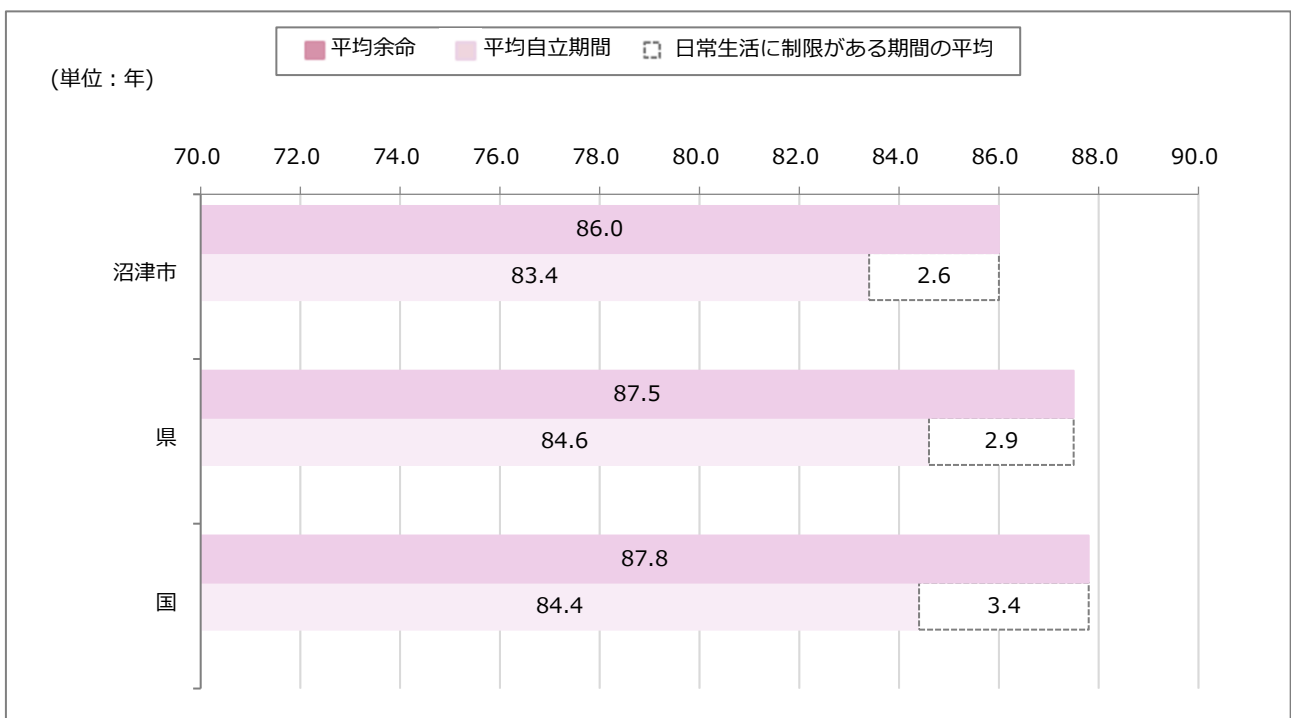
(3)平均余命と平均自立期間※

令和4年度における本市の平均余命・平均自立期間は、男女ともに県・国を下回っており、日常生活に制限がある期間の平均も県・国の値を下回っています。平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均年度別推移では、男女ともに日常生活に制限がある期間の平均が令和2年度よりも増えています。

【男性】平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均（令和4年度）

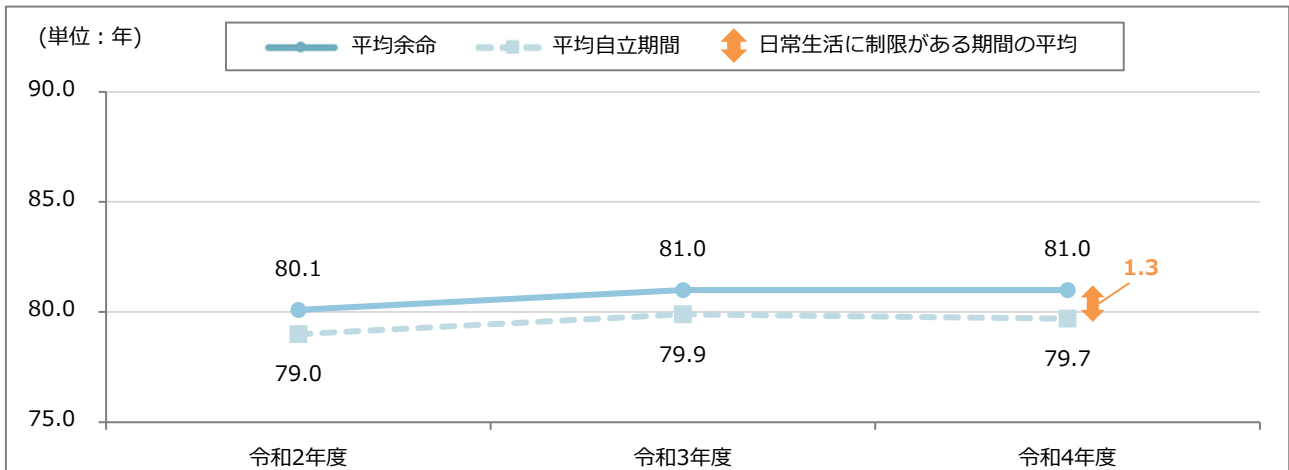


【女性】平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均（令和4年度）

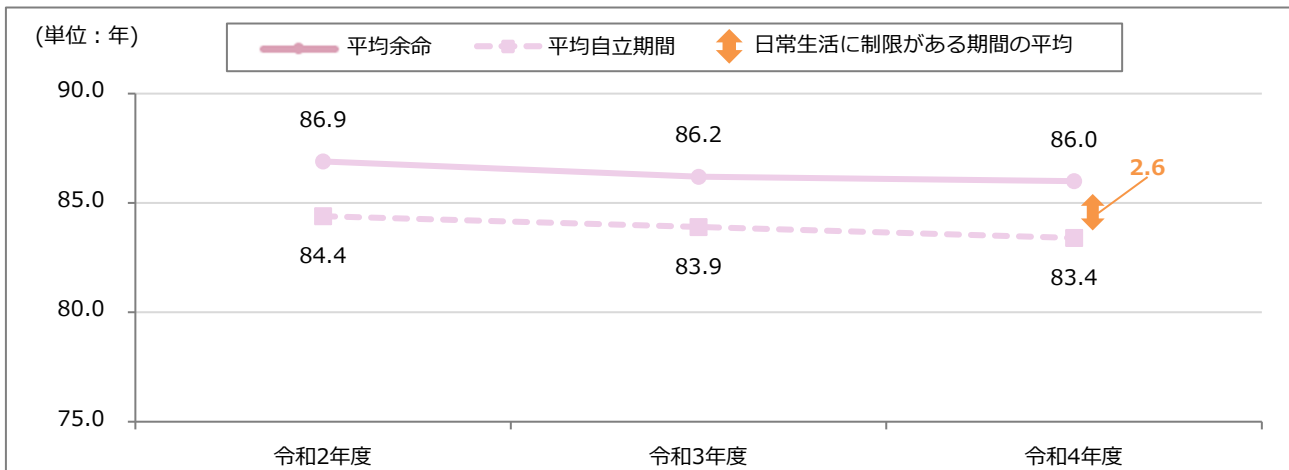


出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

【男性】年度別 平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均

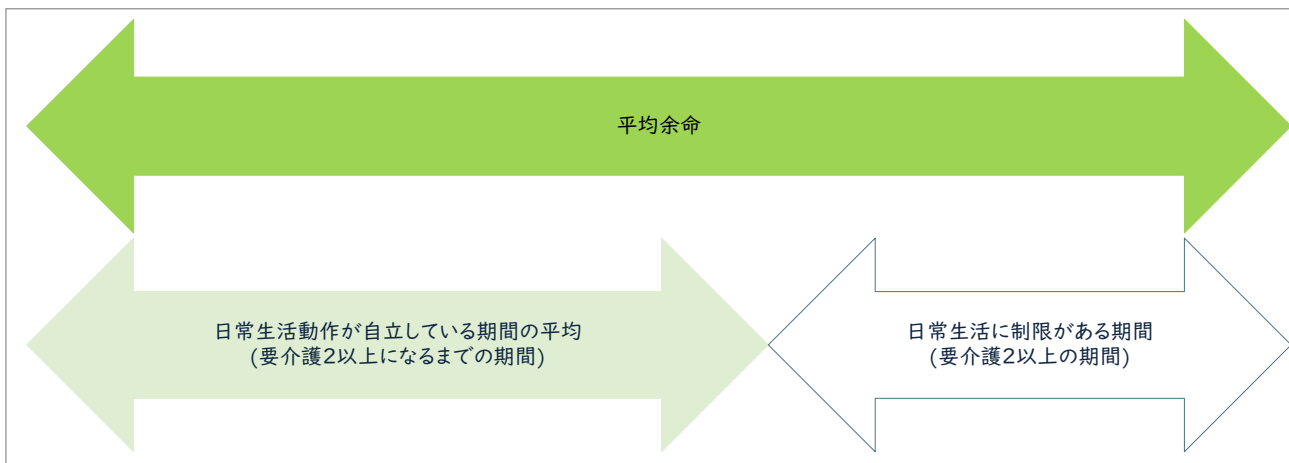


【女性】年度別 平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均



出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

※平均余命と平均自立期間について…平均余命は、ある年齢の人々がその後何年生きられるかという期待値を指し、ここでは0歳時点の平均余命を示しています。また、平均自立期間は、要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」としてその平均を算出したもので、健康寿命(日常生活に制限のない期間)の指標の一つです。平均余命と平均自立期間の差は、日常生活に制限がある期間を意味しています。



(4)死因の状況について

①標準化死亡比※の分析

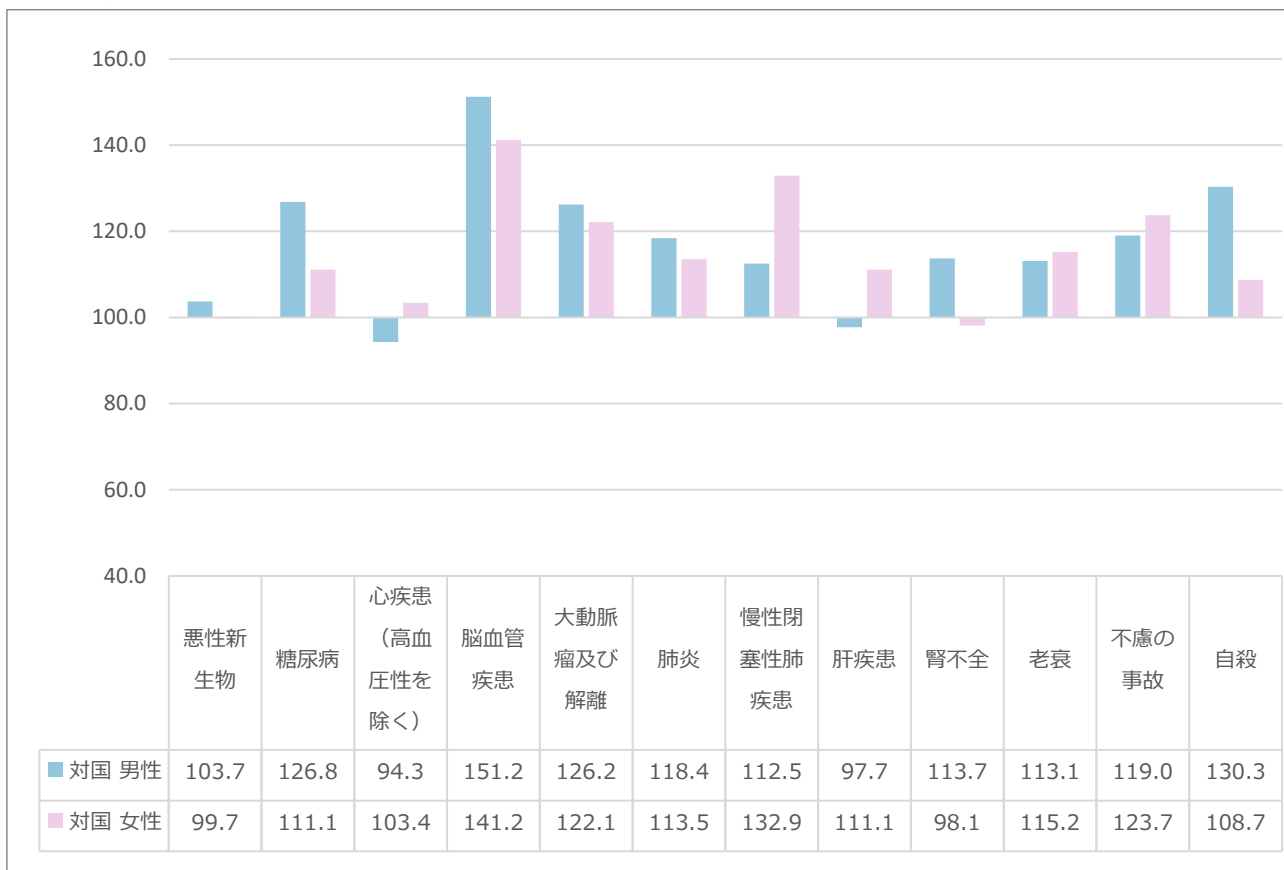
本市の標準化死亡比は、男女ともに県の値を上回り、標準化死亡比100.0を超えています。傷病分類別標準化死亡比の分析をみると、男性は、脳血管疾患、自殺、糖尿病、大動脈瘤及び解離が高く、女性は、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患、不慮の事故、大動脈瘤及び解離が高くなっています。

年度別 標準化死亡比

区分	男性		女性	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
沼津市	110.3	108.4	107.5	103.6
県	97.5	98.7	99.9	99.6
国	100.0	100.0	100.0	100.0

※標準化死亡比とは、年齢構成が異なる地域間において、死亡状況を比較することが可能になる指標。標準化死亡比が全国値100より大きい場合は全国平均より死亡率が高く、100より小さい場合は死亡率が低いことを意味する。
出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

傷病分類別標準化死亡比の分析

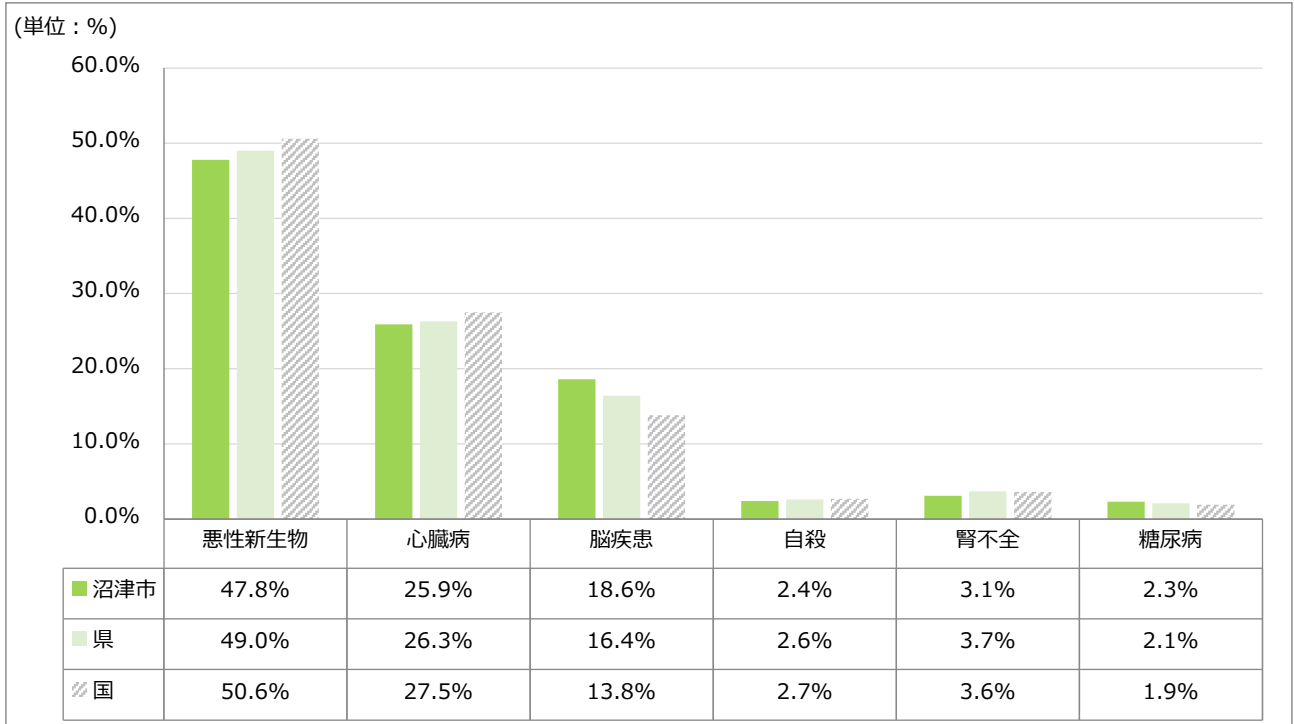


出典:静岡県市町別健康指標(市町別・傷病分類別 SMR(平成29年-令和3年)) 令和5年7月

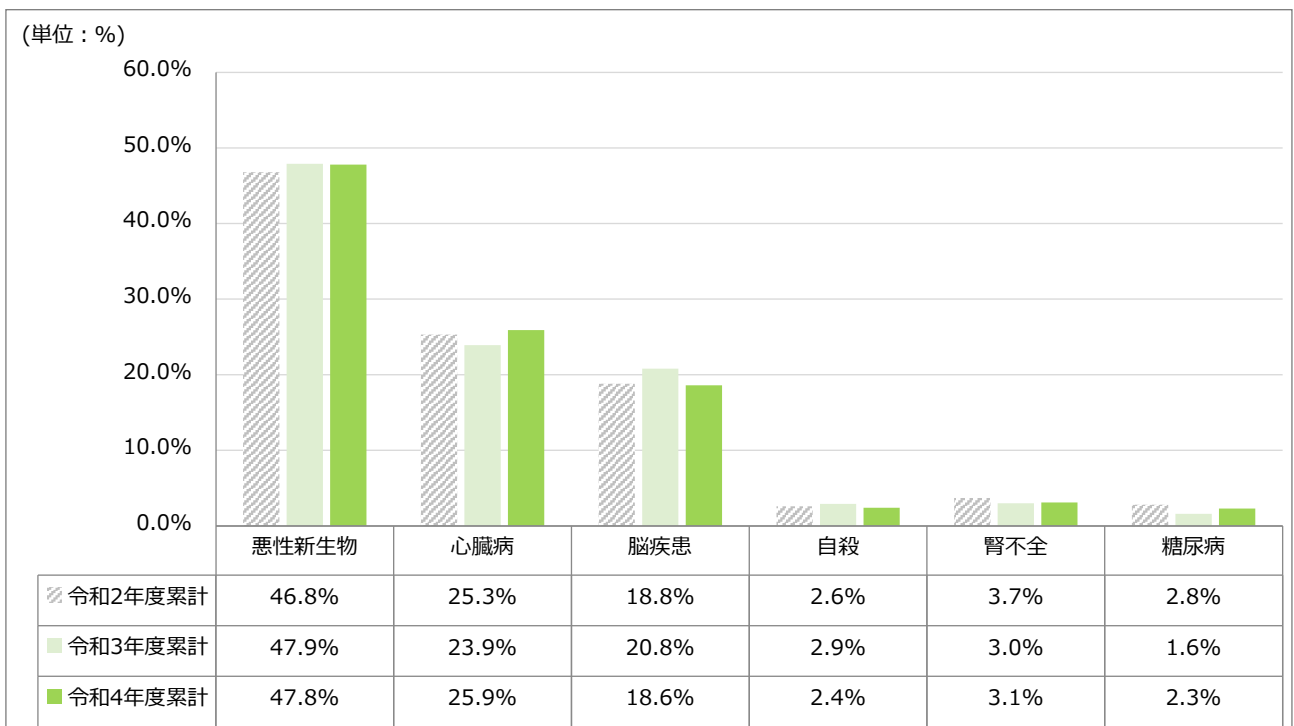
②死因割合の分析

死因割合をみると、悪性新生物、心臓病、脳疾患の順に高く、脳疾患と糖尿病は、県・国の値を上回っています。年度別死因割合では、令和3年度累計と令和4年度累計を比べると、心臓病、腎不全、糖尿病が上昇しています。

死因割合（令和4年度累計）



年度別 死因割合



※各年度累計値は、2カ年前の実績値であり、各年の人口動態統計_死因の値を用い集計。
出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

2.健康・医療情報等の分析

(1)医療基礎情報

令和4年度における本市の一件当たり医療費は県・国の値よりも高い一方で、受診率は県・国の値よりも低いことから、病気が重症化してから医療サービスを利用していることが推測されます。

医療基礎情報（令和4年度）

医療項目	沼津市	県	国
千人当たり			
病院数(施設)	0.2	0.2	0.3
診療所数(施設)	3.7	3.8	4.2
病床数(床)	42.7	50.8	61.1
医師数(人)	9.6	11.5	13.8
受診率(件)※	709.8	760.2	728.4
一件当たり医療費(円)※	40,010	37,950	39,870
一般(円)	40,010	37,950	39,870
退職(円)	0	9,470	67,230
外来			
外来費用の割合(%)	62.6%	62.9%	59.9%
外来受診率(件)※	693.1	743.3	709.6
一件当たり医療費(円)※	25,640	24,400	24,520
一人当たり医療費(円)※	17,770	18,140	17,400
一日当たり医療費(円)※	17,010	16,570	16,500
一件当たり受診回数(回)	1.5	1.5	1.5
入院			
入院費用の割合(%)	37.4%	37.1%	40.1%
入院率(件)※	16.7	16.9	18.8
一件当たり医療費(円)※	637,320	633,970	619,090
一人当たり医療費(円)※	10,630	10,710	11,650
一日当たり医療費(円)※	39,820	39,880	38,730
一件当たり在院日数(日)	16.0	15.9	16.0

※受診率、外来受診率、入院率は、被保険者千人当たりの受診件数を示す指標であり、レセプト件数を被保険者数で除した数値を千人当たり換算し算出。

※一件当たり医療費、一日当たり医療費…年度相当。

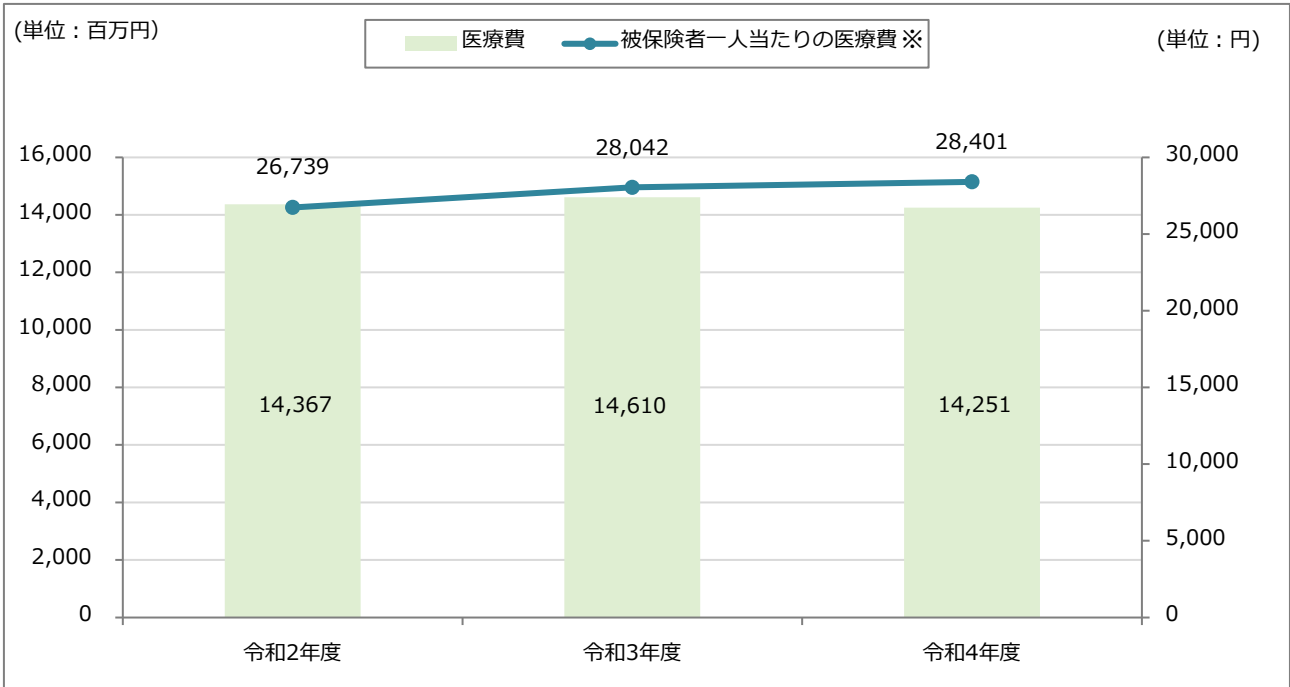
※一人当たり医療費…1カ月分相当。

出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

(2) 医療費の状況

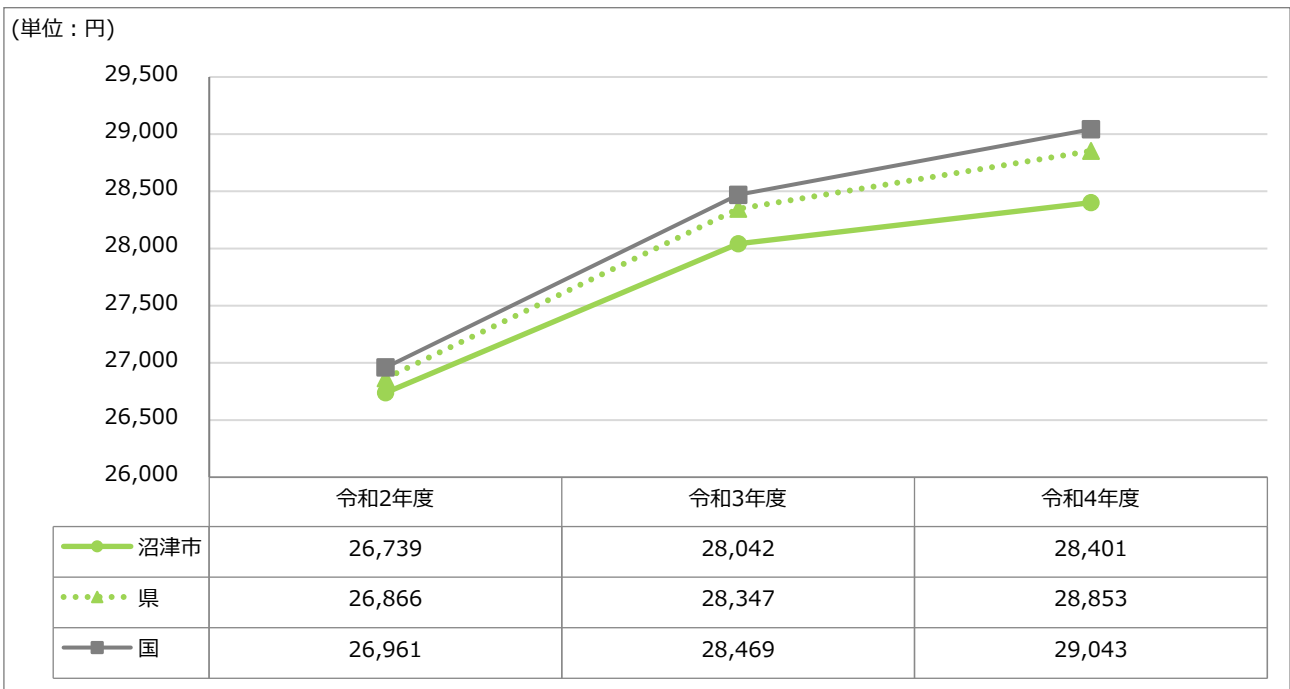
年度別医療費の状況を見ると、医療費は令和3年度から令和4年度にかけてやや減少しています。一方で、年度別被保険者一人当たり医療費は、県・国の値よりは低いものの、経年で上昇しています。

年度別 医療費の状況



※被保険者一人当たりの医療費…1カ月分相当。

年度別 被保険者一人当たりの医療費※



※被保険者一人当たりの医療費…1カ月分相当。

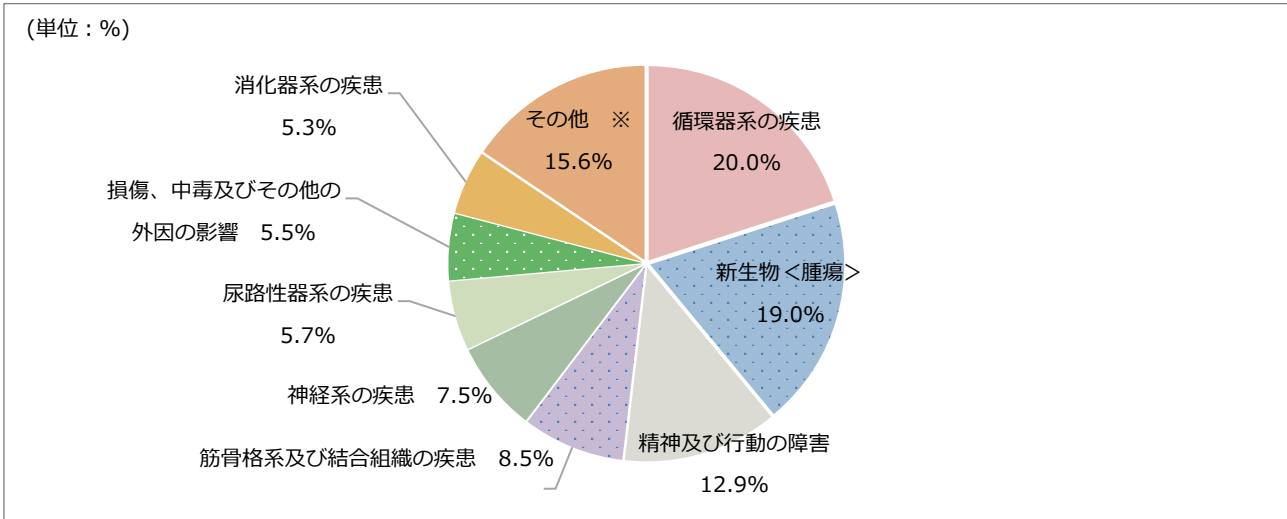
出典:KDB(国保データベース)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

(3) 疾病別医療費の状況(入院・外来)

① 疾病別医療費の状況(入院)

大分類別医療費構成比(入院)をみると、循環器系の疾患、新生物<腫瘍>、精神及び行動の障害の順に高くなっています。中分類別分析(入院)をみると、その他の心疾患、その他の悪性新生物<腫瘍>、統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害の順に高くなっています。

大分類別医療費構成比(入院)(令和4年度)



※その他…総医療費に占める割合が5%未満の疾病を集約。

大・中・細小分類別分析(入院)(令和4年度)

順位	大分類別分析	中分類別分析	細小分類別分析
1	循環器系の疾患 20.0%	その他の心疾患 7.5%	不整脈 4.0%
		虚血性心疾患 3.8%	心臓弁膜症 0.6%
		脳梗塞 3.6%	狭心症 2.6%
			脳梗塞 3.6%
2	新生物<腫瘍> 19.0%	その他の悪性新生物<腫瘍> 6.9%	食道がん 0.7%
		結腸の悪性新生物<腫瘍> 2.1%	膵臓がん 0.7%
			膀胱がん 0.5%
			大腸がん 2.1%
3	精神及び行動の障害 12.9%	統合失調症、統合失調症型障害 及び妄想性障害 6.5%	統合失調症 6.5%
		気分(感情)障害(躁うつ病を含む) 2.9%	うつ病 2.9%
		その他の精神及び行動の障害 1.9%	
4	筋骨格系及び結合組織の疾患 8.5%	関節症 2.4%	関節疾患 2.4%
		脊椎障害(脊椎症を含む) 2.1%	
		その他の筋骨格系及び結合組織の疾患 2.1%	

※中分類は、割合の多い上位3疾患を計上。

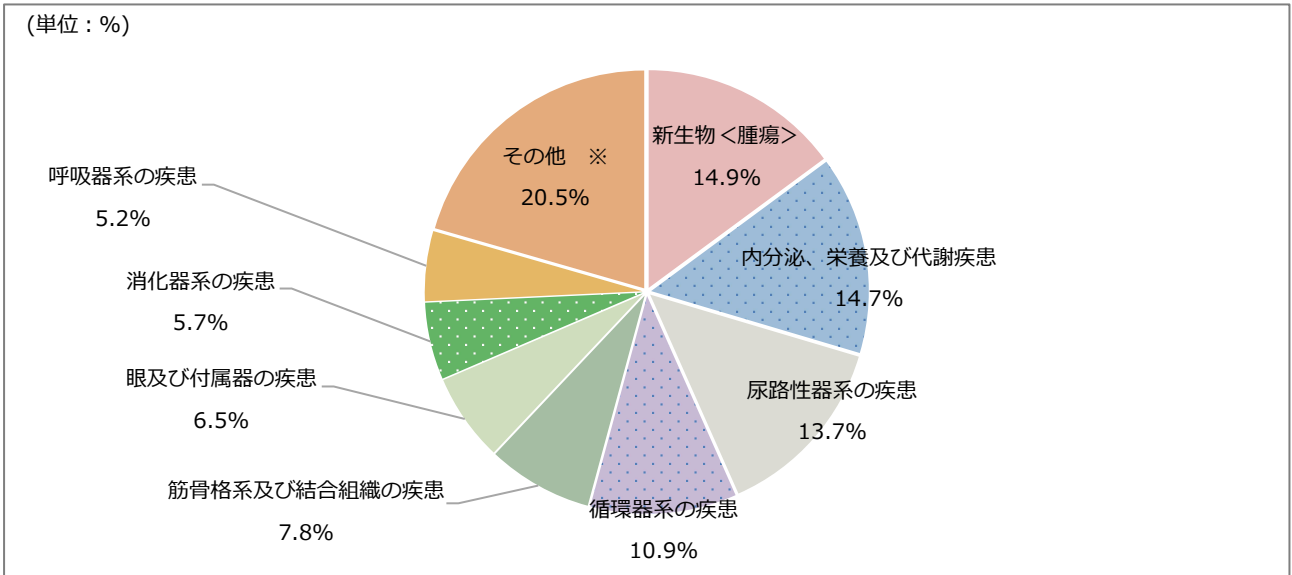
中分類に紐づく細小分類が存在しない疾病があるため、細小分類の合計割合と中分類の割合は一致しない。

出典:KDB(国保データベース)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」

②疾病別医療費の状況(外来)

大分類別医療費構成比(外来)をみると、新生物<腫瘍>、内分泌、栄養及び代謝疾患、尿路性器系の疾患、循環器系の疾患の順に高くなっています。中分類別分析(外来)をみると、腎不全、糖尿病、その他の悪性新生物<腫瘍>の順に高くなっています。

大分類別医療費構成比(外来)(令和4年度)



※その他…総医療費に占める割合が5%未満の疾病を集約。

大・中・細小分類別分析(外来)(令和4年度)

順位	大分類別分析	中分類別分析	細小分類別分析	
1	新生物<腫瘍> 14.9%	その他の悪性新生物<腫瘍>	5.1%	前立腺がん 1.1%
		気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	2.4%	膵臓がん 0.6%
		乳房の悪性新生物<腫瘍>	2.1%	食道がん 0.3%
				肺がん 2.4%
2	内分泌、栄養及び代謝疾患 14.7%	糖尿病	9.1%	乳がん 2.1%
		脂質異常症	3.7%	糖尿病網膜症 0.6%
		その他の内分泌、栄養及び代謝障害	1.3%	脂質異常症 3.7%
				痛風・高尿酸血症 0.1%
3	尿路性器系の疾患 13.7%	腎不全	12.0%	慢性腎臓病(透析あり) 7.4%
		その他の腎尿路系の疾患	0.6%	慢性腎臓病(透析なし) 0.3%
		前立腺肥大(症)	0.4%	前立腺肥大 0.4%
4	循環器系の疾患 10.9%	高血圧性疾患	5.0%	高血圧症 5.0%
		その他の心疾患	3.7%	
		虚血性心疾患	1.1%	狭心症 0.7%

※中分類は、割合の多い上位3疾患を計上。

中分類に紐づく細小分類が存在しない疾病があるため、細小分類の合計割合と中分類の割合は一致しない。

出典:KDB(国保データベース)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」

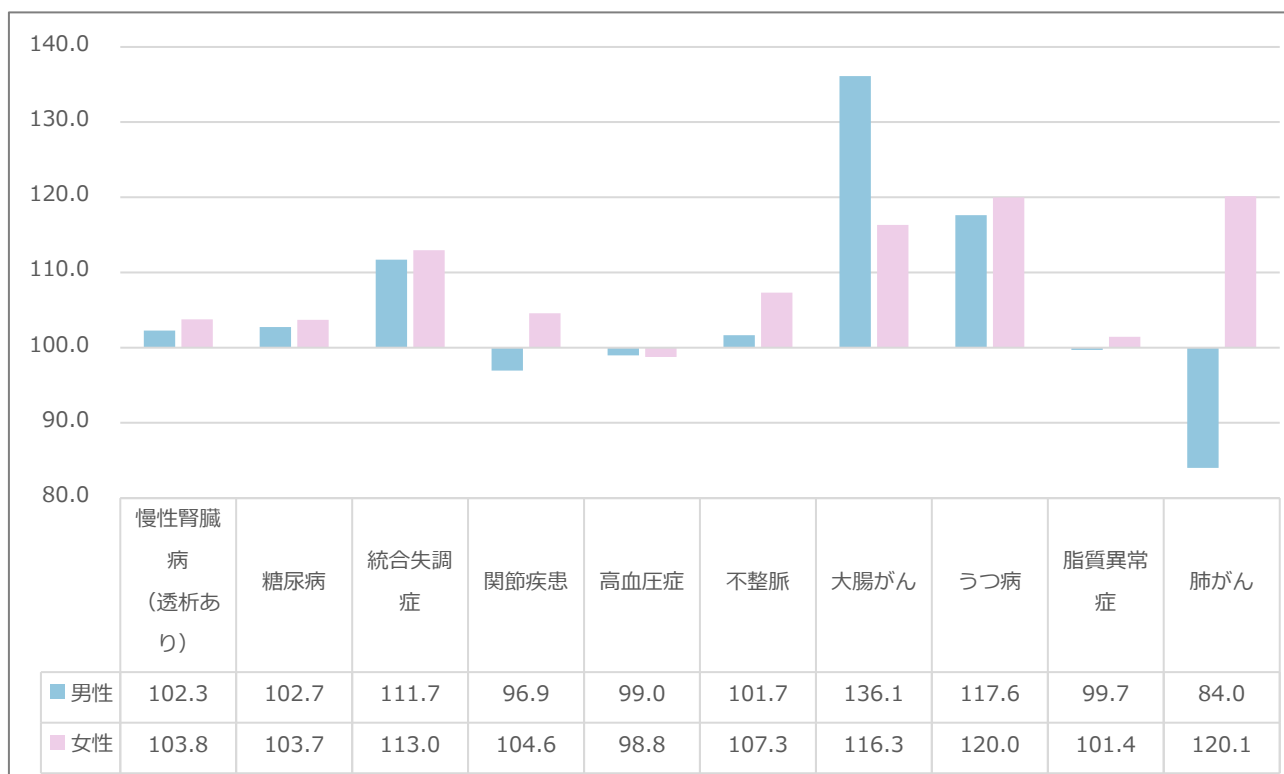
(4) 細小分類別疾患上位10疾病、標準化比(対県)

令和4年度における本市の細小分類別疾患上位10疾病をみると、慢性腎臓病(透析あり)、糖尿病、統合失調症の順に高く、これらは標準化比(対県)においても高いです。また、標準化比(対県)でみると、大腸がんは男性が約1.4倍、女性が約1.2倍と県と比べて高くなっています。

細小分類別疾患上位10疾病、標準化比(対県)

細小分類別疾患					標準化比(対県)	
令和4年度					令和元年度～令和4年度(4年平均)	
入外区分	順位	細小分類	疾病別医療費(円)	医療費割合(%)	男性	女性
入院・外来 合計	1	慢性腎臓病(透析あり)	825,337,680	5.8%	102.3	103.8
	2	糖尿病	789,571,320	5.6%	102.7	103.7
	3	統合失調症	517,367,930	3.6%	111.7	113.0
	4	関節疾患	496,288,990	3.5%	96.9	104.6
	5	高血圧症	457,340,800	3.2%	99.0	98.8
	6	不整脈	394,990,920	2.8%	101.7	107.3
	7	大腸がん	372,407,820	2.6%	136.1	116.3
	8	うつ病	336,019,040	2.4%	117.6	120.0
	9	脂質異常症	330,744,650	2.3%	99.7	101.4
	10	肺がん	315,025,310	2.2%	84.0	120.1

男女別 標準化比(対県)



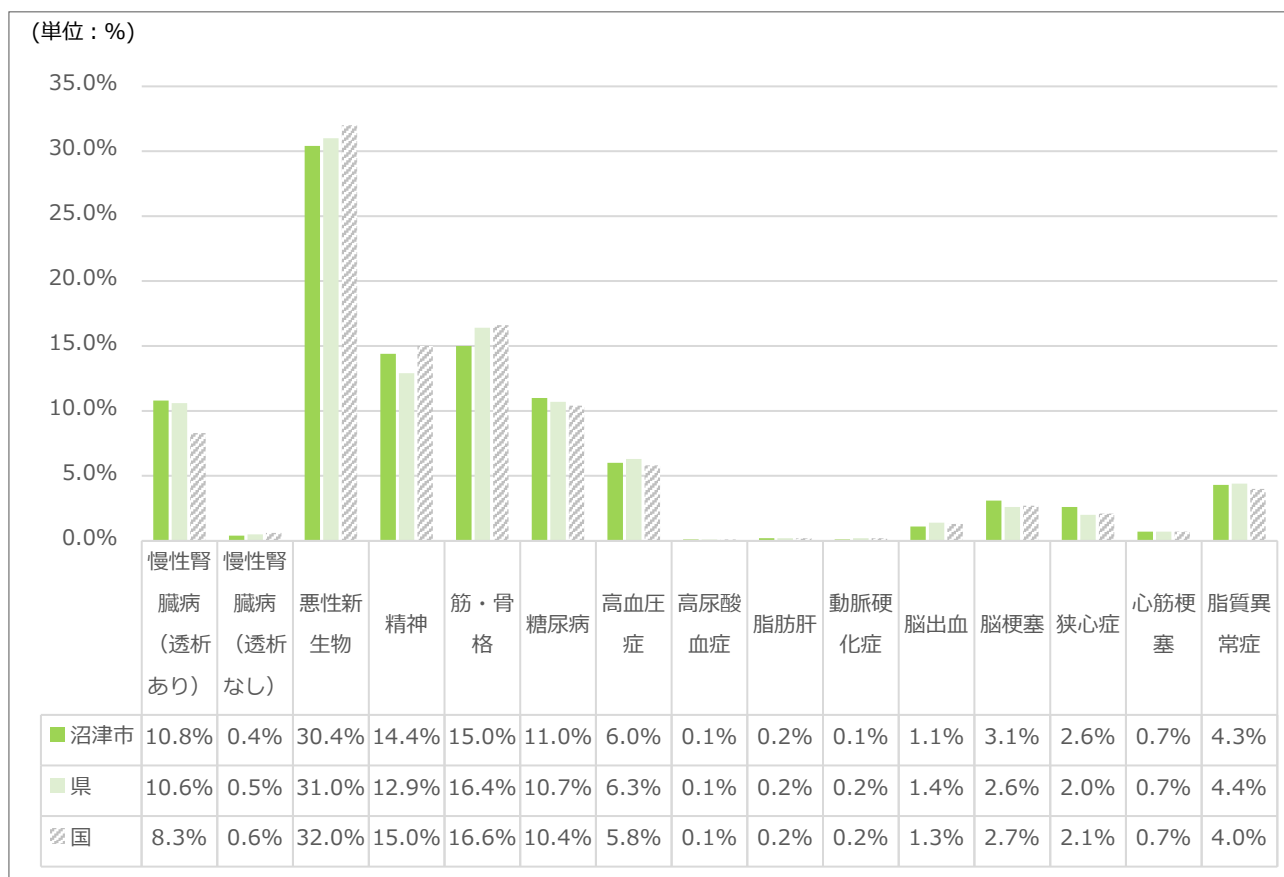
出典:KDB(国保データベース)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類(令和4年度)」・「細小分類(令和元年度～令和4年度)」

(5)最大医療資源傷病名別医療費構成比

令和4年度における本市の最大医療資源傷病名別医療費構成比では、慢性腎臓病(透析あり)、糖尿病、脳梗塞、狭心症が県・国の値よりも高くなっています。

最大医療資源傷病名別医療費構成比(令和4年度)

傷病名	沼津市	県	国
慢性腎臓病(透析あり)	10.8%	10.6%	8.3%
慢性腎臓病(透析なし)	0.4%	0.5%	0.6%
悪性新生物	30.4%	31.0%	32.0%
精神	14.4%	12.9%	15.0%
筋・骨格	15.0%	16.4%	16.6%
糖尿病	11.0%	10.7%	10.4%
高血圧症	6.0%	6.3%	5.8%
高尿酸血症	0.1%	0.1%	0.1%
脂肪肝	0.2%	0.2%	0.2%
動脈硬化症	0.1%	0.2%	0.2%
脳出血	1.1%	1.4%	1.3%
脳梗塞	3.1%	2.6%	2.7%
狭心症	2.6%	2.0%	2.1%
心筋梗塞	0.7%	0.7%	0.7%
脂質異常症	4.3%	4.4%	4.0%



出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

(6)高額(50,000点以上)レセプトの状況

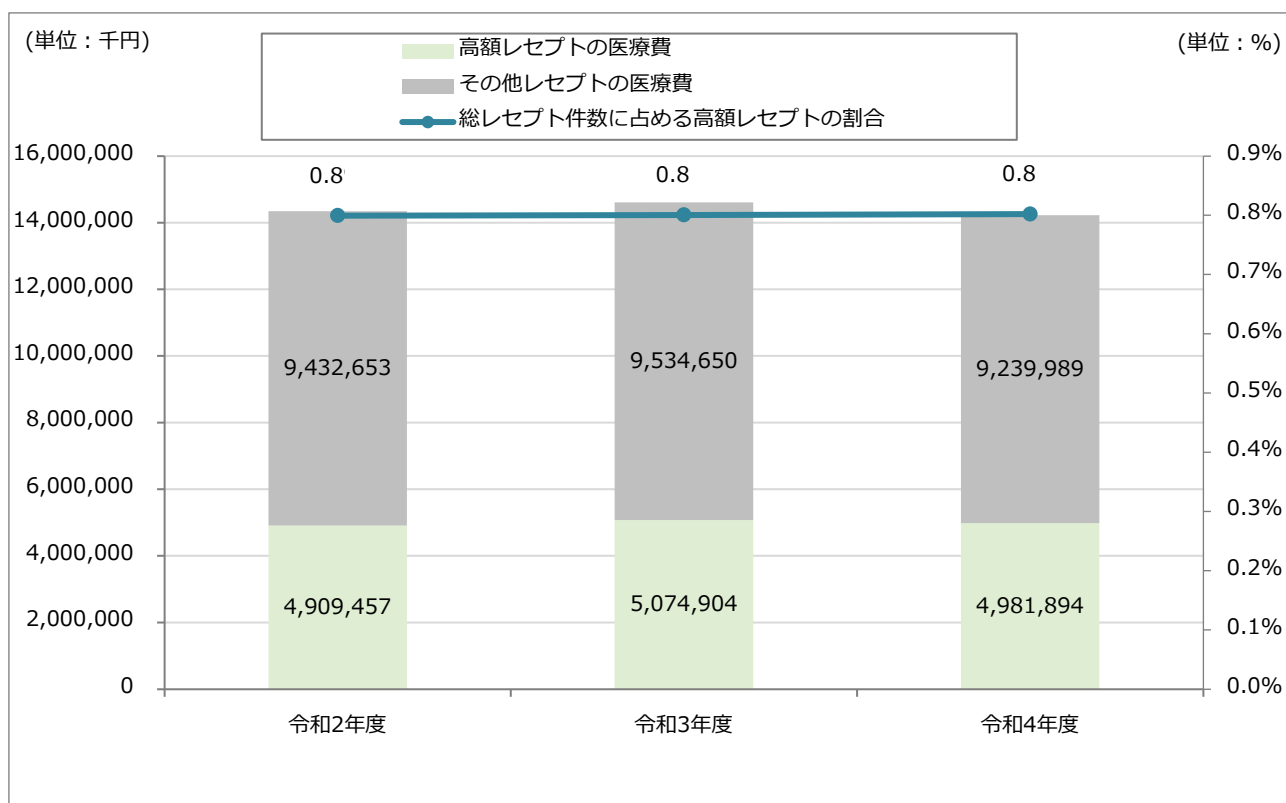
①年度別 高額レセプト件数及び割合

本市の総レセプト件数に占める高額レセプトの割合は、0.8%で推移しています。一方で、総医療費に占める高額レセプトの割合をみると、令和2年度から令和4年度にかけて上昇していることから、高額レセプトに係る医療費の割合が増加していることがわかります。

年度別 高額レセプト件数及び割合

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3年平均	3年合計
A	レセプト件数(件)	600,817	611,251	600,384	604,151	1,812,452
B	高額レセプト件数(件)	4,803	4,893	4,815	4,837	14,511
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	
C	医療費全体(円)	14,342,109,710	14,609,554,090	14,221,882,400	14,391,182,067	43,173,546,200
D	高額レセプトの医療費(円)	4,909,457,160	5,074,904,340	4,981,893,730	4,988,751,743	14,966,255,230
E	その他レセプトの医療費(円)	9,432,652,550	9,534,649,750	9,239,988,670	9,402,430,323	28,207,290,970
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	34.2%	34.7%	35.0%	34.7%	

高額レセプトの割合及び医療費の推移



出典:レセプトデータ(令和2年度~令和4年度)

②高額レセプト発生患者の疾病傾向

本市の高額レセプト発生患者の疾病傾向（患者数順）の上位5疾患を経年でみると、いずれの年度もその他の悪性新生物<腫瘍>、腎不全、その他の心疾患、虚血性心疾患、骨折で構成されています。その他の悪性新生物<腫瘍>と腎不全は、患者一人当たりの医療費が高い傾向にあります。

年度別 高額レセプト発生患者の疾病傾向（患者数順）

年度	順位	疾病分類（中分類）	主要傷病名 （上位3疾病まで記載）	患者数（人）	患者一人当たりの医療費※ （円）
令和2年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 膵頭部癌, 腎細胞癌	212	3,916,979
	2	その他の心疾患	うっ血性心不全, 発作性心房細動, 持続性心房細動	131	3,784,205
	3	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 腎性貧血	128	5,269,045
	4	虚血性心疾患	労作性狭心症, 狭心症, 不安定狭心症	112	2,731,798
	5	骨折	大腿骨頸部骨折, 上腕骨近位端骨折, 大腿骨転子部骨折	103	2,035,698
令和3年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 多発性骨髄腫, 膵頭部癌	212	3,983,679
	2	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 腎性貧血	131	5,595,137
	3	骨折	大腿骨頸部骨折, 大腿骨転子部骨折, 腰椎圧迫骨折	119	2,189,193
	4	虚血性心疾患	労作性狭心症, 急性下壁心筋梗塞, 不安定狭心症	113	2,350,003
	5	その他の心疾患	うっ血性心不全, 非弁膜症性発作性心房細動, 発作性心房細動	109	3,422,681
令和4年度	1	その他の悪性新生物<腫瘍>	前立腺癌, 腎細胞癌, 膵頭部癌	217	3,739,929
	2	腎不全	慢性腎不全, 末期腎不全, 腎性貧血	125	5,535,711
	3	その他の心疾患	発作性心房細動, うっ血性心不全, 非弁膜症性持続性心房細動	117	3,498,904
	4	虚血性心疾患	労作性狭心症, 無症候性心筋虚血, 不安定狭心症	99	2,272,540
	5	骨折	大腿骨頸部骨折, 橈骨遠位端骨折, 大腿骨転子部骨折	86	1,962,842

※患者一人当たりの医療費…高額レセプト(50,000点以上)発生患者の分析期間の全レセプトの医療費(高額レセプトに限らない)を患者数で除した数値。

出典:レセプトデータ(令和2年度~令和4年度)

(7)生活習慣病における医療費の状況

①年度別生活習慣病疾病別医療費統計

本市の年度別生活習慣病疾病別医療費統計をみると、令和3年度から令和4年度にかけて生活習慣病にかかる医療費は減少しています。一方で、疾病分類別構成比の推移をみると、令和3年度から令和4年度にかけて糖尿病、脳梗塞、腎不全の構成比が上昇しています。

年度別 生活習慣病疾病別医療費統計

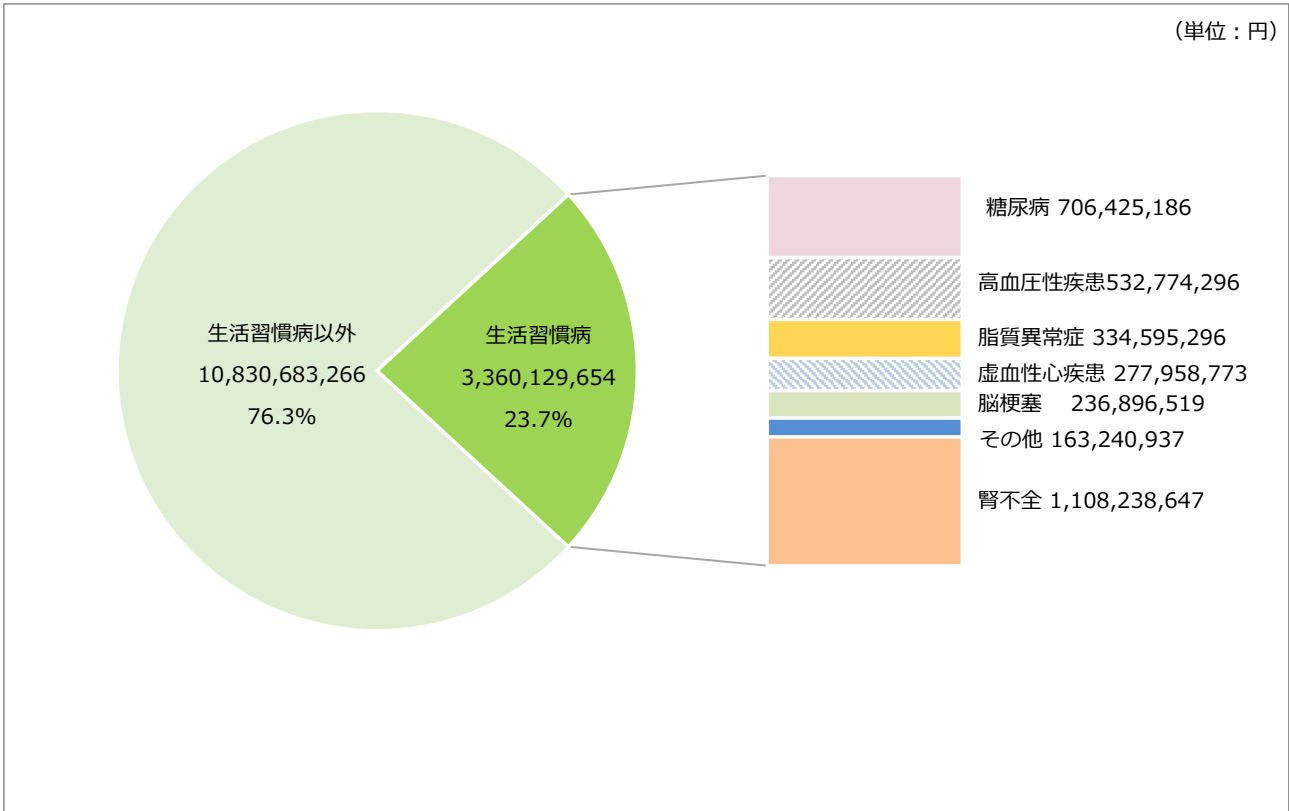
疾病分類(中分類)		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		医療費(円)	構成比(%)	医療費(円)	構成比(%)	医療費(円)	構成比(%)
0402	糖尿病	701,575,585	20.3%	719,276,720	20.5%	706,425,186	21.0%
0403	脂質異常症	379,245,401	11.0%	365,841,940	10.4%	334,595,296	10.0%
0901	高血圧性疾患	583,553,337	16.9%	565,573,488	16.1%	532,774,296	15.9%
0902	虚血性心疾患	332,301,293	9.6%	328,087,798	9.4%	277,958,773	8.3%
0904	くも膜下出血	41,341,324	1.2%	38,663,633	1.1%	35,914,170	1.1%
0905	脳内出血	78,914,092	2.3%	109,665,454	3.1%	97,668,264	2.9%
0906	脳梗塞	211,346,918	6.1%	215,841,423	6.2%	236,896,519	7.1%
0907	脳動脈硬化(症)	285,602	0.0%	175,616	0.0%	133,801	0.0%
0909	動脈硬化(症)	44,618,409	1.3%	38,242,571	1.1%	29,524,702	0.9%
1402	腎不全	1,086,838,774	31.4%	1,125,134,443	32.1%	1,108,238,647	33.0%
合計		3,460,020,735		3,506,503,086		3,360,129,654	

出典:レセプトデータ(令和2年度~令和4年度)

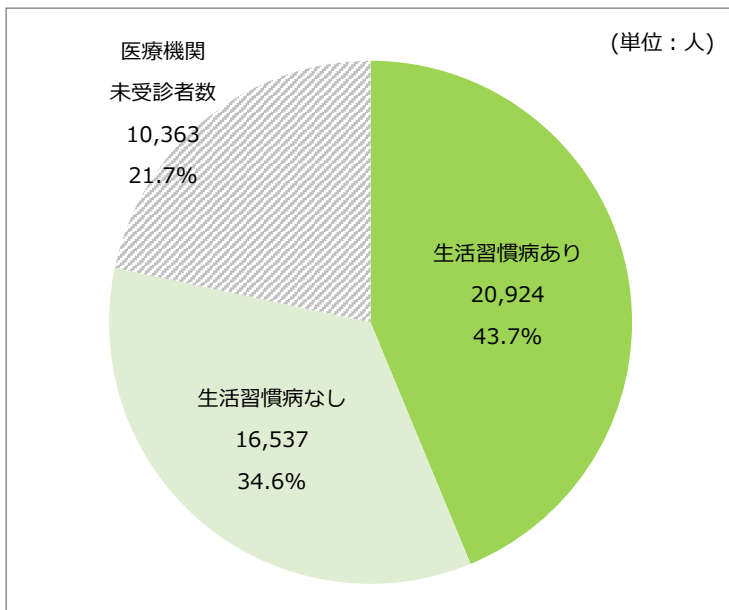
②生活習慣病医療費及び患者の状況

令和4年度における本市の生活習慣病医療費は約33億6,013万円であり、医療費全体に占める割合は23.7%となっています。また、被保険者のうち43.7%が生活習慣病の患者です。

医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合(入院・入院外合計)(令和4年度)



被保険者※に占める生活習慣病患者の状況(令和4年度)

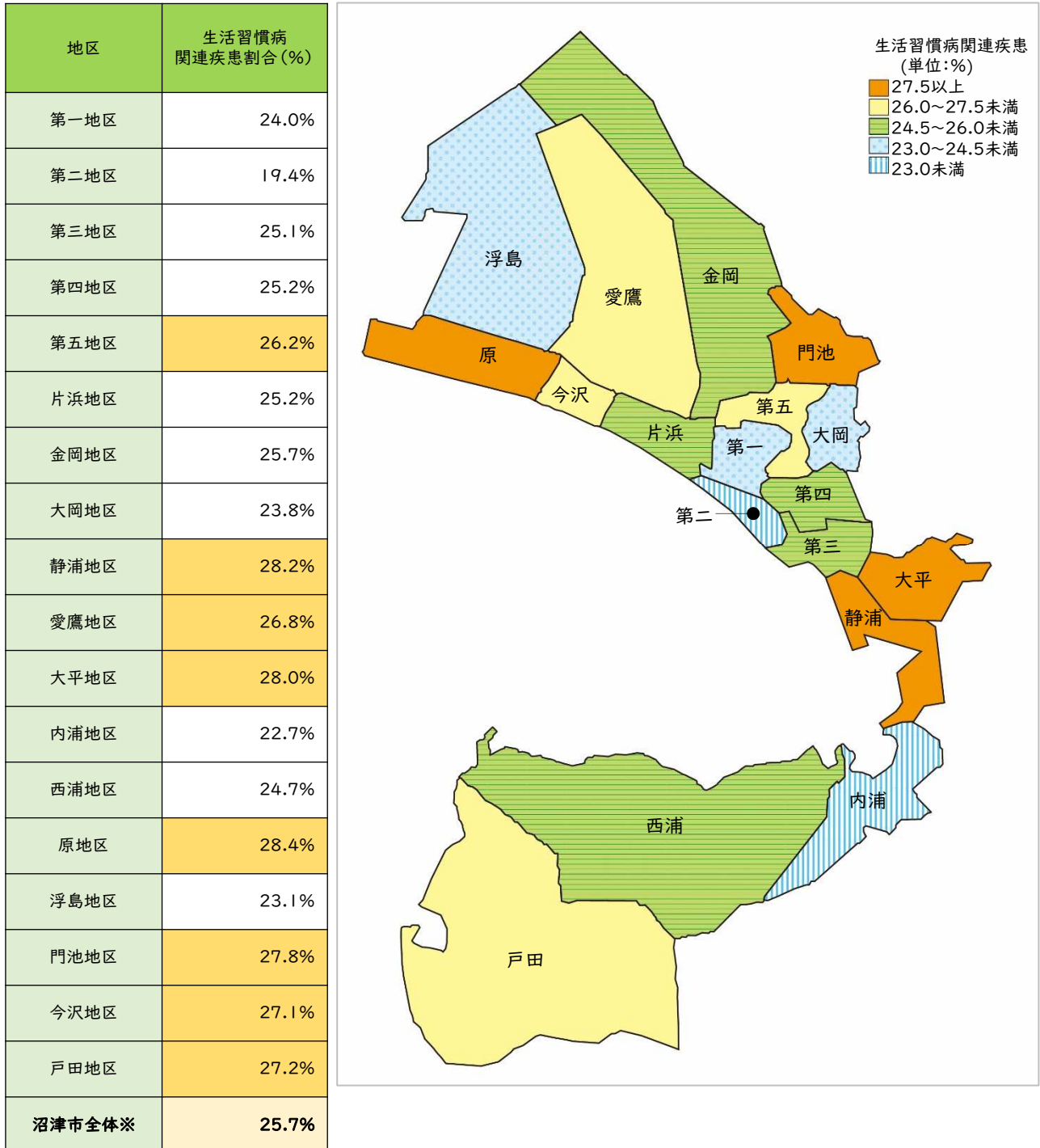


※令和4年度中の各月、1日でも資格がある被保険者を集計している。
出典:レセプトデータ(令和4年度)

(8) 生活習慣病等に関する地区比較分析

総医療費に占める生活習慣病関連疾患の医療費状況を地区別で見ると、「原地区」が28.4%で最も高く、次いで「静浦地区」が28.2%、「大平地区」が28.0%の順に高いです。主要生活習慣病関連疾患別の医療費状況で見ると、高血圧性疾患では「静浦地区」・「西浦地区」、糖尿病では「金岡地区」、脂質異常症では「静浦地区」、虚血性心疾患では「第一地区」・「第四地区」、脳血管疾患では「戸田地区」、腎疾患では「原地区」が最も高いです。疾患別の一人当たり医療費・受診率においても地域差がみられました。

地区別 生活習慣病関連疾患の医療費状況(令和4年度)



…沼津市全体(地区不明分除く)と比較して高い。

※地区の振り分けができない被保険者については集計対象外。

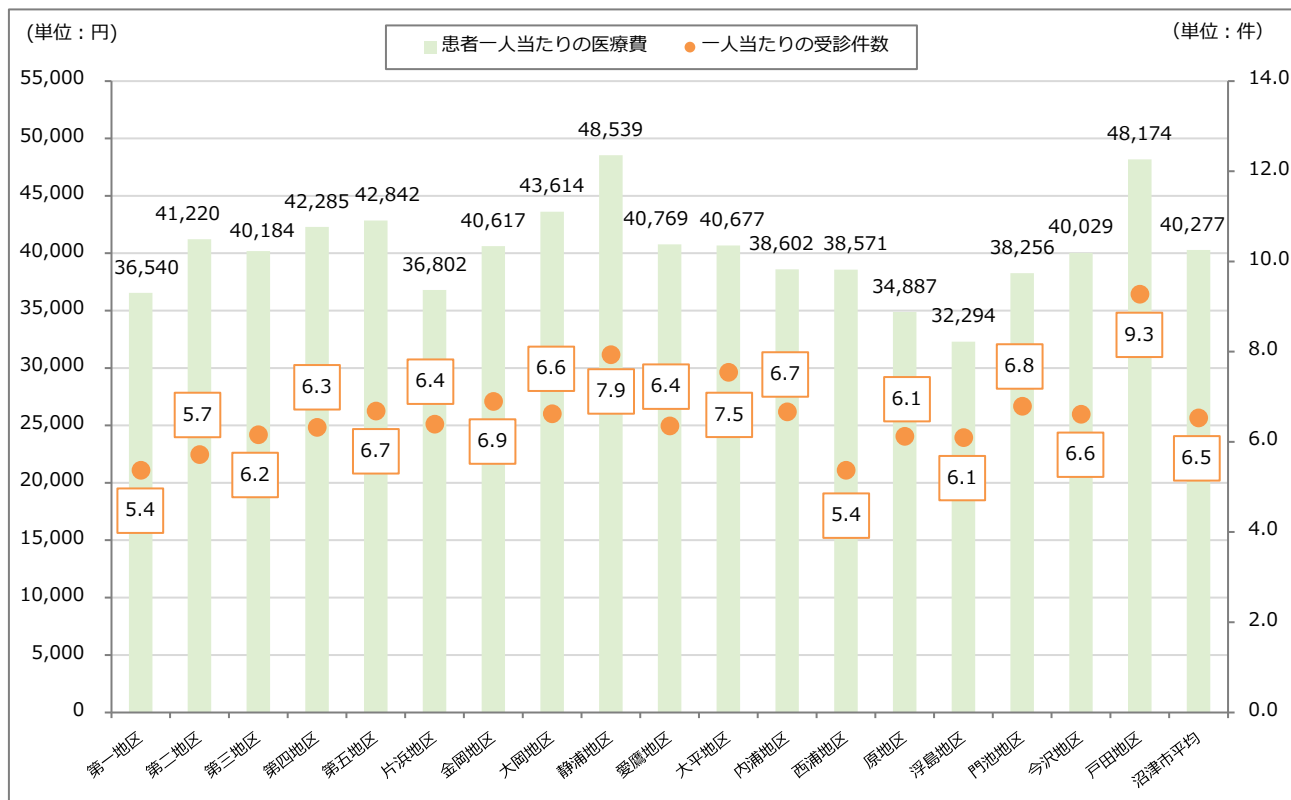
出典:レセプトデータ(令和4年度)、住民健康管理システム(令和4年度)

地区別 主要生活習慣病関連疾患別の医療費状況(令和4年度)

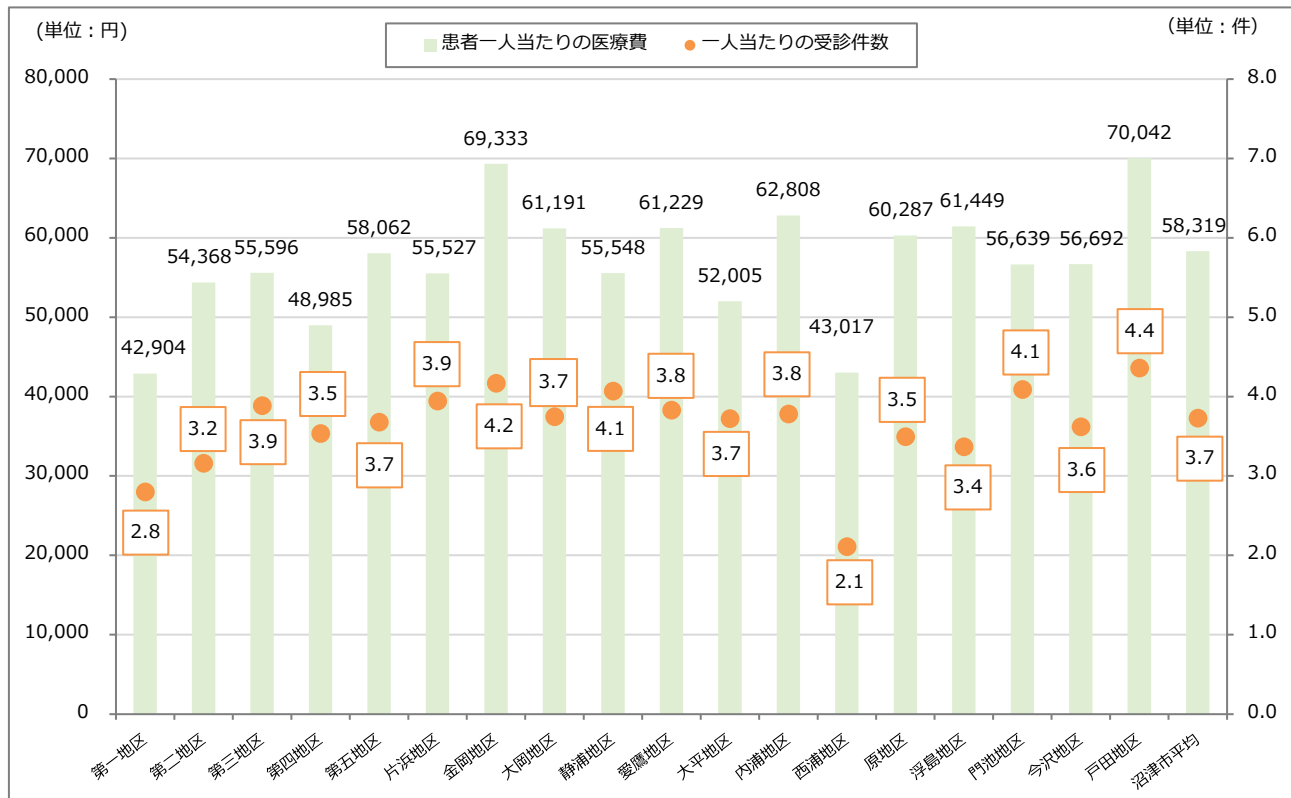
地区	高血圧性疾患	糖尿病	脂質異常症	虚血性心疾患	脳血管疾患	腎疾患
第一地区	3.2%	3.6%	1.9%	3.9%	4.8%	6.6%
第二地区	3.7%	4.4%	2.1%	0.9%	1.5%	6.7%
第三地区	3.9%	5.3%	2.6%	2.2%	3.7%	7.5%
第四地区	3.9%	4.2%	2.3%	3.9%	4.1%	6.7%
第五地区	4.3%	5.3%	2.9%	2.4%	4.6%	6.7%
片浜地区	3.7%	5.0%	2.4%	1.9%	2.0%	10.2%
金岡地区	4.3%	6.5%	2.9%	2.5%	2.5%	7.0%
大岡地区	4.0%	5.3%	2.3%	1.6%	2.6%	7.9%
静浦地区	5.4%	5.9%	3.3%	1.7%	1.9%	10.0%
愛鷹地区	4.6%	5.8%	2.8%	1.3%	3.2%	9.2%
大平地区	5.0%	5.3%	3.1%	3.1%	2.5%	9.0%
内浦地区	4.0%	5.4%	2.4%	0.3%	0.2%	10.4%
西浦地区	5.4%	3.9%	3.0%	1.4%	1.2%	9.7%
原地区	3.9%	5.4%	2.4%	1.6%	2.7%	12.4%
浮島地区	3.9%	4.9%	2.1%	3.4%	5.5%	3.3%
門池地区	3.6%	5.4%	2.9%	1.9%	4.0%	10.1%
今沢地区	4.0%	4.7%	2.1%	2.3%	5.3%	8.7%
戸田地区	4.8%	5.0%	3.1%	1.6%	6.1%	6.6%
沼津市全体	4.1%	5.3%	2.6%	2.1%	3.3%	8.3%

…沼津市全体(地区不明分除く)と比較して高い。
 出典:レセプトデータ(令和4年度)、住民健康管理システム(令和4年度)

【高血圧性疾患】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)

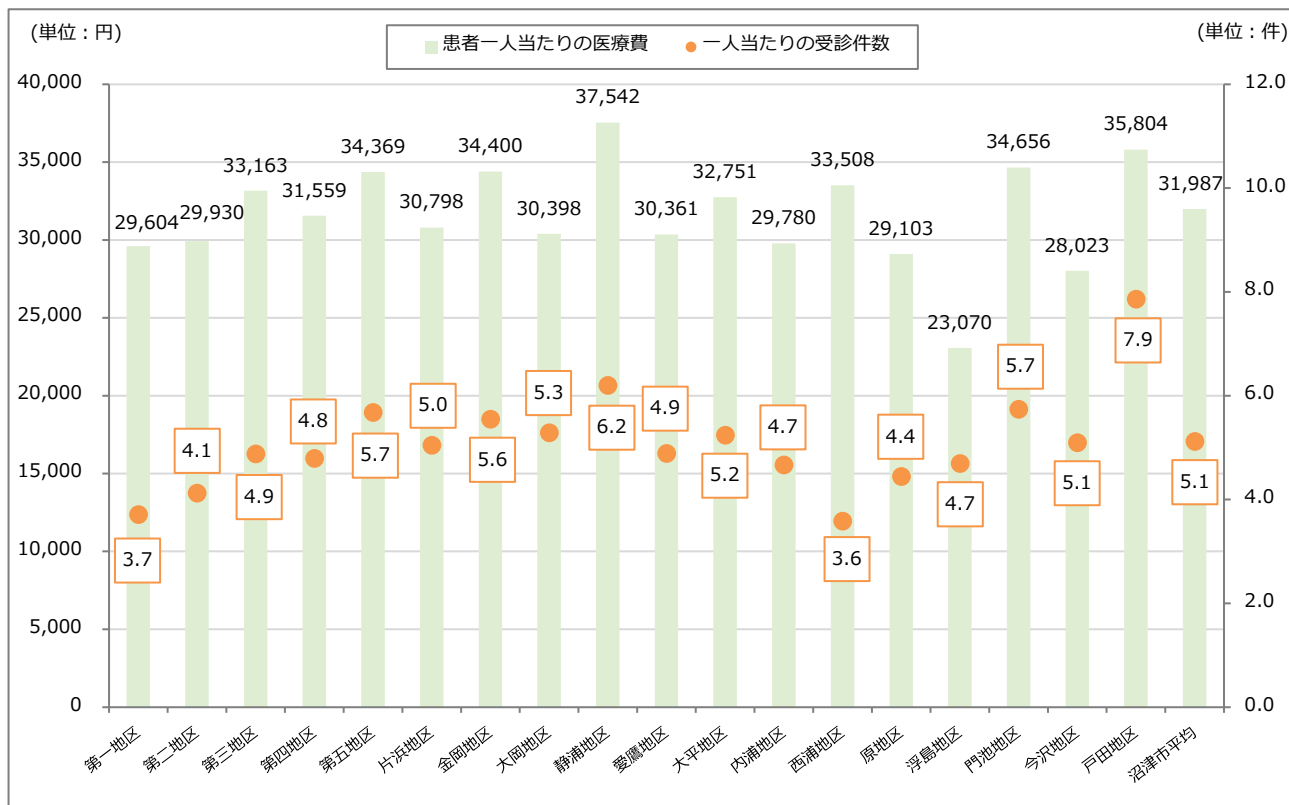


【糖尿病】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)

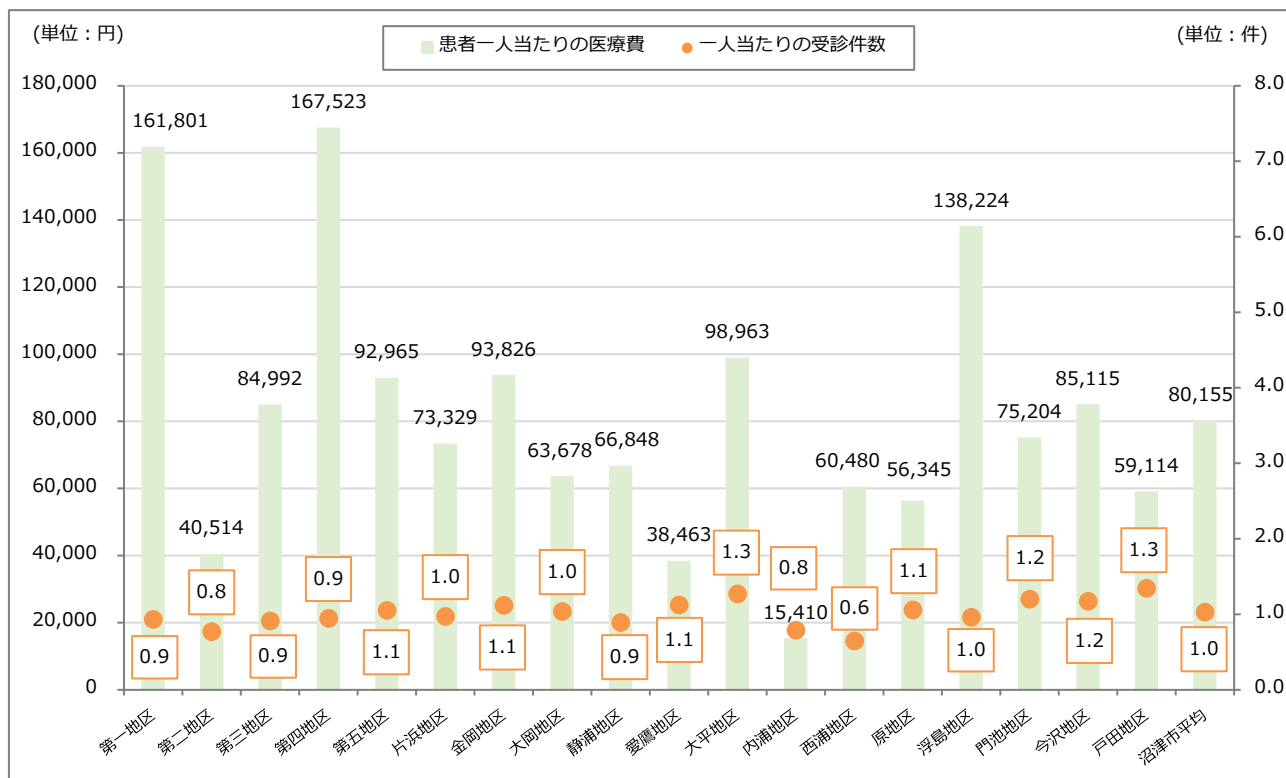


※患者一人当たりの医療費…年度相当。
 ※一人当たりの受診件数…年度内のレセプト件数を、被保険者数で除した数値。
 出典:レセプトデータ(令和4年度)

【脂質異常症】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)

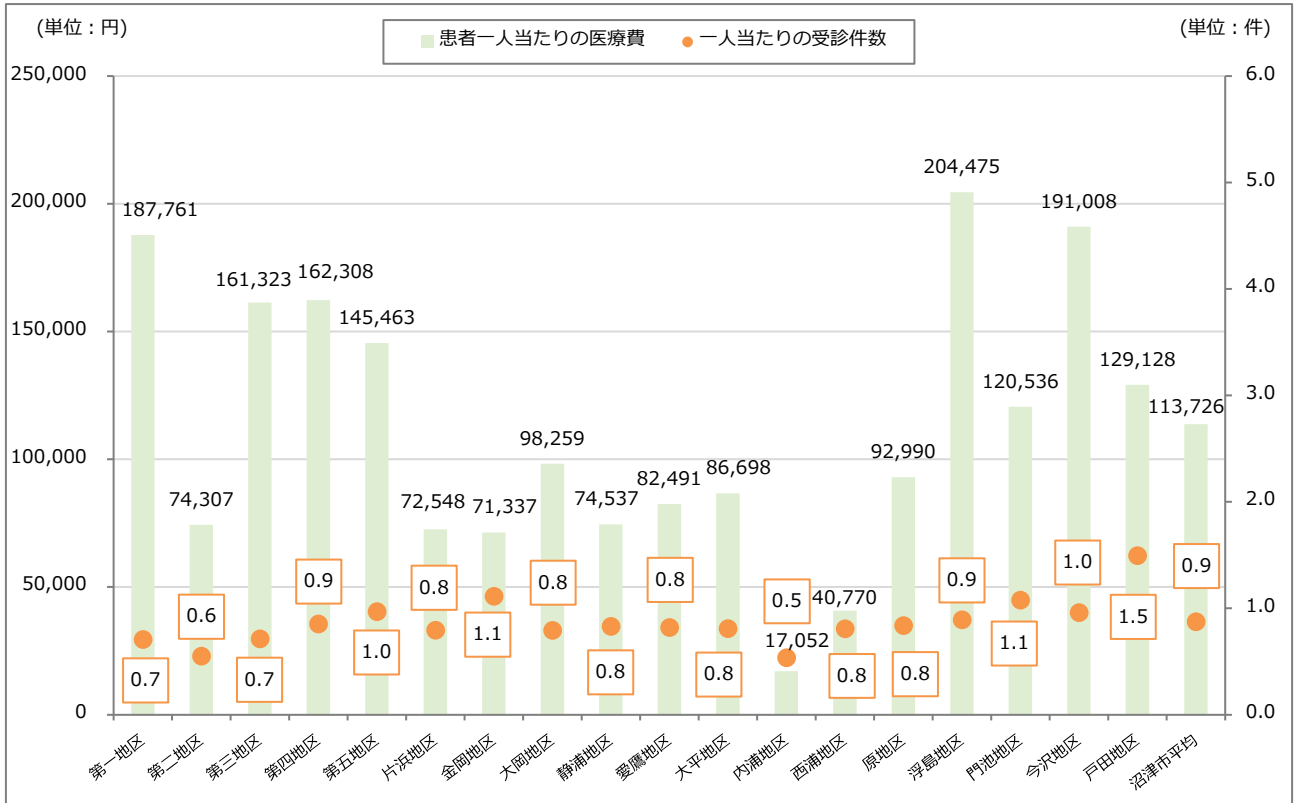


【虚血性心疾患】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)

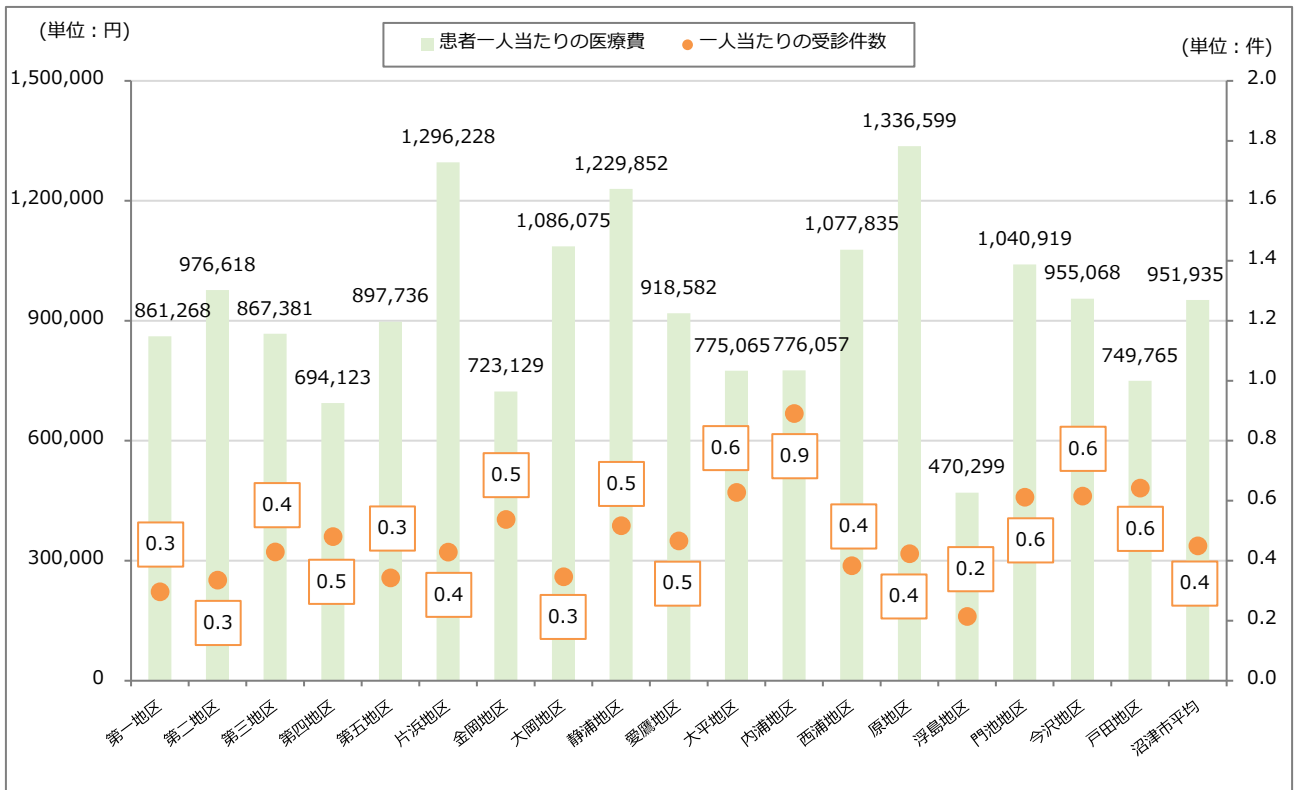


※患者一人当たりの医療費…年度相当。
 ※一人当たりの受診件数…年度内のレセプト件数を、被保険者数で除した数値。
 出典:レセプトデータ(令和4年度)

【脳血管疾患】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)



【腎疾患】地区別 患者一人当たりの医療費・一人当たりの受診件数(令和4年度)



※患者一人当たりの医療費…年度相当。
 ※一人当たりの受診件数…年度内のレセプト件数を、被保険者数で除した数値。
 出典:レセプトデータ(令和4年度)

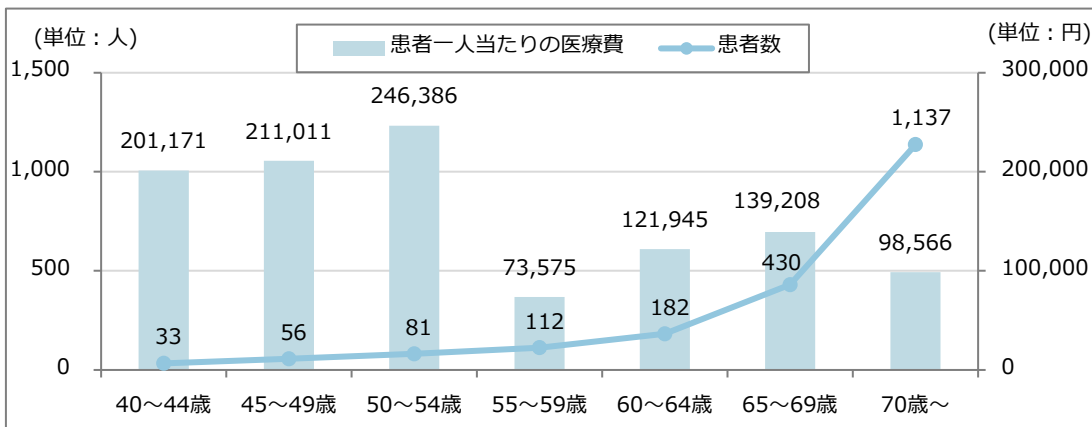
(9)脳血管疾患に関する分析

令和4年度における本市の脳血管疾患罹患患者の状況を見ると、男女計で脳血管の罹患患者数は3,979人で、約4億4,751万1千円の医療費がかかっています。性別で見ると、男性の年間医療費は女性の約1.16倍であり、一人当たり医療費も女性の約1.12倍と、男性の方が高くなっています。年齢階層別に見ると、概ね年齢が上がるにつれて患者数が増加しています。患者一人当たり医療費を年齢階層別にみると、男性では40～54歳で、女性では45～49歳・65～74歳で高くなっています。男女ともに、比較的若い年代でも脳血管疾患を罹患しています。

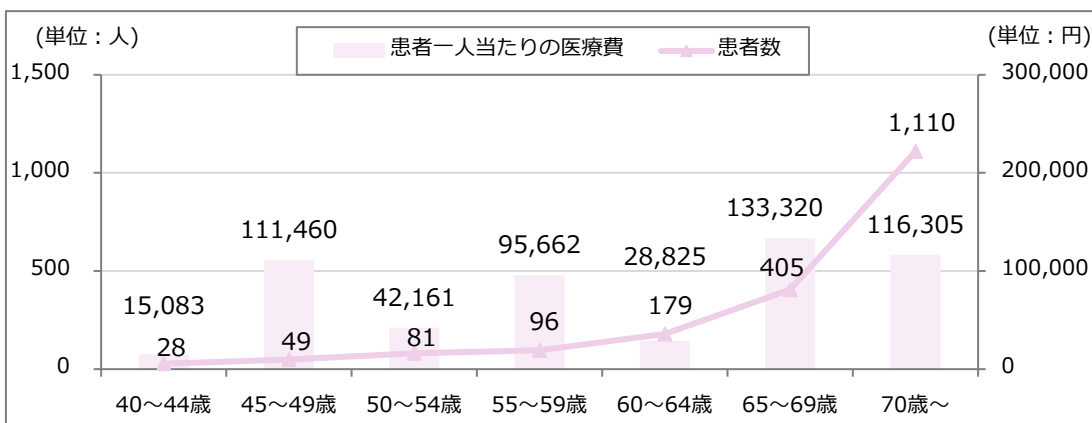
脳血管疾患罹患患者の状況(令和4年度)

年齢階層	男性			女性			男女計		
	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)
40～44歳	33	6,639	201,171	28	422	15,083	61	7,061	115,754
45～49歳	56	11,817	211,011	49	5,462	111,460	105	17,278	164,553
50～54歳	81	19,957	246,386	81	3,415	42,161	162	23,372	144,274
55～59歳	112	8,240	73,575	96	9,184	95,662	208	17,424	83,769
60～64歳	182	22,194	121,945	179	5,160	28,825	361	27,354	75,772
65～69歳	430	59,859	139,208	405	53,995	133,320	835	113,854	136,352
70歳～	1,137	112,070	98,566	1,110	129,098	116,305	2,247	241,168	107,329
合計	2,031	240,776	118,550	1,948	206,735	106,127	3,979	447,511	112,468

【男性】脳血管疾患罹患患者数及び患者一人当たりの医療費



【女性】脳血管疾患罹患患者数及び患者一人当たりの医療費



※脳血管疾患…くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他の脳血管疾患。

※患者一人当たりの医療費…年度相当。

出典:レセプトデータ(令和4年度)

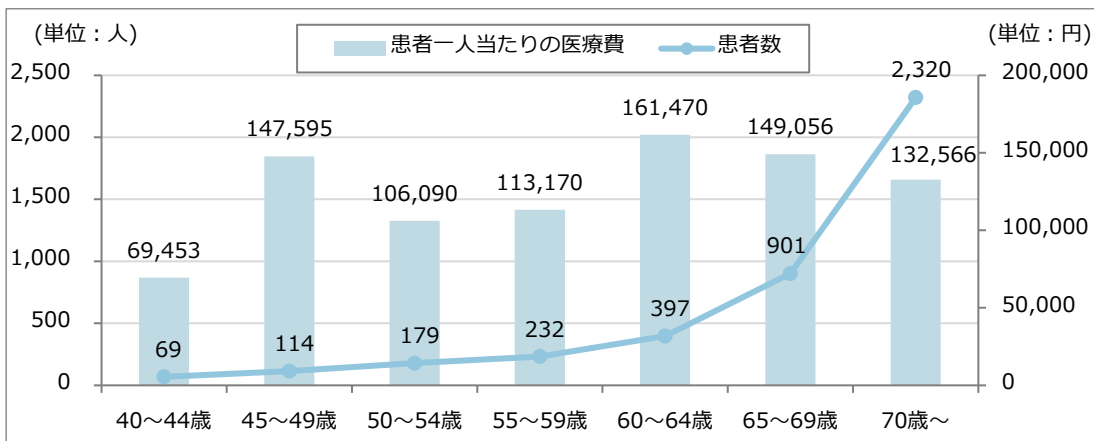
(10)心疾患に関する分析

令和4年度における本市の心疾患罹患患者の状況を見ると、心疾患の罹患患者数は7,836人で、約8億6,152万9千円の医療費がかかっています。性別で見ると、女性に比べて男性の方が患者数が多く、男性の年間医療費は女性の約1.98倍であり、一人当たり医療費も約1.71倍と女性に比べ男性の方が高くなっています。年齢階層別にみると、概ね年齢が上がるにつれて患者数や医療費が増加しています。患者一人当たり医療費では、男性の45～49歳・60～69歳、女性の45～54歳が高くなっています。

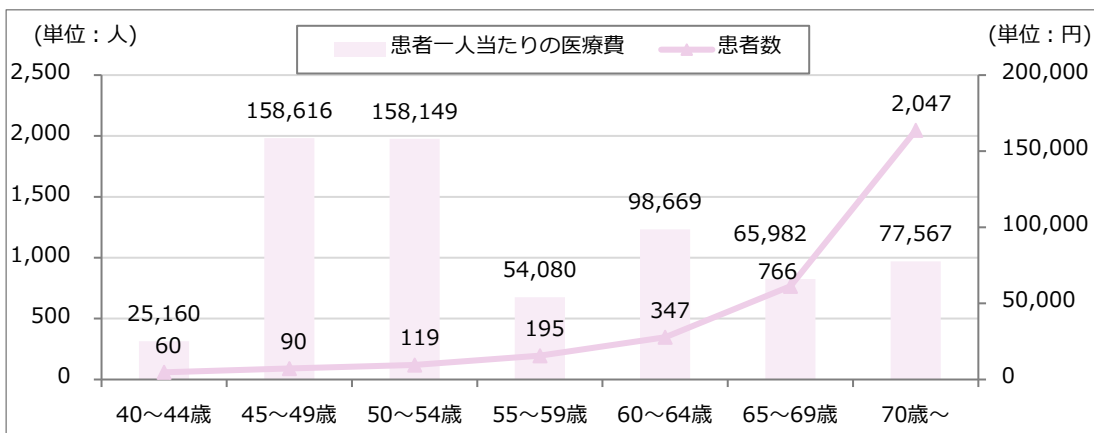
心疾患罹患患者の状況(令和4年度)

年齢階層	男性			女性			男女計		
	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)
40～44歳	69	4,792	69,453	60	1,510	25,160	129	6,302	48,851
45～49歳	114	16,826	147,595	90	14,275	158,616	204	31,101	152,457
50～54歳	179	18,990	106,090	119	18,820	158,149	298	37,810	126,879
55～59歳	232	26,256	113,170	195	10,546	54,080	427	36,801	86,185
60～64歳	397	64,103	161,470	347	34,238	98,669	744	98,341	132,179
65～69歳	901	134,299	149,056	766	50,542	65,982	1,667	184,841	110,883
70歳～	2,320	307,553	132,566	2,047	158,780	77,567	4,367	466,333	106,786
合計	4,212	572,820	135,997	3,624	288,710	79,666	7,836	861,529	109,945

【男性】心疾患罹患患者数及び患者一人当たりの医療費



【女性】心疾患罹患患者数及び患者一人当たりの医療費



※心疾患…虚血性心疾患、その他の心疾患。

※患者一人当たりの医療費…年度相当。

出典:レセプトデータ(令和4年度)

(11)ロコモティブシンドロームの分析

令和4年度における本市のロコモティブシンドローム要因疾患罹患患者の状況を見ると、男女計でロコモティブシンドロームの要因となる疾患の罹患患者数は7,600人で、約5億8,660万4千円の医療費がかかっています。性別で見ると、男性に比べ女性の方が有病率が高く、女性の年間医療費は男性の約2.44倍、一人当たり医療費も約1.22倍となっています。年齢階層別にみると、年齢が上がるにつれて患者数や医療費が増加しています。一人当たり医療費では、男性の15～19歳・30～34歳、女性の25～29歳といった比較的若い世代でも高い傾向があります。ロコモティブシンドロームの要因疾患別医療費上位15疾患では、男性は腰部脊柱管狭窄症の医療費が高く、女性では、変形性膝関節症及び骨粗鬆症の医療費が高くなっています。

ロコモティブシンドローム要因疾患罹患患者の状況(令和4年度)

年齢階層	男性				女性				男女計			
	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	有病率(%)
15～19歳	11	365	33,172	1.6%	6	49	8,166	0.9%	17	414	24,346	1.3%
20～24歳	6	31	5,209	0.5%	3	15	4,904	0.3%	9	46	5,108	0.4%
25～29歳	4	45	11,335	0.4%	8	369	46,114	0.9%	12	414	34,521	0.6%
30～34歳	17	647	38,041	2.0%	18	232	12,871	2.1%	35	878	25,097	2.1%
35～39歳	19	201	10,599	2.0%	16	541	33,796	1.8%	35	742	21,204	1.9%
40～44歳	44	2,177	49,467	3.9%	38	1,323	34,813	3.6%	82	3,499	42,676	3.7%
45～49歳	76	1,451	19,087	5.3%	78	2,644	33,902	6.0%	154	4,095	26,591	5.6%
50～54歳	103	5,480	53,203	6.4%	131	5,173	39,487	8.7%	234	10,653	45,524	7.5%
55～59歳	131	6,085	46,454	8.8%	214	21,151	98,834	13.9%	345	27,236	78,945	11.4%
60～64歳	246	17,334	70,463	12.8%	440	37,294	84,760	20.2%	686	54,628	79,633	16.7%
65～69歳	550	37,104	67,462	15.7%	1,150	99,136	86,205	29.2%	1,700	136,240	80,141	22.9%
70歳～	1,331	99,599	74,830	23.1%	2,960	248,159	83,837	37.8%	4,291	347,758	81,043	31.6%
合計	2,538	170,519	67,186	11.9%	5,062	416,085	82,198	21.3%	7,600	586,604	77,185	16.8%

ロコモティブシンドローム要因疾患別医療費(医療費上位15疾患、令和4年度)

男性				女性			
傷病名	件数(件)	医療費(千円)	一件当たりの医療費(円)	傷病名	件数(件)	医療費(千円)	一件当たりの医療費(円)
腰部脊柱管狭窄症	5,552	67,619	12,179	変形性膝関節症	21,101	93,626	4,437
変形性膝関節症	7,940	30,761	3,874	骨粗鬆症	21,785	92,815	4,260
骨粗鬆症	2,732	10,161	3,719	腰部脊柱管狭窄症	7,440	50,759	6,822
頚椎性脊髄症	272	8,153	29,973	変形性股関節症	3,199	39,925	12,481
大腿骨転子部骨折	41	6,921	168,796	大腿骨頸部骨折	292	24,448	83,726
腰椎圧迫骨折	471	6,529	13,862	橈骨遠位端骨折	583	11,998	20,579
変形性腰椎症	2,198	6,207	2,824	大腿骨転子部骨折	34	9,447	277,857
両側性変形性膝関節症	6	5,292	881,945	変形性腰椎症	3,570	8,807	2,467
大腿骨頸部骨折	111	4,695	42,294	腰椎圧迫骨折	1,386	8,122	5,860
変形性脊椎症	1,343	4,296	3,199	一側性原発性変形性股関節症	9	7,614	845,992
変形性頸椎症	1,223	3,090	2,527	上腕骨近位端骨折	170	6,009	35,347
橈骨遠位端骨折	96	2,824	29,417	変形性脊椎症	2,367	5,957	2,517
変形性股関節症	914	2,626	2,873	頚椎性脊髄症	122	4,893	40,110
橈骨遠位端関節内骨折	2	1,655	827,614	閉経後骨粗鬆症	1,240	4,552	3,671
一側性変形性膝関節症	1	1,551	1,550,718	変形性頸椎症	2,097	4,550	2,170

※患者一人当たりの医療費…年度相当。
出典:レセプトデータ(令和4年度)

(12) COPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する分析

令和4年度における本市のCOPD(慢性閉塞性肺疾患)罹患患者の状況をみると、男女計のCOPDの罹患患者数は1,292人で、約5,723万8千円の医療費がかかっています。性別で見ると、女性に比べて男性の方が患者数が多く、男性の年間医療費は女性の約2.34倍となっています。年齢階層別にみると、男性は概ね年齢が上がるにつれて患者数や医療費が増加しています。患者一人当たり医療費では、男性の40~44歳、女性の55~59歳が最も高くなっています。COPD罹患疾患の併存疾患における上位15疾患をみると、男性ではその他の神経系の疾患(不眠症等)が高く、女性では気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>(肺がん等)の医療費が高くなっています。

COPD罹患患者の状況(令和4年度)

年齢階層	男性			女性			男女計		
	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)	患者数(人)	医療費(千円)	患者一人当たりの医療費(円)
40~44歳	10	663	66,308	11	64	5,838	21	727	34,634
45~49歳	14	173	12,357	22	335	15,214	36	508	14,103
50~54歳	21	437	20,827	31	1,026	33,098	52	1,463	28,142
55~59歳	33	993	30,094	27	2,934	108,665	60	3,927	65,451
60~64歳	64	2,849	44,521	46	1,217	26,466	110	4,067	36,971
65~69歳	150	7,917	52,782	120	4,104	34,197	270	12,021	44,522
70歳~	442	27,045	61,187	301	7,480	24,852	743	34,525	46,467
合計	734	40,078	54,602	558	17,160	30,753	1,292	57,238	44,302

COPD罹患患者の併存疾患(医療費上位15疾患、令和4年度)

男性				女性			
中分類名称	件数(件)	医療費(千円)	一件当たりの医療費(円)	中分類名称	件数(件)	医療費(千円)	一件当たりの医療費(円)
その他の神経系の疾患(不眠症等)	3,184	72,144	22,658	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>(肺がん等)	274	22,232	81,139
気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>(肺がん等)	517	53,708	103,883	その他の消化器系の疾患(逆流性食道炎等)	3,177	21,741	6,843
その他の心疾患(不整脈、心不全等)	2,929	47,364	16,171	その他の心疾患(不整脈、心不全等)	1,517	18,337	12,087
その他の消化器系の疾患(逆流性食道炎等)	4,647	43,161	9,288	喘息	2,120	16,571	7,816
糖尿病	3,918	24,430	6,235	糖尿病	2,204	13,184	5,982
喘息	2,623	17,151	6,539	その他の神経系の疾患(不眠症等)	2,653	11,823	4,456
高血圧性疾患	6,310	15,878	2,516	高血圧性疾患	4,101	10,847	2,645
虚血性心疾患	1,674	13,901	8,304	脂質異常症	3,080	6,307	2,048
統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	534	10,401	19,477	胃炎及び十二指腸炎	2,226	4,021	1,806
気分[感情]障害(躁うつ病を含む)(うつ病, 躁うつ病)	690	8,908	12,910	虚血性心疾患	673	2,731	4,058
脂質異常症	4,123	8,863	2,150	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	541	2,352	4,348
胃炎及び十二指腸炎	1,780	3,655	2,054	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	873	1,852	2,121
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	923	3,435	3,721	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)(うつ病, 躁うつ病)	650	1,669	2,568
その他の肝疾患(脂肪肝, 肝機能障害等)	539	1,505	2,793	その他の肝疾患(脂肪肝, 肝機能障害等)	390	1,150	2,948
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	46	268	5,830	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0	0	-

※患者一人当たりの医療費…年度相当。

出典:レセプトデータ(令和4年度)

(13)人工透析患者及び各疾患別患者に係る分析

①透析患者の割合と患者一人当たり医療費

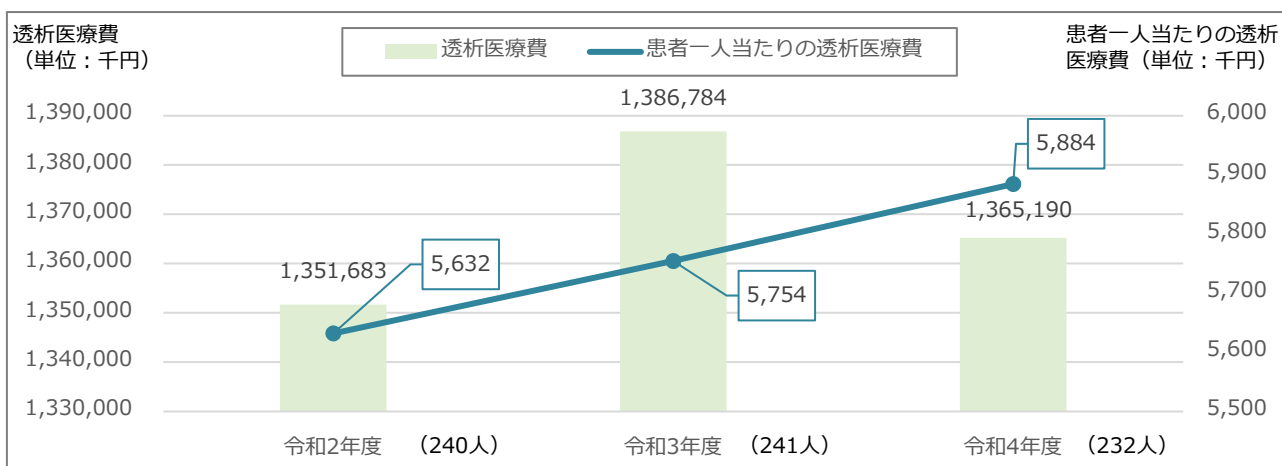
令和4年度における本市の被保険者に占める透析患者の割合は0.58%で、県・国の値よりも高くなっています。年度別透析患者数及び医療費をみると、患者一人当たりの透析医療費が増加しています。被保険者に占める透析患者の割合を他市と比較すると、10市のうち3番目に高い水準にあります。

被保険者に占める透析患者の割合(令和4年度)

区分	被保険者数(人)	透析患者数※(人)	被保険者に占める透析患者の割合(%)
沼津市	40,310	232	0.58%
県	721,527	3,361	0.47%
国	24,660,500	86,890	0.35%

※透析患者数…KDB(国保データベース)システムから、令和5年3月末時点の透析患者数を集計。
出典:KDB(国保データベース)システム「医療費分析(1)細小分類」

年度別 透析患者数及び医療費



出典:KDB(国保データベース)システム「医療費分析(1)細小分類」

人工透析実施率の他市比較(令和4年度)

市	人口(人)	被保険者数(人)	透析患者数※(人)	被保険者に占める透析患者の割合(%)
富士宮市	127,224	27,045	163	0.60%
富士市	243,662	48,162	289	0.60%
沼津市	187,073	40,310	232	0.58%
掛川市	114,065	22,906	131	0.57%
三島市	106,313	21,203	110	0.52%
静岡市	683,799	131,862	619	0.47%
浜松市	780,070	146,873	643	0.44%
磐田市	163,968	33,080	141	0.43%
焼津市	136,057	26,715	90	0.34%
藤枝市	140,361	27,642	91	0.33%

※透析患者数…KDB(国保データベース)システムから、令和5年3月末時点の透析患者数を集計。
出典:KDB(国保データベース)システム「市区町村別データ」

②透析患者の状況

令和4年度における本市の透析患者数は276人で、血液透析のみの患者が273人と最も多くなっています。また、透析患者の起因となった疾患をみると、患者のうち190人(85.6%)が生活習慣病関連疾患や食事療法等の保健指導により、重症化を遅延できる可能性が高い糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病を起因としています。

透析患者数※の年次推移

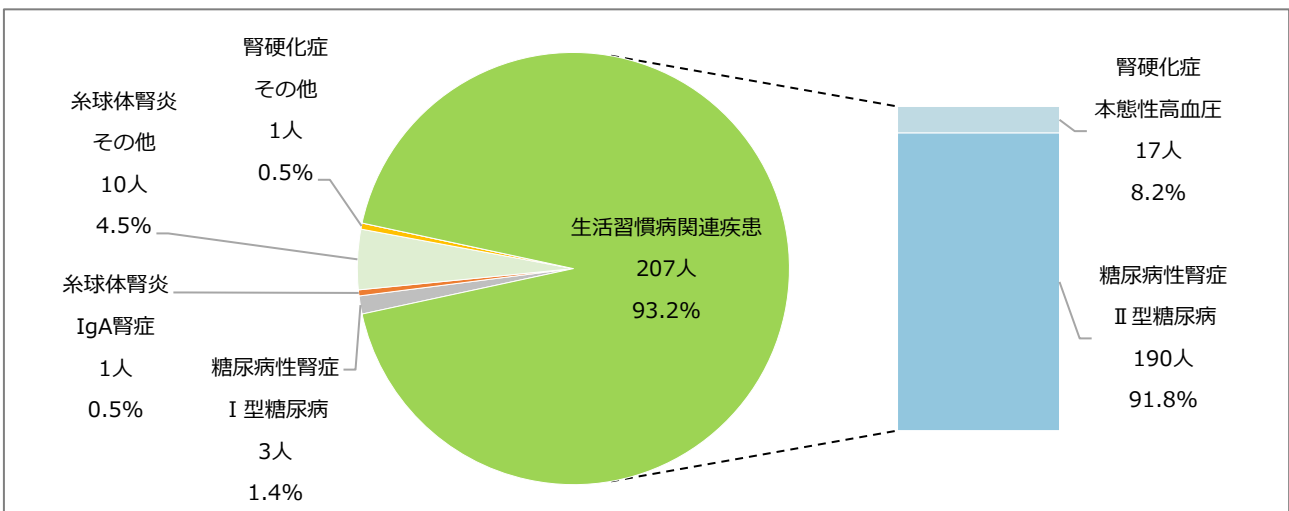
年度	透析患者数※(人)	透析患者数※(人)		
		血液透析のみ患者数(人)	腹膜透析のみ患者数(人)	血液透析及び腹膜透析患者数(人)
令和2年度	278	275	2	1
令和3年度	284	282	2	0
令和4年度	276	273	2	1

透析患者の起因となった疾患

透析に至った起因	透析患者数※(人)	割合※(%)	生活習慣病関連疾患を起因とする疾患	食事療法等指導することで重症化を遅延できる可能性が高い疾患
① 糖尿病性腎症Ⅰ型糖尿病	3	1.4%	-	-
② 糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病	190	85.6%	●	●
③ 糸球体腎炎IgA腎症	1	0.5%	-	-
④ 糸球体腎炎その他	10	4.5%	-	●
⑤ 腎硬化症本態性高血圧	17	7.7%	●	●
⑥ 腎硬化症その他	1	0.5%	-	-
⑦ 痛風腎	0	0.0%	●	●
⑧ 不明※	54		-	-
透析患者合計	276			

※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※⑧不明…①～⑦の傷病名組み合わせに該当せず、起因が特定できない患者。



※透析患者数…レセプトデータから、令和4年度内の透析患者の実人数を集計。

出典:レセプトデータ(令和2年度～令和4年度)

(14)受診行動適正化指導対象者の分析

①多受診者の要因となる疾患

令和4年度における本市の重複受診、頻回受診、重複服薬といった多受診の要因となっている疾患を分析しました。重複受診の要因となっている疾患は不眠症が最も多く、次いでアレルギー性鼻炎、高血圧症の順となっています。頻回受診の要因となっている疾患は、統合失調症やうつ病等の精神及び行動の障害が多く、また、変形性膝関節症等の筋骨格系及び結合組織の疾患も多くなっています。重複服薬の要因となっている医薬品は、催眠鎮静剤や高脂血症のための医薬品が多くなっています。

【重複受診者数】

分析対象期間中の重複受診者数・・・244人

重複受診の要因となっている疾患（件数上位5位）

順位	病名	分類	割合(%)
1	不眠症	神経系の疾患	40.9%
2	アレルギー性鼻炎	呼吸器系の疾患	6.1%
3	高血圧症	循環器系の疾患	5.9%
4	COVID-19	特殊目的用コード*	4.7%
5	慢性胃炎	消化器系の疾患	2.2%

※重複受診者数・・・1カ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

※特殊目的用コード・・・新しい疾患等に暫定的に使用されるコード。

【頻回受診者数】

分析対象期間中の頻回受診者数・・・151人

頻回受診の要因となっている疾患（件数上位5位）

順位	病名	分類	割合(%)
1	統合失調症	精神及び行動の障害	24.2%
2	うつ病	精神及び行動の障害	6.4%
3	変形性膝関節症	筋骨格系及び結合組織の疾患	6.2%
4	腰椎椎間板ヘルニア	筋骨格系及び結合組織の疾患	4.4%
5	変形性脊椎症	筋骨格系及び結合組織の疾患	4.0%

※頻回受診者数・・・1カ月間で同一医療機関に15回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

【重複服薬者数】

分析対象期間中の重複服薬者数・・・755人

重複服薬の要因となっている疾患（件数上位5位）

順位	薬品名	効能	割合(%)
1	マイスリー錠10mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	16.3%
2	デパス錠0.5mg	精神神経用剤	6.3%
3	アムロジピンOD錠5mg「ファイザー」	血管拡張剤	4.3%
4	レバミピド錠100mg「オーツカ」	消化性潰瘍用剤	4.3%
5	サイレース錠2mg	催眠鎮静剤, 抗不安剤	3.6%

※重複服薬者数・・・1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

出典:レセプトデータ(令和4年度)

②受診行動適正化指導対象者の分析

重複受診・頻回受診・重複服薬といった受診行動適正化に向けた指導の対象者数は1,081人で、悪性新生物・精神疾患・難病等、指導効果が見込みにくい疾患に罹患している被保険者を除くと、指導対象者は323人となります。さらに、直近6カ月間の受診状況と、対象者の年代により指導効果・効率別に階層化した結果、指導の優先順位が高い被保険者数は、19人となります。

I.条件設定による指導対象者の特定

- ・重複受診患者 …1カ月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している患者
- ・頻回受診患者 …1カ月間で同一医療機関に15回以上受診している患者
- ・重複服薬者 …1カ月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者

条件設定により候補者となった患者数	1,081人
-------------------	--------

II.除外設定

除外	悪性新生物、精神疾患、難病、認知症、人工透析	除外理由別人数 758人
除外患者を除き、候補者となった患者数		323人

III.優先順位

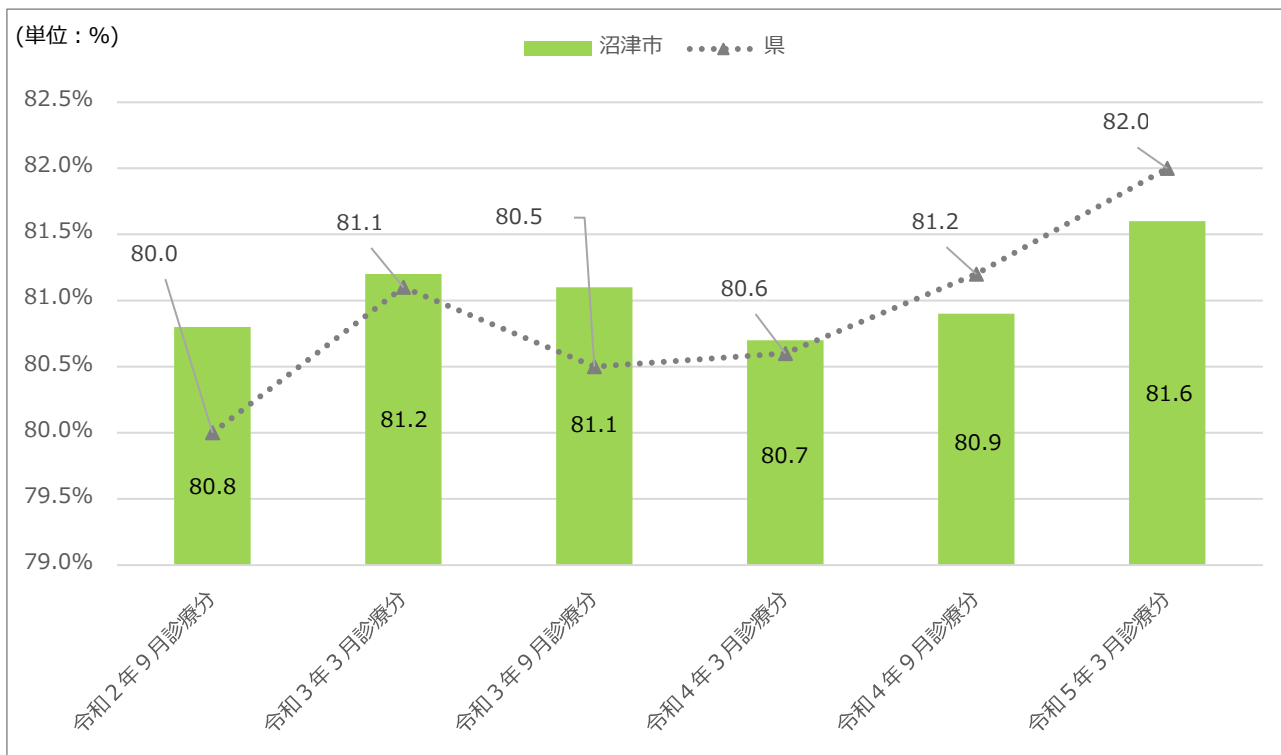
↑高 効果 低↓	最新6カ月レセプトのうち 5~6カ月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者A 7人	候補者C 3人	候補者 としない
	最新6カ月レセプトのうち 3~4カ月 重複・頻回・重複服薬に 該当する患者	候補者B 7人	候補者D 2人	
	その他の 重複・頻回・重複服薬患者	304人		
		60歳以上	50~59歳	50歳未満
← 良 効率 悪 →				
効果が高く効率の良い候補者A~候補者Dの患者数				19人

出典:レセプトデータ(令和4年度)

(15)ジェネリック医薬品普及の状況

本市のジェネリック医薬品の普及率(数量ベース)は国の目標値である80.0%を超えて推移しています。令和4年3月診療分までは県の値を超えて推移していましたが、令和4年9月診療分からは、県の値を下回っています。

ジェネリック医薬品の普及率(数量ベース)

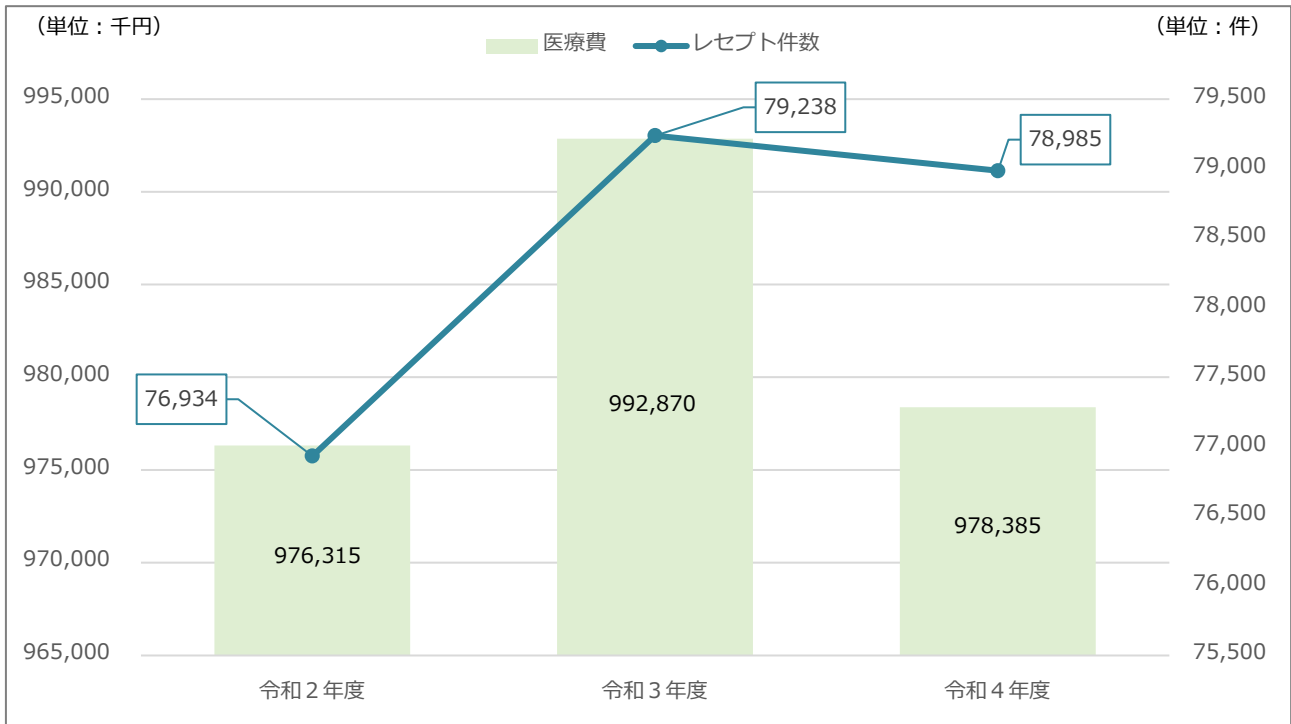


出典:厚生労働省ホームページ「医療費に関するデータの見える化について」の保険者別後発医薬品の使用割合(毎年度公表)

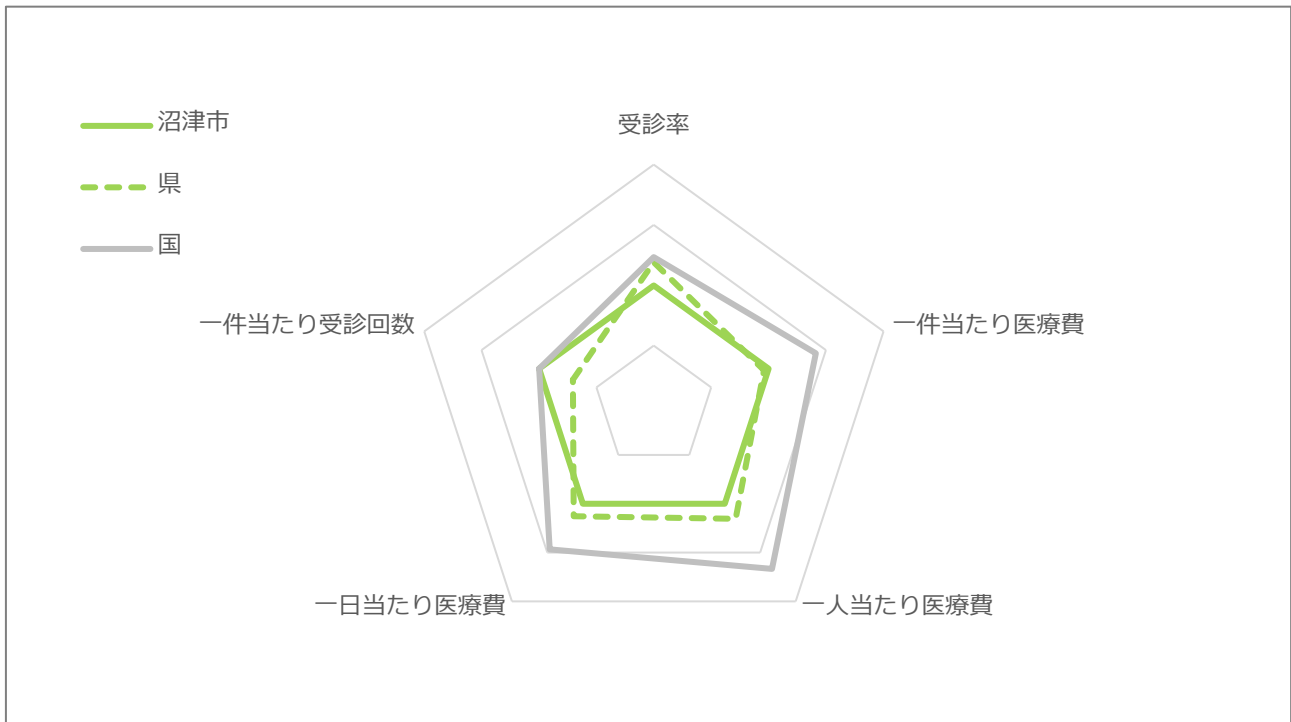
(16) 歯科における医療費の状況

令和4年度における本市の歯科レセプト件数は78,985件、歯科医療費は約9億7,838万5千円であり、令和3年度から令和4年度にかけてレセプト件数・歯科医療費ともに減少しています。歯科医療費を県と比べると、一件当たり医療費と一件当たり受診回数以外の要素で県を下回っています。国と比べると、ほぼ全ての要素で、国を下回っています。

歯科医療費の推移



歯科医療費の県・国との比較

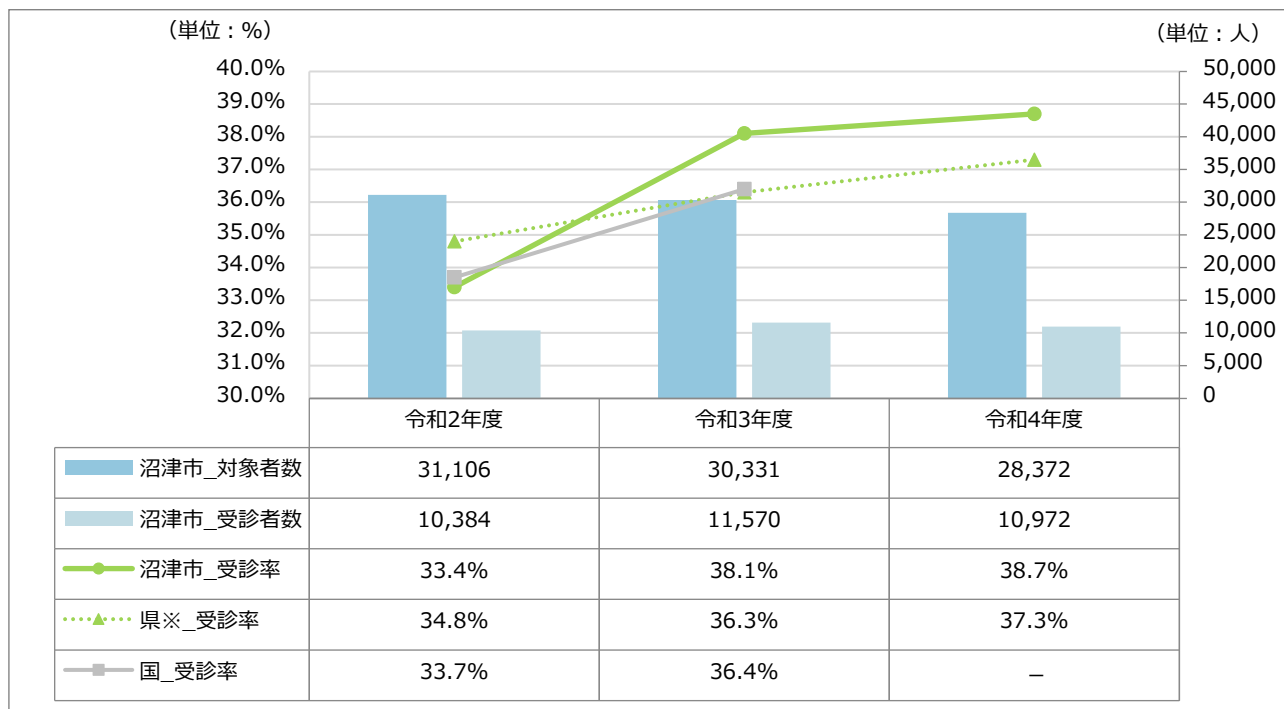


出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

(17)特定健康診査に関する分析

本市の特定健康診査に関する分析をみると、コロナ禍において、令和2年度の特定健康診査受診率は33.4%に低下しましたが、令和3年度以降は回復傾向にあります。令和4年度の特定健康診査受診率は、38.7%であり、県の値を上回っています。一方で、国の目標値である60.0%には届いていません。年度・男女別特定健康診査受診率をみると、男性の特定健康診査受診率は、女性に比べて約9ポイント低く推移しています。

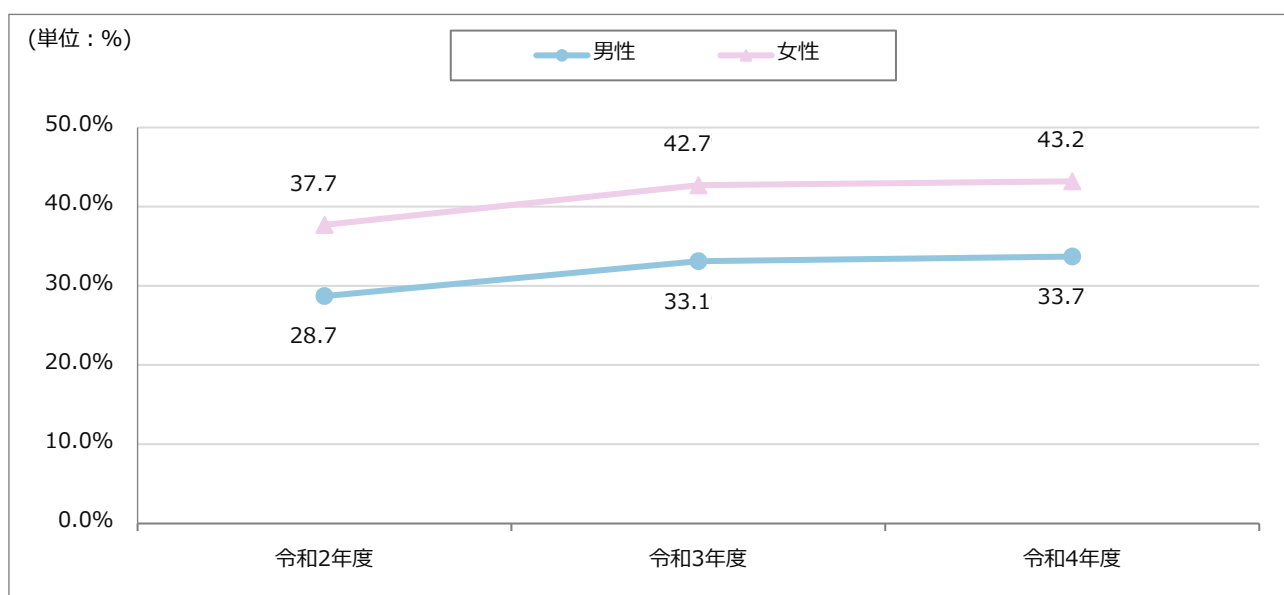
年度別 特定健康診査受診率



※県の値は市町計の数値。

出典:沼津市=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、県=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、国=市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(令和2年度~令和3年度)

年度・男女別 特定健康診査受診率

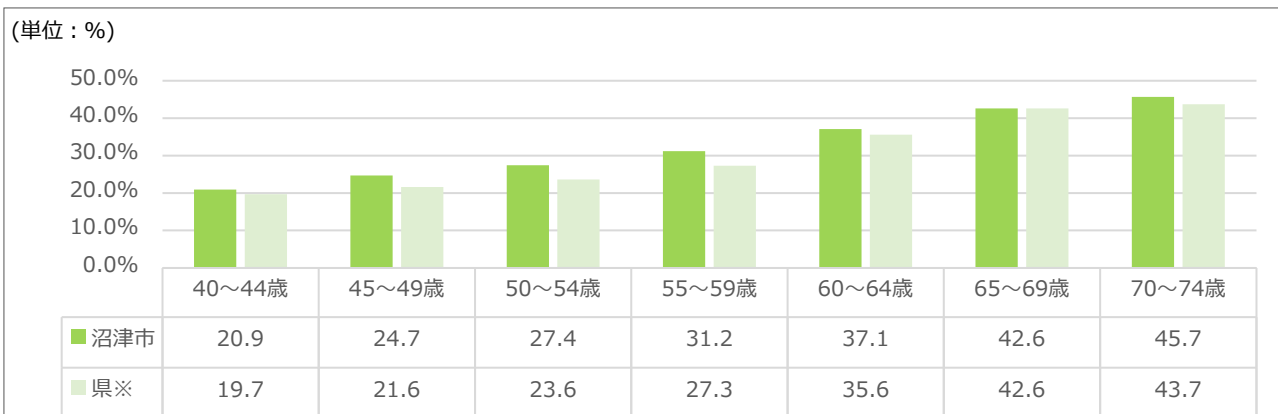


出典:法定報告値(令和2年度~令和4年度)

(18)特定健康診査年齢階層別受診率(令和4年度)

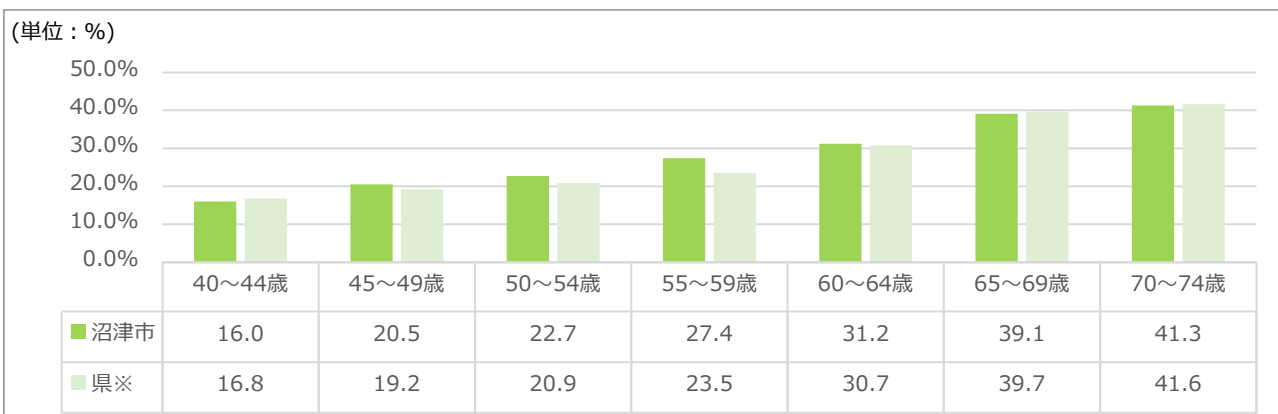
男女年齢階層別特定健康診査受診率の比較をみると、働き盛り世代である40～59歳代の特定健康診査受診率が低い一方で、本市は、県の値を上回っています。性別でみると、男性では45～64歳で、女性では全ての年代で県の値を上回っています。

男女計 年齢階層別特定健康診査受診率の比較(令和4年度)



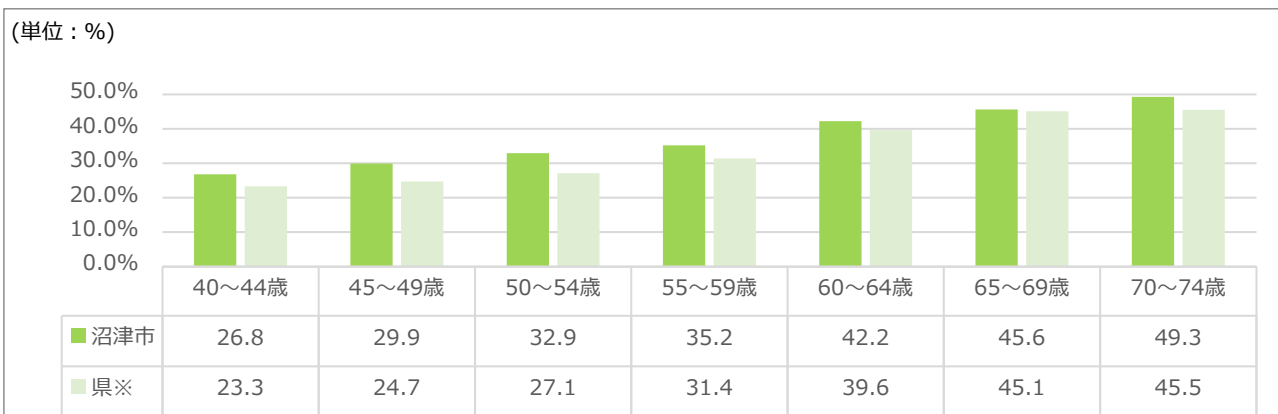
※県の値は市町計の数値。

男性 年齢階層別特定健康診査受診率の比較(令和4年度)



※県の値は市町計の数値。

女性 年齢階層別特定健康診査受診率の比較(令和4年度)



※県の値は市町計の数値。

出典:法定報告値(令和4年度)

(19) 地区別 特定健康診査受診率の状況

本市の地区別特定健康診査受診率の状況を見ると、令和4年度で最も受診率が低いのが、「静浦地区」の30.2%、次いで「第三地区」の36.0%です。最も高い「西浦地区」と最も低い「静浦地区」では受診率に20.5ポイント開きがあります。

地区別 特定健康診査受診率の状況

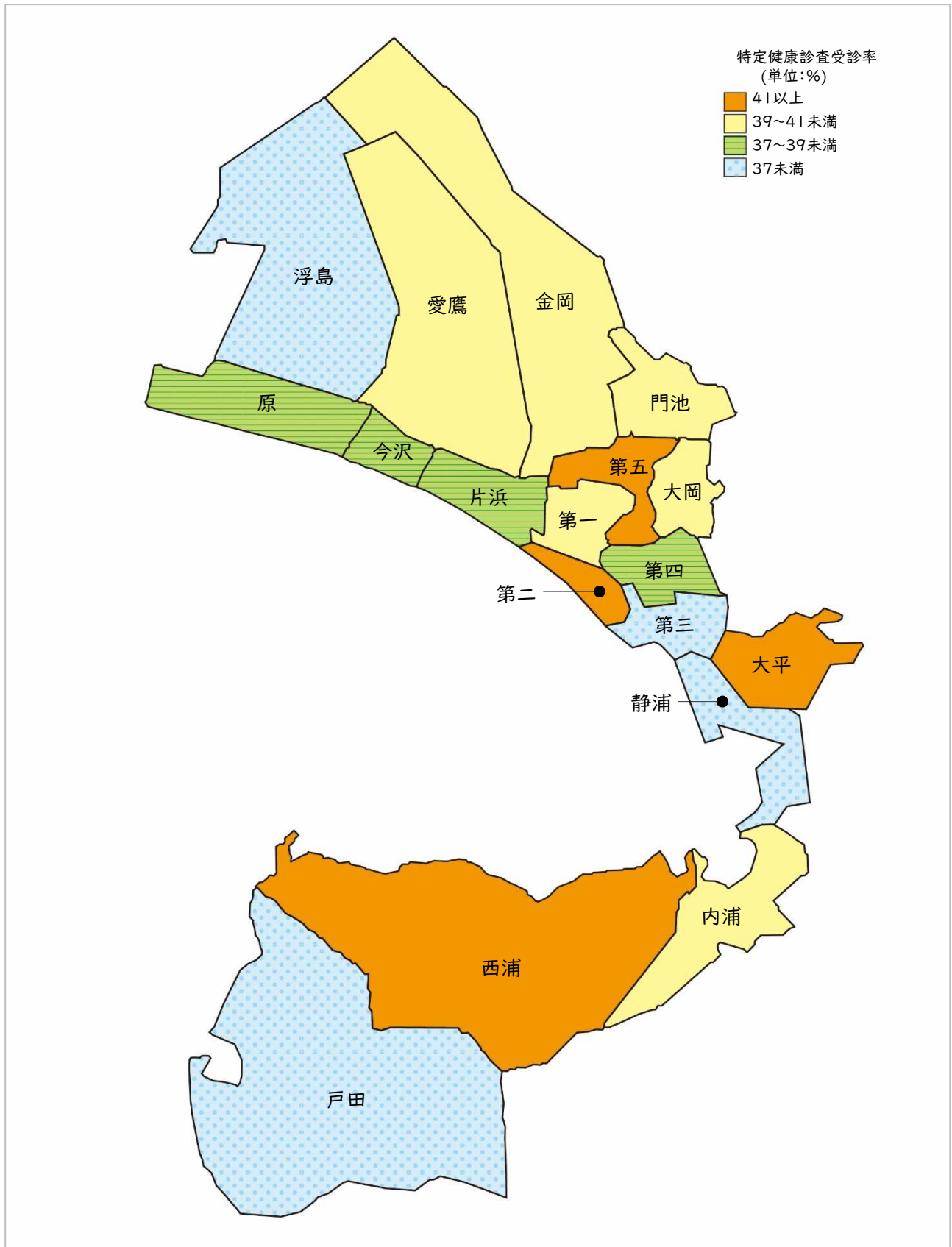
地区	特定健康診査受診率(%)		令和3年度→ 令和4年度差分 (pt)
	令和3年度	令和4年度	
第一地区	42.1%	40.6%	-1.5
第二地区	41.1%	41.6%	0.5
第三地区	35.2%	36.0%	0.8
第四地区	39.4%	38.5%	-0.9
第五地区	41.2%	42.1%	0.9
片浜地区	38.8%	38.7%	-0.1
金岡地区	38.0%	39.4%	1.4
大岡地区	38.9%	39.9%	1.0
静浦地区	28.6%	30.2%	1.6
愛鷹地区	38.4%	39.4%	1.0
大平地区	38.0%	41.7%	3.7
内浦地区	38.2%	40.1%	1.9
西浦地区	47.9%	50.7%	2.8
原地区	37.0%	37.3%	0.3
浮島地区	37.3%	36.3%	-1.0
門池地区	39.5%	40.8%	1.3
今沢地区	36.5%	37.8%	1.3
戸田地区	36.0%	36.6%	0.6
沼津市全体	38.1%	38.7%	0.6

…沼津市全体と比較して低い。

※沼津市全体は法定報告値。

出典:特定健診等データ管理システム(令和3年度~令和4年度)、住民健康管理システム(令和4年度)

地区別 特定健康診査受診率比較(令和4年度)

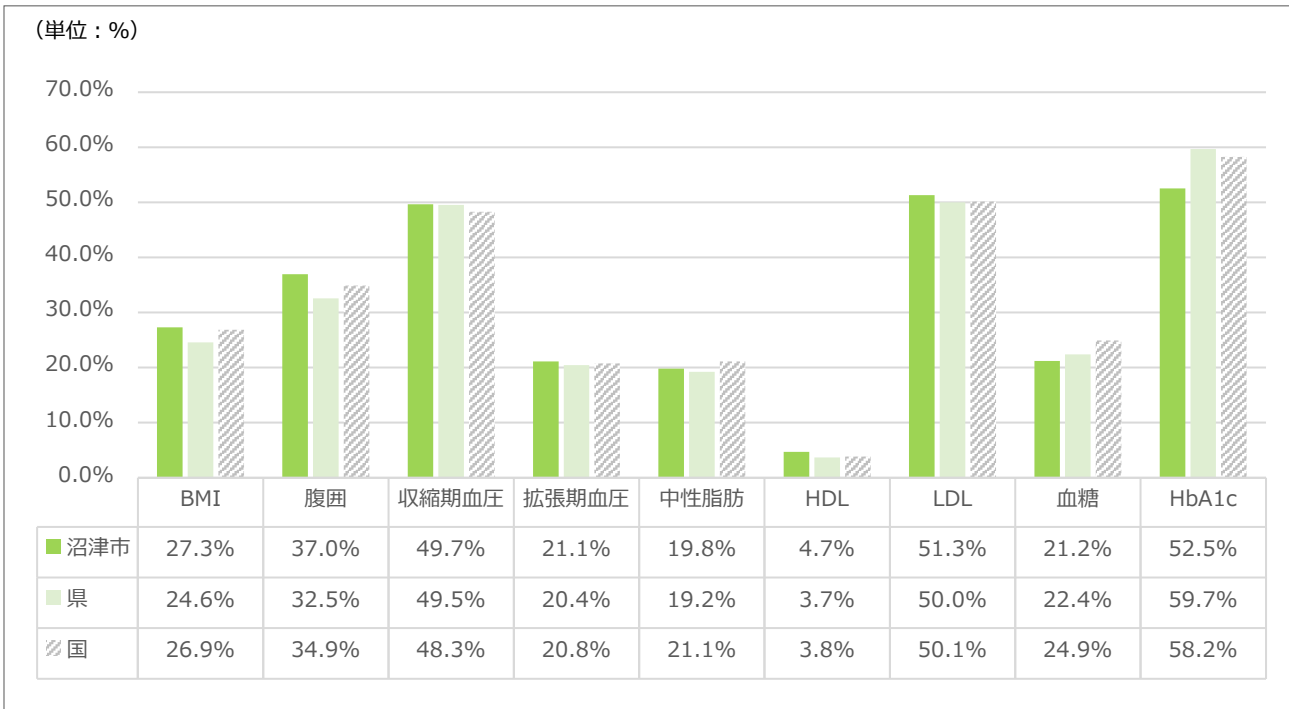


出典:特定健診等データ管理システム(令和4年度)、住民健康管理システム(令和4年度)

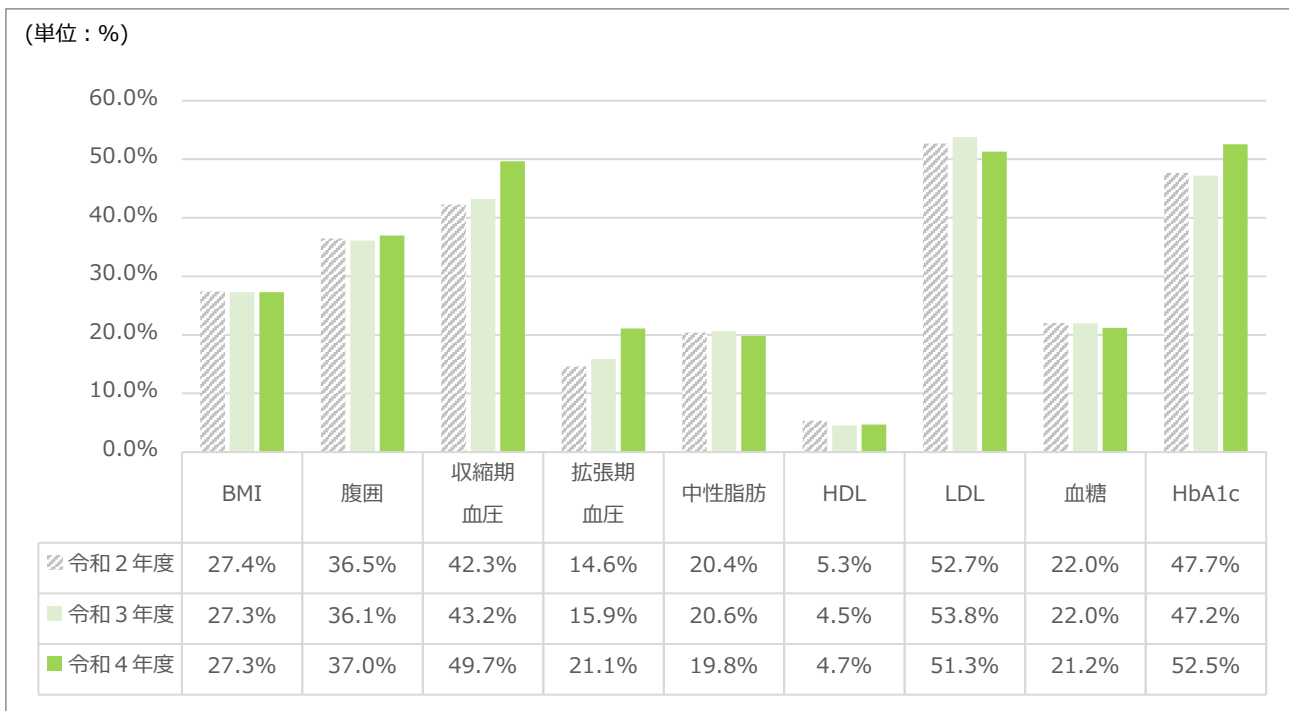
(20)特定健康診査の有所見者割合に関する分析

令和4年度における本市の有所見者割合をみると、BMI・腹囲・収縮期血圧・拡張期血圧・HDL・LDLが県・国の値よりも高くなっています。年度別有所見者割合では、収縮期血圧・拡張期血圧が増加しており、腹囲とHbA1cも増加傾向にあります。令和3年度と令和4年度を比べると、収縮期血圧・拡張期血圧・HbA1cは5ポイント以上高くなっています。

有所見者割合（令和4年度）



年度別 有所見者割合

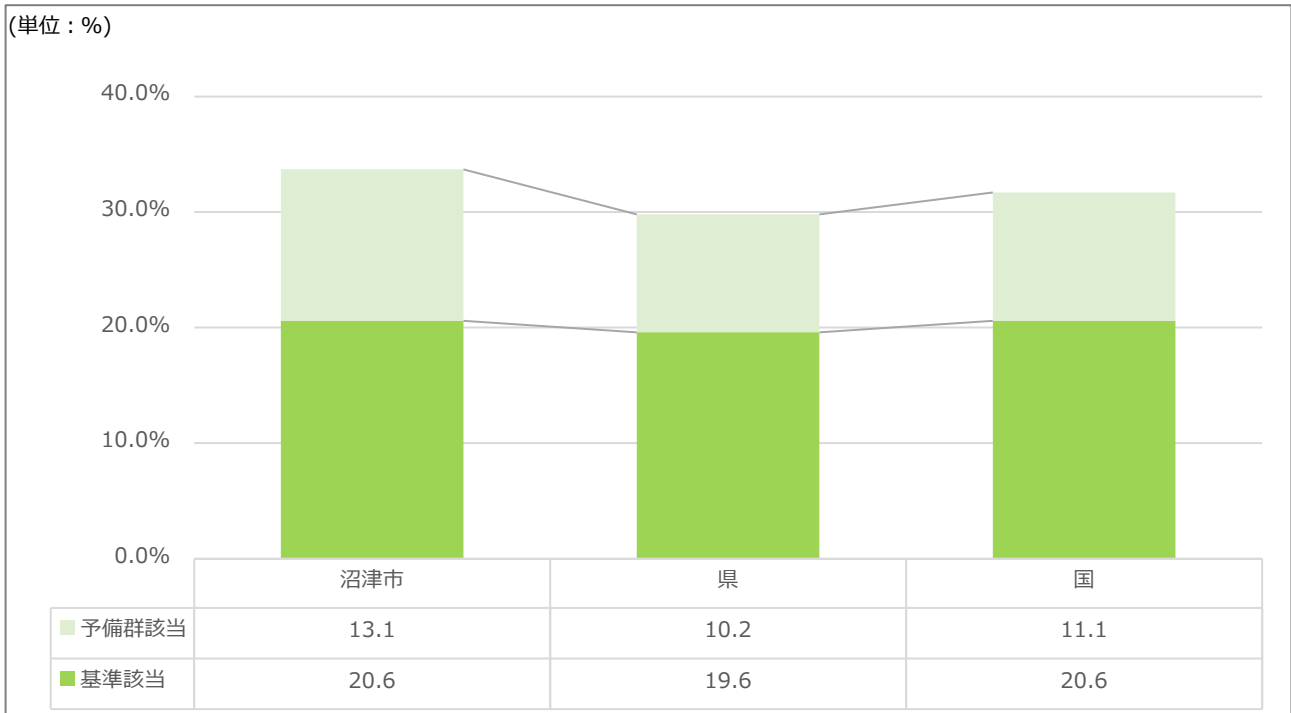


出典:KDB(国保データベース)システム「健診有所見者状況」(令和2年度～令和4年度)

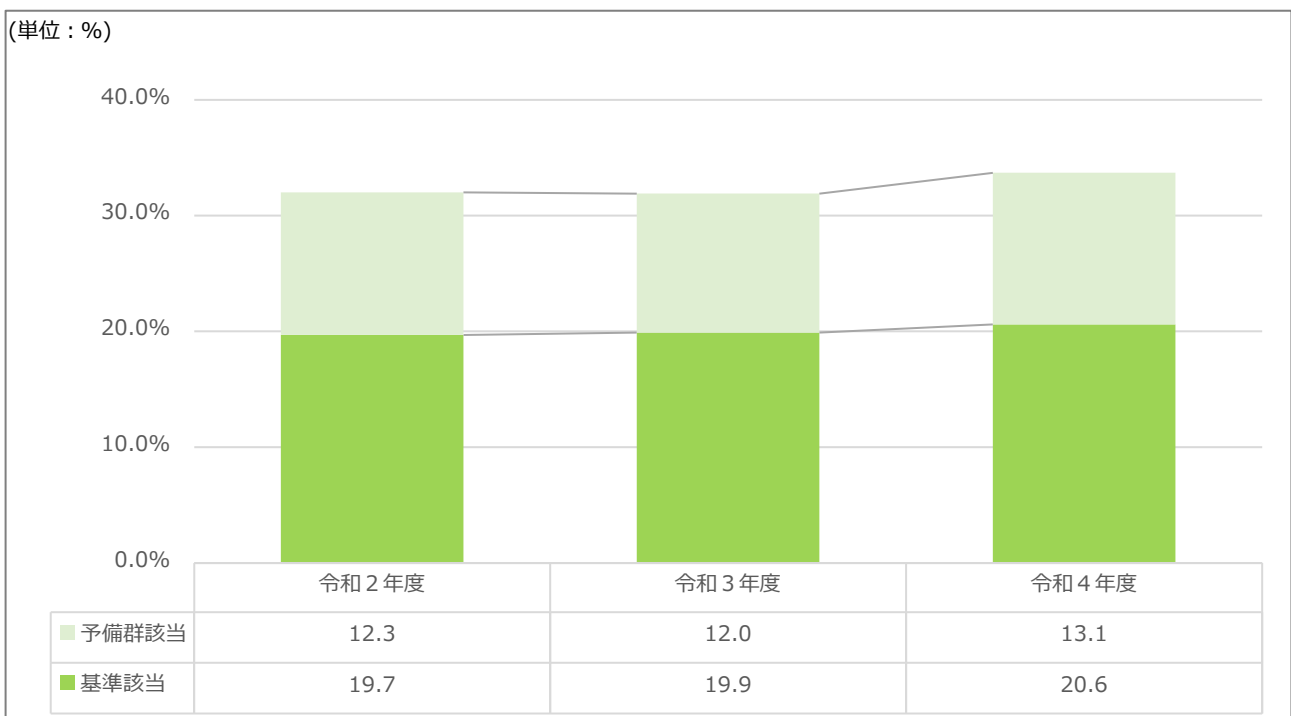
(21)メタボリックシンドローム該当状況

令和4年度における本市のメタボリックシンドローム該当状況は、基準該当が20.6%、予備群該当が13.1%であり、県の値よりも高くなっています。年度別メタボリックシンドローム該当状況をみると、基準該当・予備群該当ともに、上昇傾向にあります。

メタボリックシンドローム該当状況(令和4年度)



年度別 メタボリックシンドローム該当状況

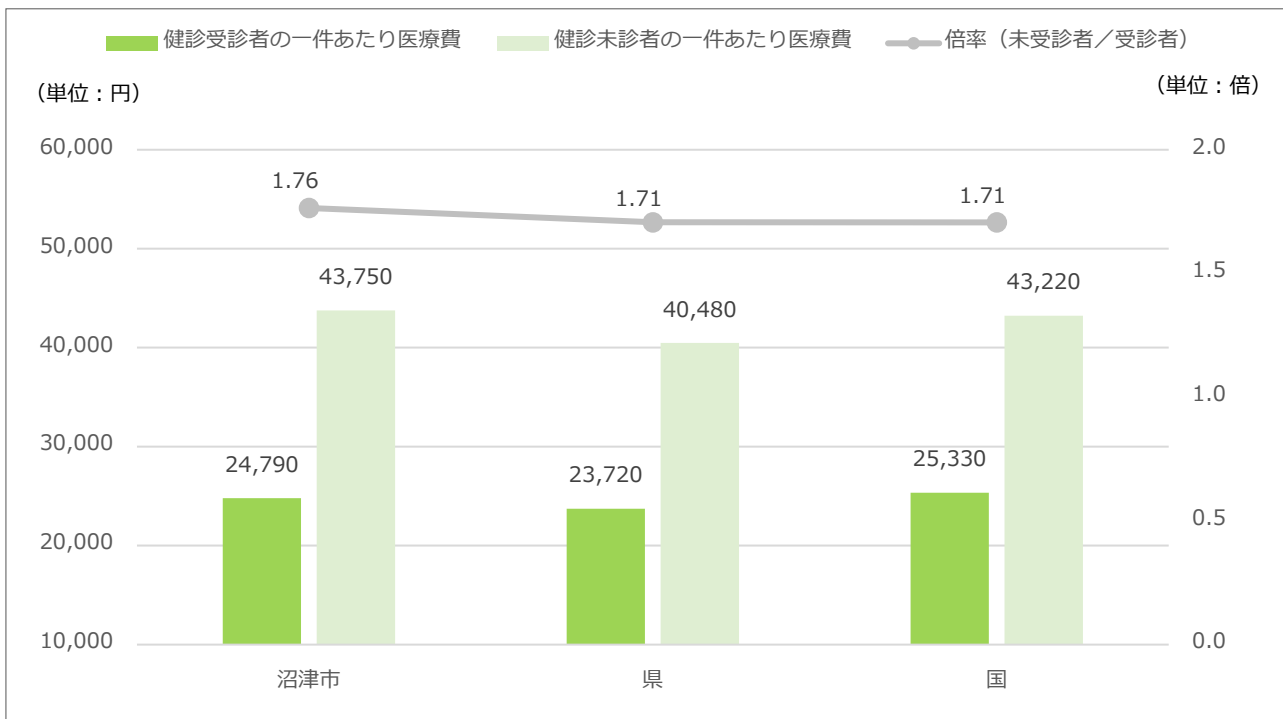


出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

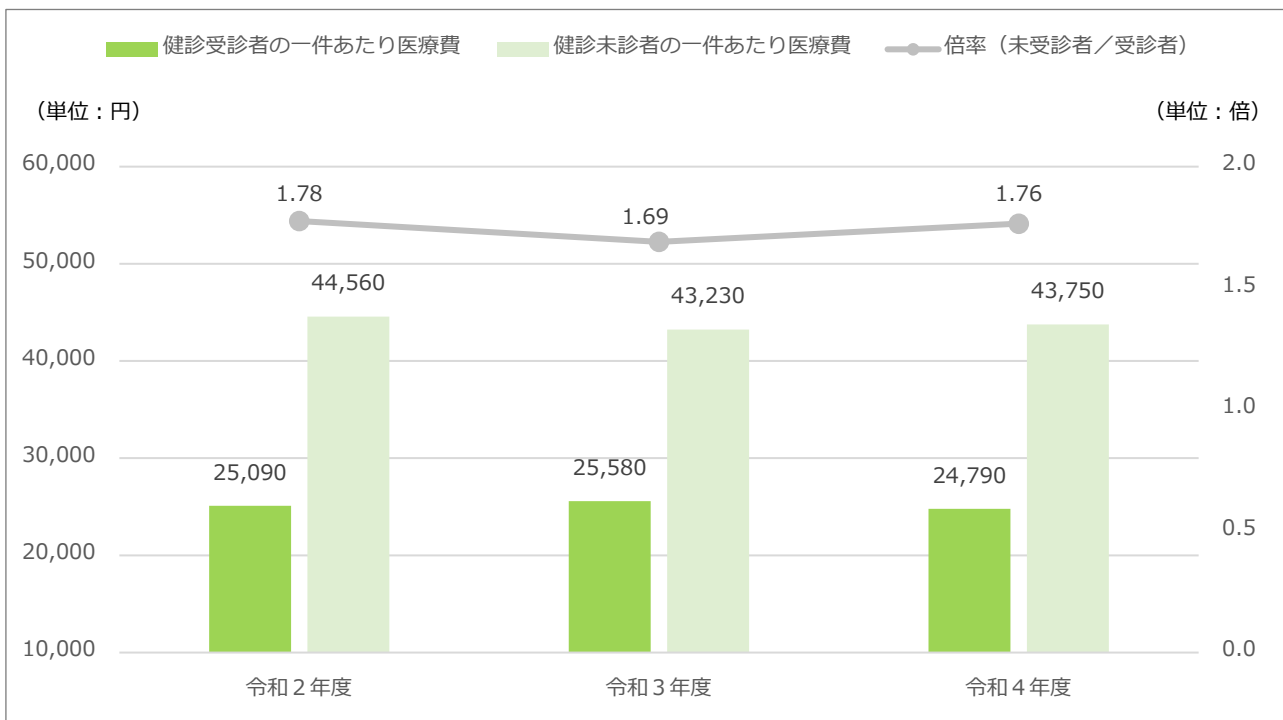
(22) 特定健康診査受診有無別の一件当たり医療費の分析

特定健康診査受診有無別に本市の令和4年度の一件当たり医療費を比較してみると、健診未受診者は、健診受診者の約1.76倍となっています。この倍率は、県・国の値を上回っています。

特定健康診査受診有無別の一件当たり医療費（令和4年度）



年度別 特定健康診査受診有無別の一件当たり医療費



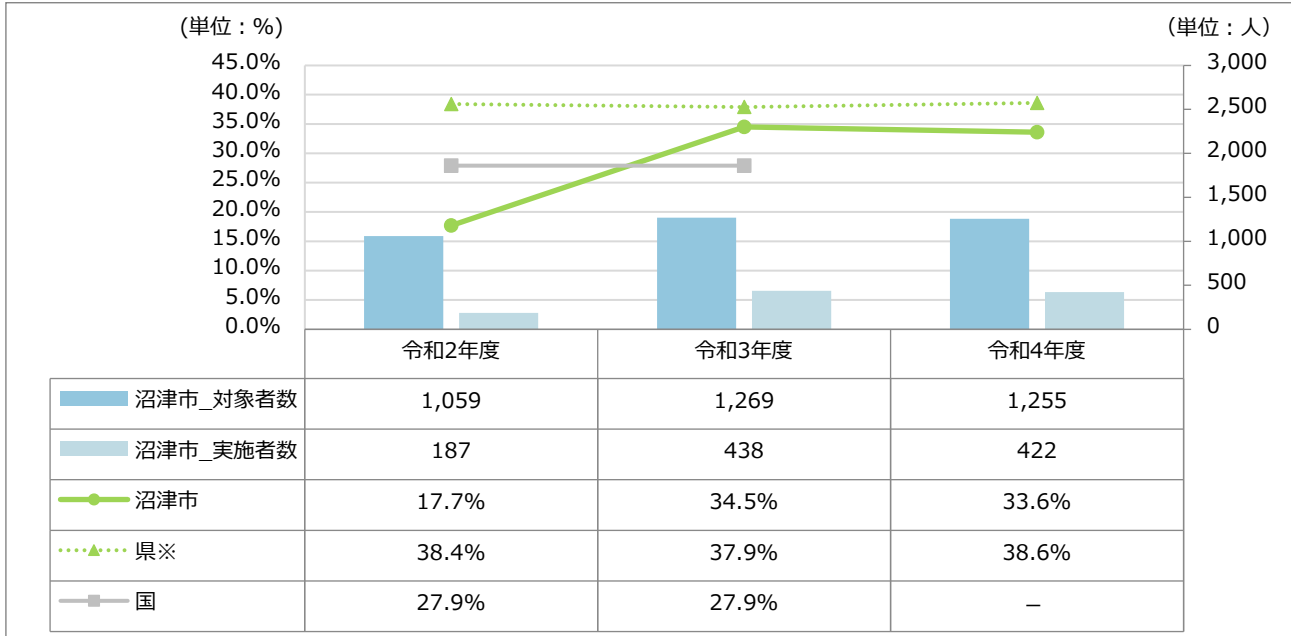
※一件当たり医療費…1カ月分相当。

出典:KDB(国保データベース)システム「地域の全体像の把握」

(23)特定保健指導の実施状況

令和4年度の特定保健指導の実施率は33.6%で、コロナ禍からは回復傾向であるものの、県の値を下回って推移しています。動機付け支援対象者割合及び積極的支援対象者割合は、令和2年度の積極的支援対象者割合を除いて、県の値を上回って推移しています。

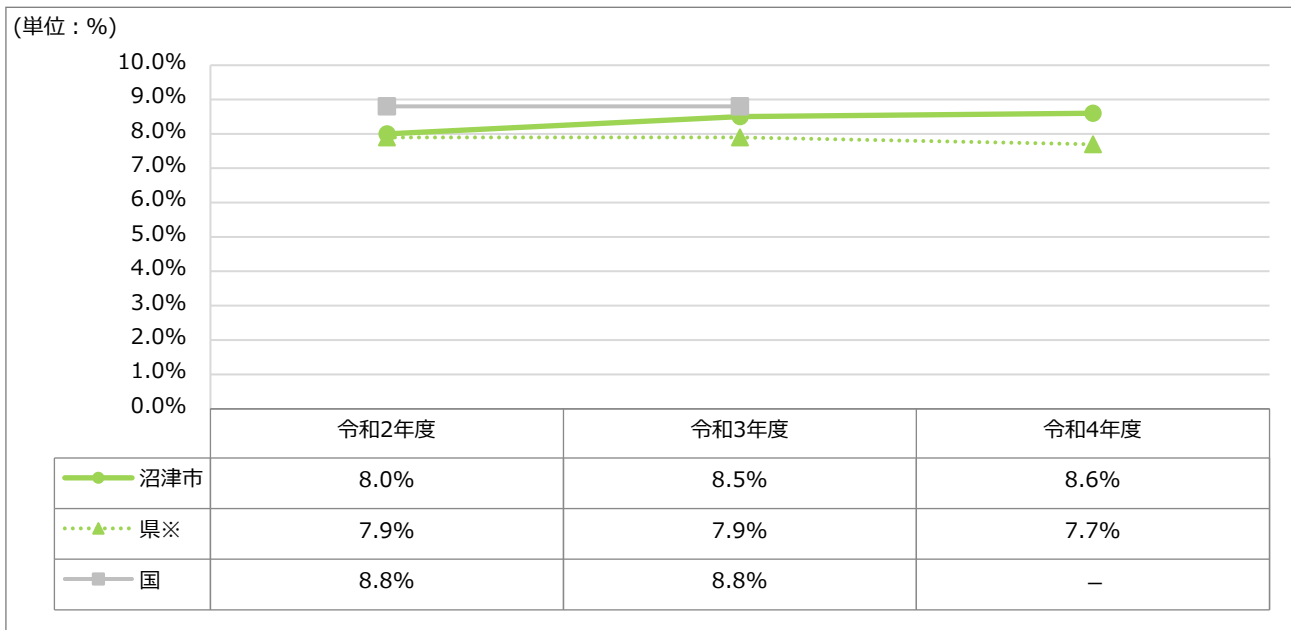
年度別 特定保健指導実施率



※県の値は、対象者数(市町計)に対する実施者数(市町計)の割合。

出典:沼津市=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、県=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、国=市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(令和2年度~令和3年度)

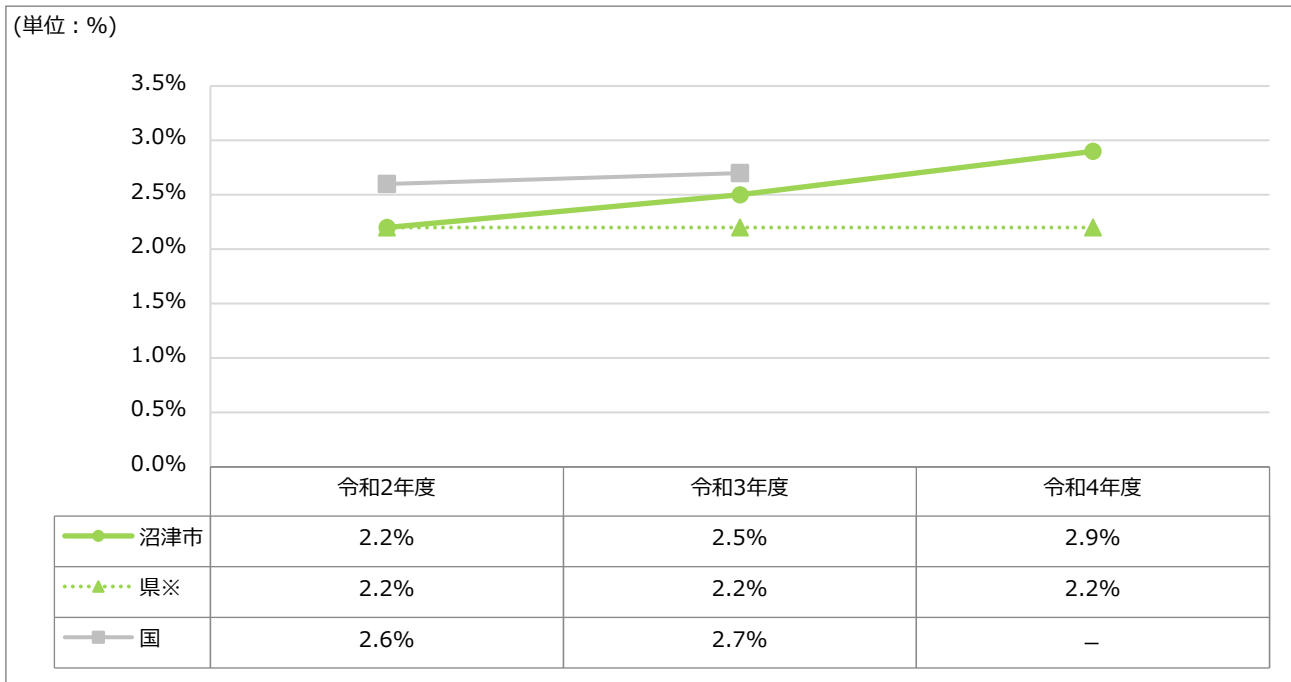
年度別 動機付け支援対象者割合



※県の値は、対象者数(市町計)に対する実施者数(市町計)の割合。

出典:沼津市=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、県=法定報告値(令和2年度~令和4年度)、国=市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(令和2年度~令和3年度)

年度別 積極的支援対象者割合



※県の値は、対象者数(市町計)に対する実施者数(市町計)の割合。

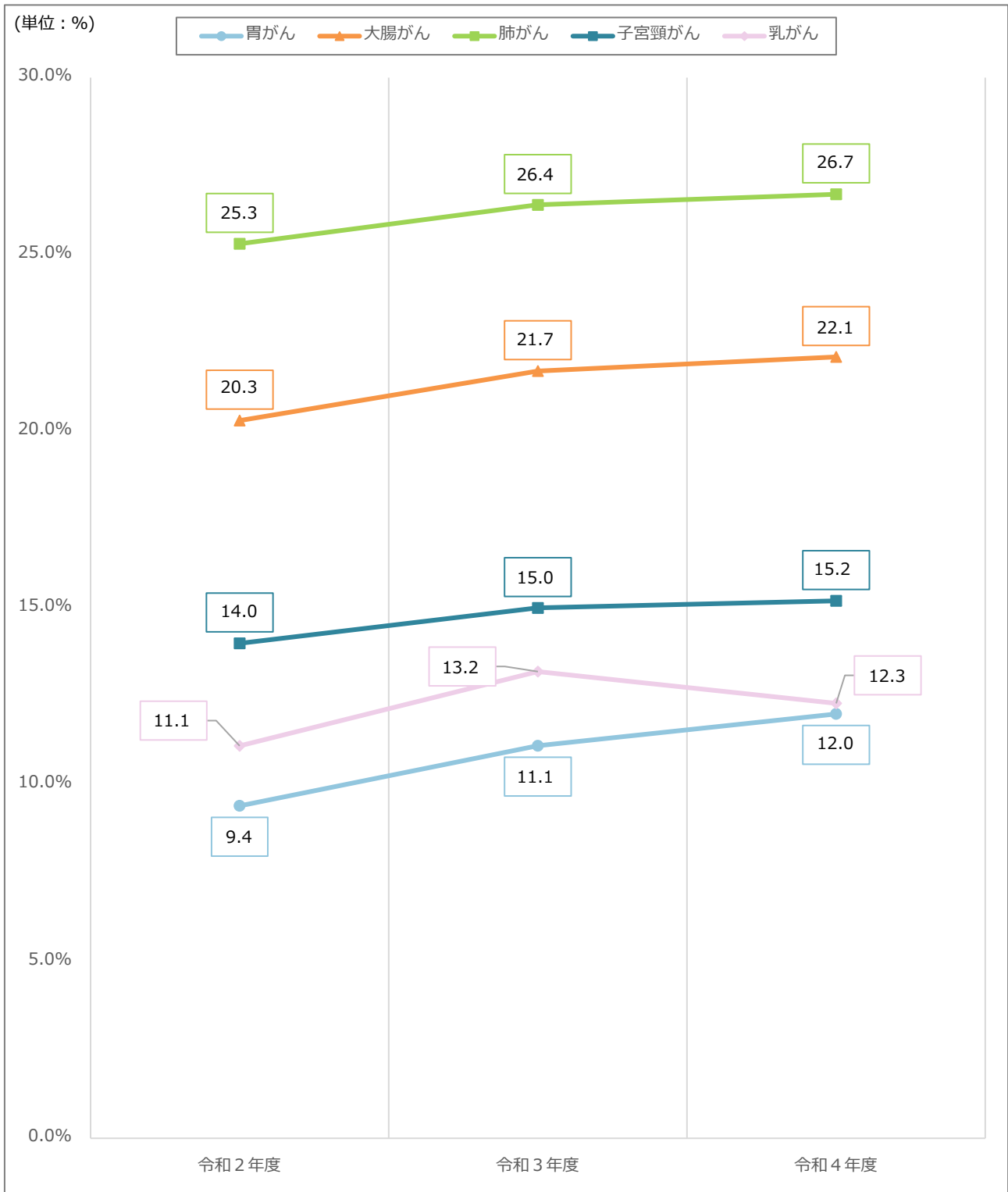
出典:沼津市=法定報告値(令和2年度～令和4年度)、県=法定報告値(令和2年度～令和4年度)、国=市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(令和2年度～令和3年度)

(24)がん検診の状況

①各種がん検診の受診率

各種がん検診の受診率の年次推移を示しました。胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん検診の受診率は上昇傾向ですが、乳がん検診の受診率については、令和3年度から令和4年度にかけて減少しています。いずれのがん検診についても、令和5年度末の目標である受診率50.0%には届いていません。

年度別 各種がん検診受診率

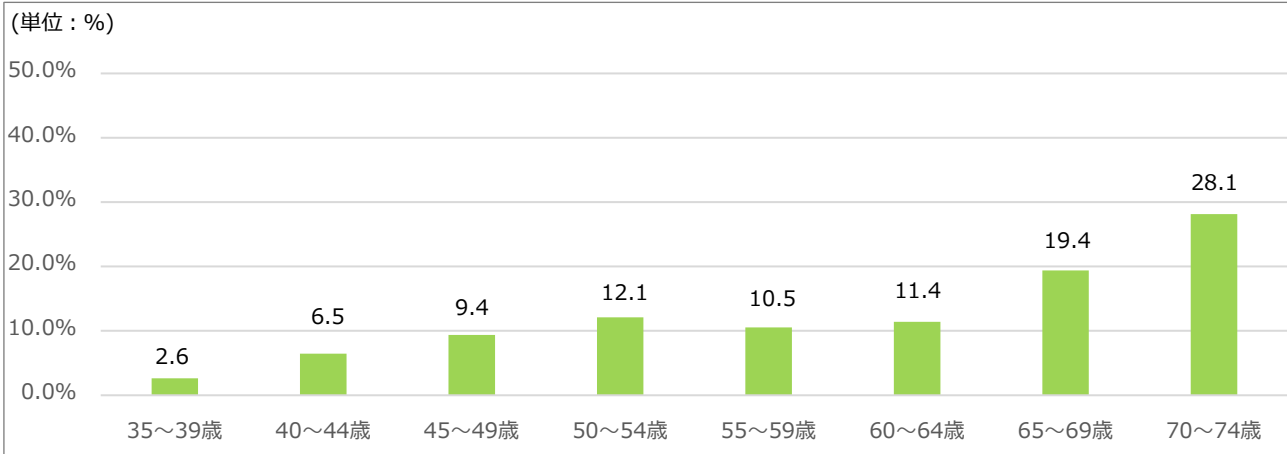


出典:沼津市健康づくり課(令和2年度～令和4年度)

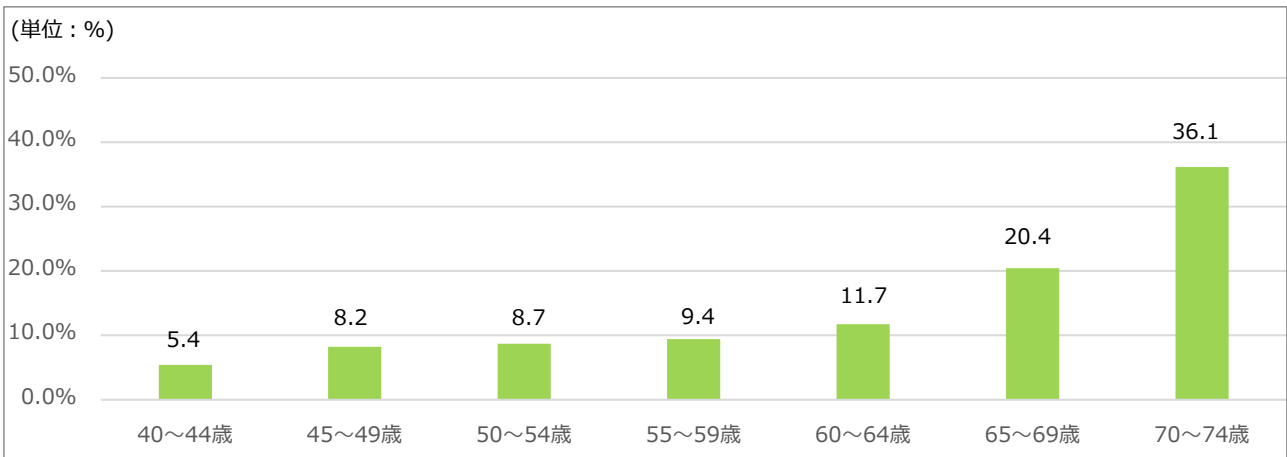
②年齢階層別各種がん検診受診率(令和3年度)

令和3年度における本市の各種がん検診の受診率を年齢階層別にみると、胃がん・大腸がん・肺がん検診は、概ね年齢が上がるにつれて受診率が上昇しています。子宮頸がん検診は、45～49歳の受診率が最も高くなっています。乳がん検診は、70～74歳の受診率が最も高く、次いで45～49歳の受診率が高くなっています。

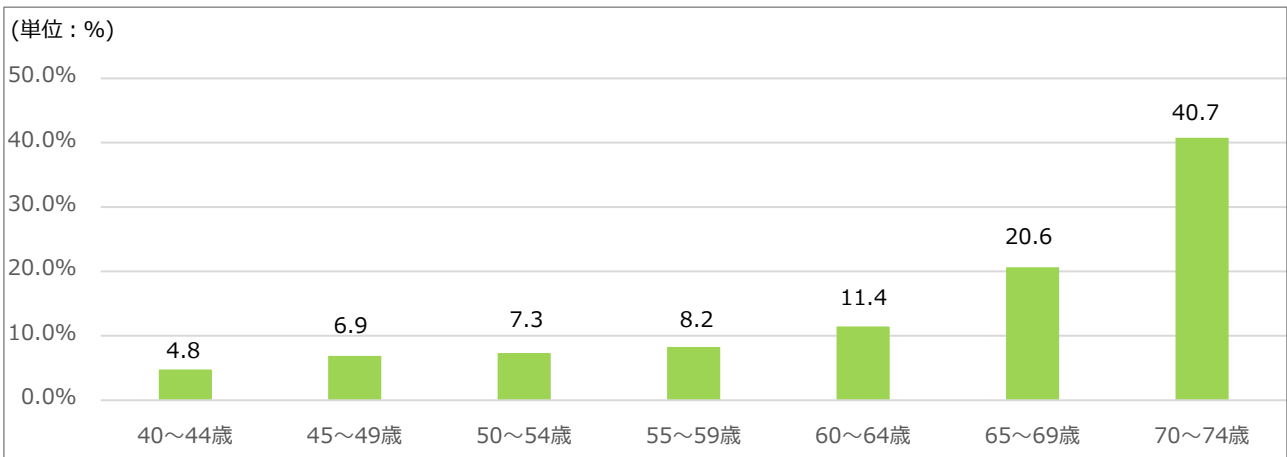
年齢階層別 胃がん検診受診率(令和3年度) ※35歳以上の被保険者が対象。



年齢階層別 大腸がん検診受診率(令和3年度) ※40歳以上の被保険者が対象。



年齢階層別 肺がん検診受診率(令和3年度) ※40歳以上の被保険者が対象。

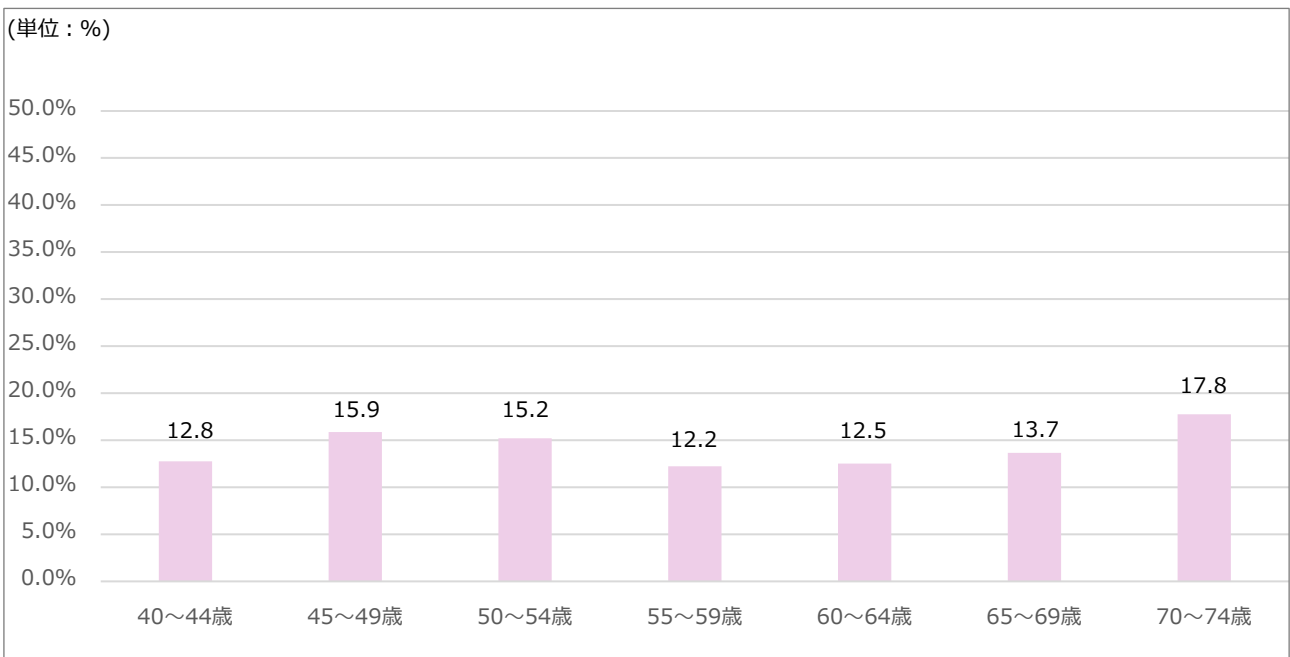


出典:沼津市健康づくり課(令和3年度)

年齢階層別 子宮頸がん検診受診率(令和3年度) ※20歳以上の被保険者が対象。



年齢階層別 乳がん検診受診率(令和3年度) ※40歳以上の被保険者が対象。

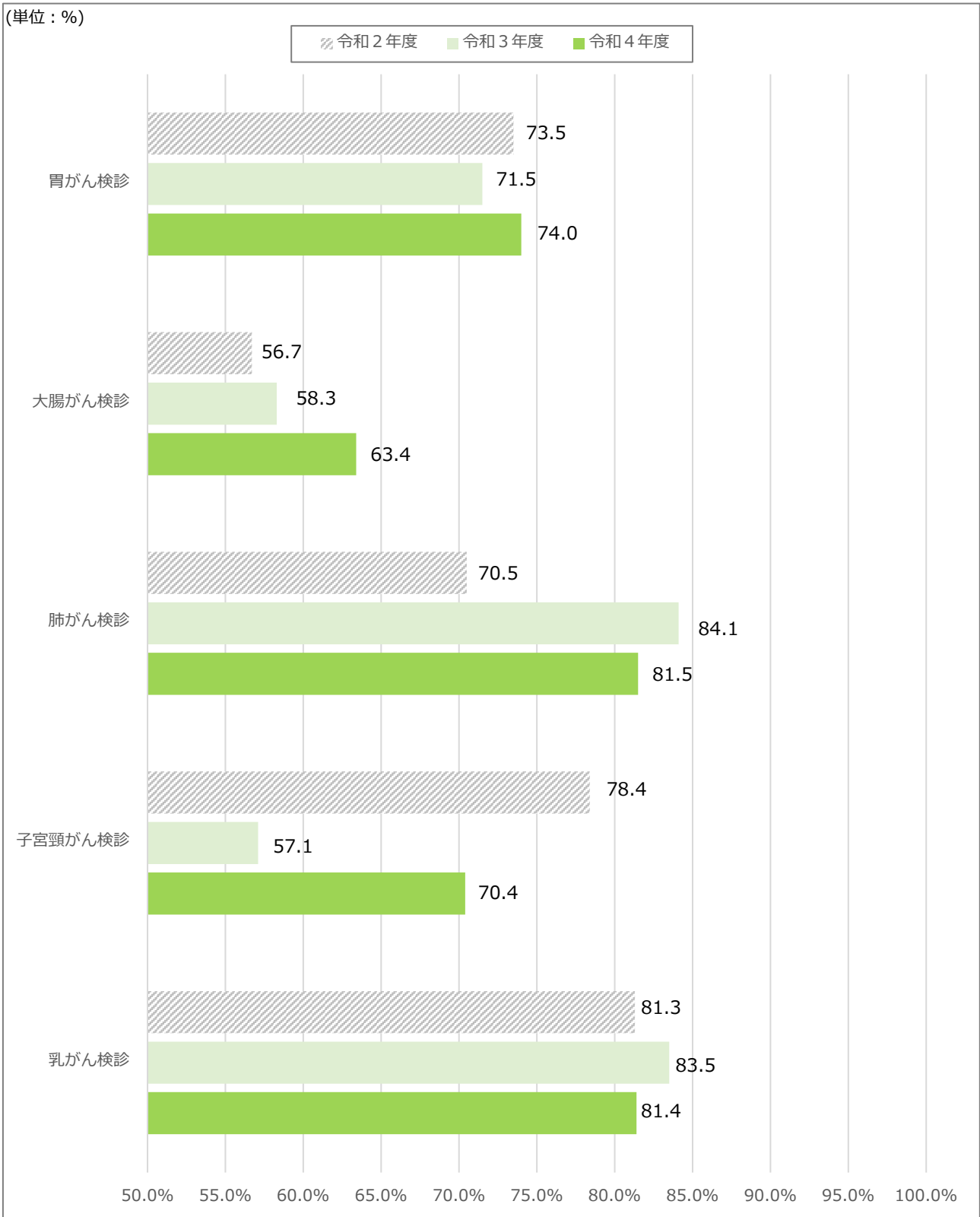


出典:沼津市健康づくり課(令和3年度)

③要精密検査となった被保険者の医療機関受診率年次推移

各種がん検診の結果により、要精密検査となった被保険者の医療機関受診率の年次推移をみると、令和4年度では、肺がん・乳がん検診の医療機関受診率は80.0%を超えていますが、大腸がん検診は65.0%を下回っています。

年度別 要精密検査となった被保険者の医療機関受診率



出典:沼津市健康づくり課(令和2年度～令和4年度)

第3章

現行計画の振り返り

1. 第2期データヘルス計画における評価

(1) 短期目標の達成状況

指標	令和5年度 目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①メタボリックシンドローム 該当者の割合	14.7%	目標値	15.6%	15.3%	15.0%
		実績	19.7%	20.1%	20.6%
		達成状況	×	×	×
②メタボリックシンドローム 予備群の割合	9.2%	目標値	10.1%	9.8%	9.5%
		実績	12.3%	11.8%	12.9%
		達成状況	×	×	×
③脂質異常者の割合 (LDLコレステロール値140mg/ dl以上の人の割合)	28.7%	目標値	29.0%	28.9%	28.8%
		実績	27.8%	29.1%	27.6%
		達成状況	○	×	○
④血糖異常者の割合 (HbA1c値6.5%以上の人の割 合)	8.6%	目標値	8.9%	8.8%	8.7%
		実績	7.9%	7.8%	8.8%
		達成状況	○	○	×
⑤高血圧者の割合 (血圧Ⅰ度以上(140≦収縮期 血圧 または 90≦拡張期血圧) の割合)	23.8%	目標値	24.7%	24.4%	24.1%
		実績	23.6%	24.8%	30.3%
		達成状況	○	×	×

出典:静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っどシステム

(2) 中長期目標の実績推移

指標	令和5年度 目標		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①虚血性心疾患の罹患割合	7.9%	実績	6.1%	6.2%	6.4%
②脳血管疾患の罹患割合	10.5%	実績	6.9%	7.1%	7.2%
③糖尿病の罹患割合	22.5%	実績	16.4%	17.4%	18.2%
④人工透析実施率*	0.100%	実績	0.123%	0.123%	0.124%

*第2期計画で設定した目標に合わせて人口に占める割合で評価。(P.37では被保険者に占める割合で表記)

出典:レセプトデータ及びKDB(国保データベース)システム(令和2年度~令和4年度)

短期目標については、令和4年度は、脂質異常者の割合で目標を達成することができましたが、その他は目標未達成でした。特に、高血圧者の割合が大きく上昇しています。また、中・長期目標については、いずれの指標も上昇しています。特に、糖尿病の罹患割合の上昇傾向が顕著であります。

2. 保健事業の評価と今後の方向性

特定健康診査受診率向上事業

事業目的	特定健康診査受診率の向上及び生活習慣の改善と健康増進
対象者	40歳以上の被保険者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	医療機関と連携した受診勧奨等の受診や継続受診につながる働きかけ

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット①: 特定健康診査受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60%
実績 (達成状況○△×)	38.2%	37.7%	33.4%	38.1%	38.7% (達成状況×)	—

アウトプット②: 継続受診率※

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	80%	80%	80%	80%	80%	80%
実績 (達成状況○△×)	74.1%	75.4%	68.2%	76.6%	76.1% (達成状況×)	—

※継続受診率は、事業実施年度及び前年度の2カ年の受診状況にて評価。

事業全体の評価※	5: 目標達成 4: 改善している 3: 横ばい 2: 悪化している 1: 評価できない	課題・評価	若年層(40歳代、50歳代)を対象とした集団健診等を実施し、若年層の受診率は国・県を上回ることができたが、20%台と横ばいである。その他の世代に対する取組みとして、AIを活用した受診勧奨通知の送付や、沼津医師会との連携によるみなし健診情報提供制度の活用、その他関係機関やサポーター企業等と連携しキャンペーンやチラシ配布を行った。健診受診率は、コロナ禍において低下したが、令和3年度以降回復傾向にあり、令和4年度の実績で、ようやくコロナ前水準に回復した。コロナ禍を経て、健診実施体制も予約制が多くなり、勧奨方法の検討が必要である。
----------	----------------------------------------------------------	-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	被保険者の健康増進と医療費増加の抑制を実現させるため、特定健康診査事業は国保の保健事業の根幹をなす重要な施策であり、引き続き重点的な取組を行う。
--------	--------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5: 目標達成…数値の目標を達成している 4: 改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
 3: 横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2: 悪化している…数値が悪化している 1: 評価できない…評価困難

特定保健指導実施率向上事業

事業目的	特定保健指導実施率の向上及び生活習慣の改善
対象者	特定健康診査受診者のうち、積極的支援及び動機付け支援の該当者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	初回面接の分割実施、運動や試食等、体験型の指導、メール支援の導入等

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:特定保健指導実施率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	27.0%	34.0%	41.0%	48.0%	55.0%	60%
実績 (達成状況○△×)	22.8%	28.2%	17.7%	34.5%	33.6% (達成状況:×)	—

アウトカム①:特定保健指導利用者の生活習慣改善率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実績 (達成状況○△×)	49.6%	48.8%	60.8%	91.1%	88.5% (達成状況:○)	—

アウトカム②:特定保健指導実施者の次年度特定保健指導対象者の減少率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%
実績 (達成状況○△×)	22.2%	30.2%	17.8%	24.5%	22.5% (達成状況:△)	—

事業全体の評価※	5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない	課題・評価	積極的に家庭訪問や再勧奨等を実施したことで実施率は向上したものの目標値には届かなかった。実施率向上につながるよう、利用方法(健診結果の返却方法)や指導実施体制等を見直す必要がある。また、実施率向上のみならず、特定保健指導利用者の次年度健診結果の改善についても課題である。
----------	-----------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	生活習慣病予防のため、自身の健康状態を自覚し、生活習慣の改善、健康的な生活を維持できるよう支援することが重要な施策であり、引き続き取り組む。
--------	------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

がん検診受診率向上事業

事業目的	がん検診受診率の向上及び各種がんの早期発見・早期治療
対象者	各種対象年齢該当の市民
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	特定健康診査と同日実施、婦人がん検診受診環境の整備、対象者全員への受診券配布等

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:各がん検診受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値						50%
実績 (達成状況○△×)	胃 13.9% 大腸 21.8% 肺 24.6% 子宮頸 15.1% 乳 12.8%	胃 12.1% 大腸 21.5% 肺 24.7% 子宮頸 14.9% 乳 13.1%	胃 9.4% 大腸 20.3% 肺 25.3% 子宮頸 14.0% 乳 11.1%	胃 11.1% 大腸 21.7% 肺 26.4% 子宮頸 15.0% 乳 13.2%	胃 12.0% 大腸 22.1% 肺 26.7% 子宮頸 15.2% 乳 12.3% (達成状況:×)	—

アウトカム:要精密検査対象者の医療機関受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値						90%
実績 (達成状況○△×)	胃 63.2% 大腸 65.1% 肺 83.6% 子宮頸 68.6% 乳 89.3%	胃 71.4% 大腸 59.5% 肺 87.1% 子宮頸 78.9% 乳 88.8%	胃 73.5% 大腸 56.7% 肺 70.5% 子宮頸 78.4% 乳 81.3%	胃 71.5% 大腸 58.3% 肺 84.1% 子宮頸 57.1% 乳 83.5%	胃 74.0% 大腸 63.4% 肺 81.5% 子宮頸 70.4% 乳 81.4% (達成状況:×)	—

事業全体の評価※	5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない	課題・評価	<p>若い世代の新規受診を増やすため、SNS等の活用、受診勧奨通知対象者の拡大、母子健診でのセグメントによる個別勧奨等、様々な工夫を講じたものの受診率に結びついていない。受診率は横ばいであり、20%台に留まり目標未達成である。精密検査受診勧奨では、医療機関への受診状況把握調査のほか、勧奨はがき送付を令和4年度以降「封書」の送付に変更し連絡票の返送を実施したことで受診率が向上した。一方で、目標達成はできておらず、大腸がんは60%台と低迷している。検診・精検受診につなげるため、がん検診ごとの重点的な取組が必要である。</p>
----------	-----------------------------------------------------	-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	<p>がんの早期発見・早期治療をすることで医療費の抑制が図られることから重要であり、また被保険者の健康寿命の延伸にも大きく寄与することから、引き続き取組む。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

生活習慣改善教室

事業目的	生活習慣病予防のため、主体的な健康づくり習慣を定着させること
対象者	各種教室の趣旨に応じた性別・年代に該当する市民
事業実施年度	平成30年度～令和2年度(第2期中間評価にて令和3年度以降の評価は行わない)
実施内容	ライフステージに合わせた健康教室や集団指導の開催

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:教室毎の定員充足率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	80%	80%	80%	—	—	—
実績 (達成状況○△×)	若年世代対象 110% 働き世代対象 水曜コース 60% 金曜コース 80%	若年世代対象 77% 働き世代対象 水曜コース95% 金曜コース60%	若年世代対象 120% 働き世代対象 水曜コース100% 金曜コース125% (達成状況:○)	—	—	—

アウトカム:参加者についてアンケートによる意識や行動変容改善率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%	—	—	—
実績 (達成状況○△×)	92.6%	98.6%	100% (達成状況:○)	—	—	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5:目標達成</p> <p>4:改善している</p> <p>3:横ばい</p> <p>2:悪化している</p> <p>1:評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>中間評価にて、事業として取組は行う一方で計画評価は行わないこととした。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	
---------------	--

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

地区健康づくり支援事業

事業目的	地区の健康課題を解決し、主体的な健康づくり習慣を定着させること
対象者	各地区住民
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	健康づくり推進員の活動支援、各地区組織との連携等

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:開催数(全18地区で年1回実施)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	18回	36回	54回	72回	90回	108回
実績 (達成状況○△×)	計17回(17地区)	計33回(16地区)	計37回(4地区)	計55回(18地区)	計73回(18地区) (達成状況:×)	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5:目標達成</p> <p>4:改善している</p> <p>3:横ばい</p> <p>2:悪化している</p> <p>1:評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>新型コロナウイルスの影響があり、全ての地区で年1回実施の目標を達成することができなかった。そのため、令和3年度はチラシの作成・回覧・配布について実施内容に盛り込み取組内容を工夫した。本事業のみならず、他事業でも行っているポピュレーションアプローチの取組を含め、健康無関心層にもアプローチする方法の検討が必要である。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	<p>無関心層を含め戦略的に働きかけを行うことが肝要である。健康づくり推進員による普及活動だけでなく、取組の幅を広げ実施していく。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

40歳未満への健康診査・保健指導及び意識啓発事業

事業目的	特定健康診査対象前の若年世代に対して啓発を行い、健康意識の向上や健診の習慣化による将来の健診受診率向上
対象者	20～39歳の被保険者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	・健診受診機会の提供・健康への意識啓発を実施 ・検査結果に応じた生活習慣病予備群に対する保健指導及び要精密検査対象者への受診勧奨の実施等

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット①:健康診査受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	15%	15%	15%	15%	15%	15%
実績 (達成状況○△×)	6.2%	6.6%	7.1%	7.4%	5.6% (達成状況×)	—

アウトプット②:保健指導実施率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実績 (達成状況○△×)	81.7%	80.6%	86.4%	88.9%	33.3% (達成状況△)	—

アウトカム①:39歳受診者の次年度特定健康診査受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実績 (達成状況○△×)	31.6%	48.0%	64.3%	57.1% (達成状況△)	集計中※	—

※令和5年度の健診受診状況にて評価。

アウトカム②:要精密検査対象者の医療機関受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実績 (達成状況○△×)	20.5%	19.0%	24.2%	29.1%	27.7% (達成状況×)	—

アウトカム③:保健指導実施完了者の総合判定改善率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	30%	30%	30%	30%	30%	30%
実績 (達成状況○△×)	27.3%	20.0%	26.7%	8.3% (達成状況×)	集計中※	—

※令和5年度の健診結果にて評価。

事業全体の評価※ 5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない	課題・評価 若年世代の健康意識改善の契機となるよう事業対象者を20歳～39歳に拡大し事業を実施した。委託業者との連携により案内通知の工夫等、若年世代のニーズに合わせた利用促進の取組を行ったが受診率は減少傾向にある。要精検者に対してはメール配信のほか、令和3年度より個別勧奨通知を送付しているが、再検査等の受診につながっていない。受診につなげる勧奨方法の検討が必要である。
------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	若年世代から健康状態を自身で把握し生活習慣病の早期発見・早期治療に結び付けたり健康意識の向上につなげること、また中長期的には、40歳代の健診の習慣化を図ることになることから、引き続き取組むが、対象者が限定的であり、評価が難しいため計画上での評価は行わない。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導)

事業目的	糖尿病性腎症患者への生活習慣改善指導による重症化や人工透析導入の防止
対象者	・特定健康診査受診者のうち、糖尿病性腎症の患者であって、人工透析導入前の者(Ⅱ型糖尿病性腎症) ・糖尿病治療中の被保険者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	かかりつけ医と連携して面談等による適切な個別指導を実施

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット①:対象者の指導実施率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実績 (達成状況○△×)	6.8%	20.3%	7.5%	10.4%	14.9% (達成状況×)	—

アウトカム①:指導完了者の生活習慣改善率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	100%	92.3%	80%	100%	84.6% (達成状況△)	—

アウトカム②:指導完了者の検査値改善率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	88.9%	83.3%	80%	54.5%	69.2% (達成状況△)	—

アウトカム③:指導完了者の人工透析導入者

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実績 (達成状況○△×)	0人	0人	0人	0人	0人 (達成状況○)	—

事業全体の評価※	5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない	課題・評価	かかりつけ医から治療方針を確認し、対象者個々に合わせた目標設定、健康状態に応じた指導を実施した。個別面談や電話での指導を組み合わせながら事業を進め、指導完了者には、市の保健師が電話等によるフォローアップを行った。対象者からは、健康に対する意識の改善や行動変容も確認でき、一定の効果が得られた。指導完了者の生活習慣改善状況及び検査値改善状況は、目標未達成ではあるものの全年度8割以上で生活習慣の改善、5割以上で検査値の改善が見られた。一方で、指導実施率は令和元年度以外は目標未達成だった。
----------	-----------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	糖尿病と腎不全の医療費構成比が高く、透析患者の割合も多いことに加え、一人当たり透析医療費は年々上昇しており、糖尿病性腎症重症化予防の取組が益々重要であるため、沼津医師会及びかかりつけ医と緊密に連携を図りながら、引き続き取組む。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨)

事業目的	糖尿病性腎症予備群の重症化予防
対象者	糖尿病性腎症に移行するリスクの高い医療機関未受診者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度(評価指標は第2期中間評価時に設定)
実施内容	家庭訪問時に健診結果の返却と受診勧奨

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:受診勧奨実施率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	—	—	—	95%	95%	95%
実績 (達成状況○△×)	—	—	—	100%	100% (達成状況○)	—

アウトカム①:受診勧奨実施者の医療機関受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	—	—	—	50%	50%	50%
実績 (達成状況○△×)	—	—	—	81.3%	75% (達成状況○)	—

アウトカム②:受診勧奨実施者の新規人工透析導入者

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	—	—	—	0人	0人	0人
実績 (達成状況○△×)	—	—	—	0人	0人 (達成状況○)	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5:目標達成</p> <p>4:改善している</p> <p>3:横ばい</p> <p>2:悪化している</p> <p>1:評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>本事業開始から5年が経過した。過去の対象者のうち、人工透析の導入に至った者はレセプト上いない。一方で、対象者の選定基準では5年で人工透析を導入することは考えにくく、評価指標の変更を検討する必要がある。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	<p>糖尿病性腎症に移行する可能性が高い対象者に、訪問による医療機関への受診勧奨や個別の保健指導を行う。本事業を通じて、対象者に自身の健康状態や適切な治療について働きかけを行えること、生活習慣の改善による人工透析への移行を予防することができることから、引き続き取り組む。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

糖尿病性腎症重症化予防事業(歯科受診勧奨)

事業目的	糖尿病や歯周病の重症化の予防及び医療費の適正化
対象者	糖尿病治療中で歯科未受診者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度(評価指標は第2期中間評価時に設定)
実施内容	受診勧奨の通知書を送付

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:受診勧奨通知率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	—	—	100%	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	—	—	100%	100%	100% (達成状況○)	—

アウトカム:受診勧奨実施者の受診率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	—	—	15%	15%	15%	15%
実績 (達成状況○△×)	—	—	10.6%	10.0%	10.8% (達成状況×)	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>他計画においても歯周病有病率が若い世代から増加することが課題となっていることから、30歳代も対象に含め、事業対象を段階的に拡大し勧奨を行った。対象選定や通知内容等については沼津市歯科医師会から助言を受ける等、連携をとり事業を進めることができたが、アウトカム目標は達成できておらず、通知内容や勧奨方法の再検討が必要である。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	<p>糖尿病の重症化予防に歯科との連携は重要であるため、健康増進計画や歯科口腔保健計画での取組と連動しながら引き続き取組を継続するが、計画上での評価は行わない。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

受診勧奨事業

事業目的	医療機関の早期受診・早期治療による重症化予防
対象者	特定健康診査の結果から受診勧奨判定値を超えている未治療者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度(評価指標は第2期中間評価時に設定)
実施内容	対象者の属性や検査結果に合わせた通知書を送付

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット①:対象者への通知率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	100%	100%	100%	100%	100% (達成状況○)	—

アウトプット②:個別指導実施者 ⇒ 令和3年度以降未受診者への再勧奨実施率に変更

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	70人	70人	70人	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	68人	127人	29人	100%	100% (達成状況○)	—

アウトカム①:対象者の医療機関受診率 ※平成30年度、令和元年度は通知、訪問に分けて受診率を計上

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実績 (達成状況○△×)	通知6.7% 訪問35.3%	通知6.4% 訪問66.4%	8.9%	65.9%	55.2% (達成状況○)	—

アウトカム②:指導実施完了者の検査値改善率 ⇒ 中間評価以降削除

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	30%	30%	—	—	—	—
実績 (達成状況○△×)	43.1%	51.9% (達成状況○)	—	—	—	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5:目標達成</p> <p>4:改善している</p> <p>3:横ばい</p> <p>2:悪化している</p> <p>1:評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>中間評価で実施方法の見直しを行った。令和3年度から、対象抽出時にレセプトより受診状況を確認した選定、健診結果送付時に医療機関との連絡票を同封、未受診者への再勧奨はがきのタイムリーな送付等の取組により大幅な受診率向上につなげることができ、アウトカム指標について目標を達成することができた。経年的に対象となる者への勧奨方法等の検討が必要である。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	<p>対象者は重症化リスクが顕在化しており、早期治療を促すことで重症化を未然に防ぐことが期待できることから引き続き取り組む。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

特定保健指導対象外のハイリスク者等への保健指導事業

事業目的	生活習慣の改善指導による特定保健指導対象外の者の重症化予防
対象者	特定保健指導対象外であり、生活習慣病重症化リスクのある者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度(評価指標は第2期中間評価時に設定)
実施内容	対象者に合わせた集団指導や個別指導

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット①: 集団指導参加者のうち、ハイリスク者の占める割合

⇒ 令和3年度以降は指導実施者のうち、ハイリスク者の占める割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	80%	80%	80%	40%	40%	40%
実績 (達成状況○△×)	100%	100%	100%	46.6%	58.1% (達成状況○)	—

アウトプット②: 「はじめて健診」後の保健指導実施率90% ⇒ 令和3年度以降は削除

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	90%	90%	90%	—	—	—
実績 (達成状況○△×)	100%	100%	100% (達成状況○)	—	—	—

アウトカム: ハイリスク者の検査値改善率 ⇒ 令和3年度以降は特定健康診査受診者のうち、

医療機関受診勧奨値以上の割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	30%	30%	30%	28%以下	28%以下	28%以下
実績 (達成状況○△×)	33.3%	27.2%	—	25.7%	25.6% (達成状況○)	—

<p>事業全体の評価※</p> <p>5: 目標達成</p> <p>4: 改善している</p> <p>3: 横ばい</p> <p>2: 悪化している</p> <p>1: 評価できない</p>	<p>課題・評価</p> <p>ハイリスク者に対して、健診結果に応じた講座や個別相談による保健指導を行った。年度ごとに事業の対象者や実施方法が異なり、経年の事業評価が難しい状況にあったことから、中間評価時に評価指標を見直した。その結果、目標の達成ができたが、現行の評価指標は翌年度に評価を行うため、評価時にはすでに新年度の事業を開始しており、評価をタイムリーに反映することができないことから、評価指標の見直しが必要である。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>今後の方向性</p>	<p>特定保健指導対象外の者に対して広く保健指導を行うことで、生活習慣の改善を促すことができるが、評価を次年度に行うことから、タイムリーなアウトカム評価ができない。早期治療を促すことで重症化を未然に防ぐことができることから、事業は継続して取組むが、計画上評価は行わない。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5: 目標達成…数値の目標を達成している 4: 改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している 3: 横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2: 悪化している…数値が悪化している 1: 評価できない…評価困難

ジェネリック医薬品使用促進事業

事業目的	ジェネリック医薬品使用促進による医療費の適正化
対象者	被保険者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病関連の医薬品でジェネリック医薬品に切替ができる薬剤使用者にジェネリック医薬品差額通知を送付 ・窓口等でジェネリック医薬品希望カード・シールを配布 ・ホームページやメール等を活用しジェネリック医薬品やセルフメディケーション、リフィル処方箋等の情報提供

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:対象者への通知率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績 (達成状況○△×)	100%	100%	100%	100%	100% (達成状況○)	—

アウトカム:ジェネリック医薬品普及率※

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	80%	80%	80%	80%	80%	100%
実績※ (達成状況○△×)	77.3%	79.4%	81.3%	80.9%	81.7% (達成状況○)	—

※出典:国保総合システム数量シェア集計表

事業全体の評価※	<p>5:目標達成</p> <p>4:改善している</p> <p>3:横ばい</p> <p>2:悪化している</p> <p>1:評価できない</p>	課題・評価	<p>目標達成している。沼津薬剤師会と調整の上、差額通知送付対象者を20歳代に拡大し事業を実施した。差額通知送付対象者数は経年的に減少傾向にあり、切り替えが進んでいると考えられる。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、沼津薬剤師会・沼津医師会と連携し、ジェネリック医薬品の普及啓発に取り組むが、計画上での評価は終了とし、年度ごとの事業計画により、評価を行いながら事業を実施する。</p>		

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

受診行動適正化指導事業

事業目的	適正な受診行動による医療費負担の軽減
対象者	重複・頻回受診者及び重複服薬者
事業実施年度	平成30年度～令和5年度
実施内容	適正な受診行動につなげるための指導を訪問等により実施

【アウトプット(活動目標)・アウトカム(成果目標)評価】

アウトプット:対象者の指導実施率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	80%	80%	80%	80%	80%	80%
実績 (達成状況○△×)	85.7%	88.2%	81.3%	90.0%	94.4% (達成状況○)	—

アウトカム①:指導実施完了者の受診行動適正化率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実績 (達成状況○△×)	83.3%	46.7%	38.5%	77.8%	47.1% (達成状況×)	—

アウトカム②:指導実施完了者の医療費を指導実施前より20.0%減少

⇒ 令和3年度以降は10.0%減少に修正

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標値	20%減少	20%減少	20%減少	10%減少	10%減少	10%減少
実績 (達成状況○△×)	1.6%増加	7.9%減少	31.1%減少	10.9%減少	0.04%増加 (達成状況×)	—

事業全体の評価※	5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない	課題・評価	沼津薬剤師会と連携し、重複服薬者の指導について対象選定から助言を受けながら事業を進めた。令和2年度はコロナ禍にあったため、訪問は実施せず、個別通知送付と合わせ電話での指導を行った。令和3年度以降は訪問を再開し、電話等での指導も組み合わせ、個別指導を実施した。受診行動の改善が難しいケースもあることから、個々の状況を把握した上で、指導方法や沼津医師会との連携等を含めた対応方法について検討する必要がある。
----------	-----------------------------------------------------	-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

今後の方向性	医療費適正化の観点から、引き続き適切な受診行動を促す働きかけを行う。指導対象者が限られており、年度ごとに実績評価を出すことが難しいことから、計画上での評価は終了とする。
--------	--------------------------------------------------------------------------------------

※事業全体の評価 5:目標達成…数値の目標を達成している 4:改善している…目標は達成しなかったが数値は改善している
 3:横ばい…目標は達成せず数値も横ばい 2:悪化している…数値が悪化している 1:評価できない…評価困難

3. 現状及び課題のまとめ

現状	
レセプト・医療費データ	<ul style="list-style-type: none"> ●被保険者一人当たりの医療費は増加している。 ●大分類別医療費構成比をみると、新生物<腫瘍>が、外来では最も高く、入院では2番目に高い。 ●中分類別分析をみると、入院では、その他の心疾患、その他の悪性新生物<腫瘍>、外来では、腎不全、糖尿病、その他の悪性新生物<腫瘍>が上位にある。 ●被保険者に占める透析患者の割合は、県・国の値よりも高く、患者一人当たりの透析医療費が年々増加している。 ●最大医療資源傷病名別医療費構成比では、慢性腎臓病（透析あり）、糖尿病、脳梗塞、狭心症が県・国の値よりも高い。 ●細小分類別医療費の標準化比（対県）をみると、大腸がんが男女ともに高い。
健診・検診データ	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査の受診率は、令和2年度はコロナ禍で受診率を下げたが、令和3年度以後は回復傾向にあり、目標未達成ではある一方で、県の値を上回って推移している。 ●若年層（働き世代）の健診受診率が伸び悩んでいるが、県の値と比べるとやや高い。 ●特定健康診査の有所見者割合をみると、BMI・腹囲・収縮期血圧・拡張期血圧・HDL・LDLが県・国の値よりも高い。 ●メタボリックシンドローム基準該当割合及び予備群該当割合が上昇傾向にある。 ●健診未受診者の一件当たり医療費は健診受診者の約1.76倍である。 ●特定保健指導実施率は目標未達成であるが、対象者に合わせた取組により実施率向上につながった。 ●動機付け支援対象者割合及び積極的支援対象者割合ともに、県の値を上回って推移している。 ●がん検診受診率は毎年目標を達成できていない。また、要精検者の医療機関受診率も目標を達成しておらず、特に大腸がん検診が低迷している。
介護データ	<ul style="list-style-type: none"> ●要介護（支援）認定者の疾病別有病率では、脳疾患と精神が県・国の値よりも高い。 ●年度別の疾病別有病率では、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、悪性新生物、精神が上昇している。
その他 定量的データ	<ul style="list-style-type: none"> ●死因割合は、悪性新生物が最も高く、脳疾患及び糖尿病は県・国の値よりも高い。

課題
<p>①がん、腎不全、糖尿病といった生活習慣病の医療費が高く、一人当たり医療費が年々増加傾向にあり、生活習慣病の発症予防や重症化予防が必要である。</p> <p>②特定健康診査受診率は目標未達成である。また、特定健康診査の結果では有所見者割合が高いことから、特定健康診査の受診を通じて、生活習慣病の早期発見・早期治療が必要である。</p> <p>③糖尿病や、その合併症としての腎不全・透析治療にかかる医療費が高く、患者一人当たり医療費も年々増加していることから、糖尿病性腎症重症化予防の重点的な取組の継続が必要である。</p> <p>④死因割合において悪性新生物が最も高く、大分類別医療費においても高い。がん検診受診率、精検受診率が低いことから、がんの早期発見・早期治療が必要である。</p>

第4章

施策の方向性

1.分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策

以下は、分析結果から明らかとなった健康課題と、健康課題に対して本計画で目指す姿(目的)、その目的を達成するための目標を示したものです。分析結果及び現計画の振り返りを踏まえ、6年間を見据えながら、重要と考えられる課題・保健事業に集約し、より効果的な取組評価が行えるよう、重点的な対策を講じます。

健康課題		優先する健康課題	対応する保健事業番号	データヘルス計画全体における目的	計画全体の評価指標	対応する健康課題
A	糖尿病と腎不全の医療費構成比や透析患者の割合は県・国の値に比べて高く、患者一人当たりの透析医療費も年々増加している。死因割合や要介護(支援)認定者の疾病別有病率においても糖尿病が課題となっている。	○	1, 2, 6, 7	生活習慣病の重症化を予防する	HbA1c8.0%以上の者の割合	A
B	脳梗塞等循環器系の医療費構成比が高い。死因割合や要介護(支援)認定者の疾病別有病率においても課題となっている。	○	3, 4, 7	生活習慣を改善する	内臓脂肪症候群の該当者割合	C, E
C	動機付け支援対象者割合及び積極的支援対象者割合ともに、県の値を上回って推移している。	○	4		特定保健指導実施率	B, C, E
D	特定健康診査の受診率は、コロナ禍以後、回復傾向にあり県の値を上回っているが、若年層や男性の健診受診率が伸び悩んでいる。	○	3		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	B, C, E
E	特定健康診査の有所見者割合が高く、メタボリックシンドローム基準該当割合及び、予備群該当割合が、上昇傾向にある。		3, 4, 7	健康意識を高め特定健康診査受診につなげる	特定健康診査受診率	D
F	がんは入院・外来ともに医療費の構成比が高く、大腸がんの標準化比(対県)が高い。死因割合では、がんが最も高い。	○	5			

保健事業番号	事業名	重点・優先度
1	糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導)	重点
2	糖尿病性腎症重症化予防事業(受診勧奨)	重点
3	特定健康診査受診率向上事業	重点
4	特定保健指導事業	重点
5	がん検診受診率向上事業	重点
6	受診勧奨事業	
7	生活習慣病予防啓発事業	

◇計画全体の評価指標※

計画全体の 評価指標	指標の定義	計画策定 時実績 令和 4年度	目標値					
			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
HbA1c8.0% 以上の者の 割合	特定健康診査受診者のうち HbA1c8.0%以上の者の 割合	1.17%	1.14%	1.11%	1.08%	1.05%	1.02%	1.00%
内臓脂肪 症候群の 該当者割合	特定健康診査受診者のうち 内臓脂肪症候群該当者の 割合	20.7%	19.6%	19.4%	19.2%	19.0%	18.7%	18.5%
特定保健 指導実施率	特定保健指導対象者のうち 特定保健指導を終了した者 の割合	33.6%	40.0% (33.8%)	44.0% (35.1%)	48.0% (36.3%)	52.0% (37.5%)	56.0% (38.7%)	60.0% (40.0%)
特定保健 指導による 特定保健 指導対象者 の減少率	昨年度の特定保健指導 終了者数のうち、今年度は 特定保健指導の対象者で なくなった者の割合	22.5%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
特定健康 診査受診率	特定健康診査対象者のうち 特定健康診査を受診した者 の割合	38.7%	45.0% (39.2%)	48.0% (39.7%)	51.0% (40.1%)	54.0% (40.6%)	57.0% (41.1%)	60.0% (41.6%)

※太枠の令和8年度は中間評価年度、令和11年度は最終評価年度。

※ ()内の数値:国の目標値と現状では乖離があるため、()は充足値として当面の目標を記載。

◇モニター指標

指標	指標の定義	参照元	計画 策定時 実績
平均自立期間	介護保険データを基に、40歳以上の要介護2以上認定者を不健康とみなし、日常生活動作が自立している期間の平均として表す	KDB(国保データベース)システム帳票	男性79.7歳 女性83.4歳
高血圧有病者の 割合(高血圧I度 以上の割合)	特定健康診査受診者でかつ血圧の検査結果がある者のうち、収縮期血圧が140mmHg以上または拡張期血圧が90mmHg以上の者の割合	KDB(国保データベース)システム帳票	53.7%
高血圧予備群の 割合	特定健康診査受診者で降圧薬服薬者を除く①、②のいずれかを満たす者の割合 ①収縮期血圧が130mmHg以上140mmHg未満かつ拡張期血圧が90mmHg未満 ②収縮期血圧140mmHg未満かつ拡張期血圧が85mmHg以上90mmHg未満	KDB(国保データベース)システム帳票	12.5%

2.健康課題を解決するための個別の保健事業

事業Ⅰ		糖尿病性腎症重症化予防事業(保健指導)
事業の目的		糖尿病性腎症患者への生活習慣改善指導により重症化や人工透析導入を防ぐことを目的とする。
事業の概要		かかりつけ医の治療方針等に基づき、対象者の健康状態に応じた適切な指導を実施する。個別面談や電話での指導を組み合わせながら事業を進め、指導完了者には、保健師から電話等によるフォローアップを行う。
対象者	選定方法	前年度の特健康診査受診結果及びレセプトを確認し、糖尿病治療者であり糖尿病性腎症及びその疑いのある患者でかつ人工透析導入前の者とする。
	選定基準	①Ⅱ型糖尿病であること(aかbのいずれか) a:空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上又はHbA1c6.5%以上 b:糖尿病治療中 ②腎機能が低下していること(aかbのいずれか) a:尿蛋白(+)以上 b:eGFRが15ml/分/1.73m ² 以上かつ60ml/分/1.73m ² 未満 ③レセプトより糖尿病治療があることを確認する。 ④かかりつけ医により指導の必要性を判断する。
	除外基準	資格喪失者、人工透析実施者、Ⅰ型糖尿病治療者、がん患者、入院中の者(現状では市外医療機関への通院は除外)

・アウトプット指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	対象者の指導実施率	参加者数及び勧奨者数の集計	14.9%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	指導完了者の検査値改善率	指導完了者の検査値改善率	69.2%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
2	指導完了率	指導完了率	100%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%

事業2	糖尿病性腎症重症化予防事業（受診勧奨）
-----	---------------------

事業の目的	糖尿病性腎症予備群に対する医療機関の受診勧奨・保健指導の実施による、人工透析移行の予防を目的とする。
-------	----------------------------------------------------

事業の概要		特定健康診査の結果から糖尿病性腎症に移行するリスクの高い医療機関未受診者に対し、受診勧奨及び生活習慣改善のための保健指導を行う。
対象者	選定方法	特定健康診査受診者のうち、糖尿病性腎症ハイリスク者で、未治療者の者とする。
	選定基準	<p>当年度特定健康診査を受診した74歳以下のうち、下記に該当する者 ・血糖検査 HbA1c6.5%以上（必須条件）で①または②に該当する者 ①eGFR60ml/分/1.73㎡未満（50歳未満） eGFR50ml/分/1.73㎡未満（50歳以上～70歳未満） eGFR40ml/分/1.73㎡未満（70歳以上） ②尿蛋白（+）以上</p> <p>上記に加えて、血糖に関する薬の服薬がない者、または6カ月間糖尿病未治療者の者。 レセプトより血糖に関する薬の服薬がない者、または6カ月間糖尿病未治療者の者を確認する。</p>

・アウトプット指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受診勧奨実施率	受診勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2	保健指導実施率	保健指導実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受診勧奨実施者の医療機関受診率	受診勧奨実施者の医療機関受診率	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

事業3

特定健康診査受診率向上事業

事業の目的	被保険者の生活習慣病の予防と健康増進を図ることを目的とする。
事業の概要	医療機関と連携した受診勧奨や継続受診につながる働きかけを行う。また、未受診者には、受診行動につながるよう、対象者の特性に合わせた勧奨通知を送付する。
対象者	40歳以上の被保険者

・アウトプット指標※

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特定健康診査受診率	特定健康診査対象者のうち、特定健康診査を受診した者の割合	38.7%	45.0% (39.2%)	48.0% (39.7%)	51.0% (40.1%)	54.0% (40.6%)	57.0% (41.1%)	60.0% (41.6%)

※ ()内の数値:国の目標値と現状では乖離があるため、()は充足値として当面の目標を記載。

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	受診勧奨者受診率	受診勧奨者のうち受診者数の割合	23.2%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%

事業4	特定保健指導事業
-----	----------

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した保健指導を通じて、対象者の生活習慣の改善につなげることを目的とする。
事業の概要	特定健康診査の結果表を送付し、特定保健指導の利用を促す。利用がない場合は積極的に家庭訪問や再勧奨等を実施する。
対象者	特定健康診査受診者のうち、積極的支援及び動機付け支援の該当者

・アウトプット指標※

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を終了した者の割合	33.6%	40.0% (33.8%)	44.0% (35.1%)	48.0% (36.3%)	52.0% (37.5%)	56.0% (38.7%)	60.0% (40.0%)

※ ()内の数値:国の目標値と現状では乖離があるため、()は充足値として当面の目標を記載。

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	昨年度の特定保健指導終了者数のうち、今年度は特定保健指導の対象者でなくなった者の割合	22.5%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
2	内臓脂肪症候群該当者割合	特定健康診査受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者割合	20.7%	19.6%	19.4%	19.2%	19.0%	18.7%	18.5%

事業5

がん検診受診率向上事業

事業の目的	がん検診の受診率を向上させることにより、生活習慣病である各種がんの早期発見・早期治療につなげることを目的とする。
事業の概要	がん検診を受診しやすい環境を整備し、がんに対する知識の啓発を行う。また、がん検診及び精密検査未受診者への受診勧奨を実施する。
対象者	各種対象年齢該当の市民

・アウトプット指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	がん検診受診率	各がん検診の受診率(平均値)	R4平均 17.7%	27.0%	34.0%	40.0%	47.0%	53.0%	60.0%

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	胃がん要精検者の受診率	胃がん要精検者の受診率	74.0%	76.0%	78.0%	81.0%	85.0%	87.0%	90.0%
2	大腸がん要精検者の受診率	大腸がん要精検者の受診率	63.4%	65.0%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	77.5%
3	肺がん要精検者の受診率	肺がん要精検者の受診率	81.5%	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%	92.5%	95.0%
4	子宮頸がん要精検者の受診率	子宮頸がん要精検者の受診率	70.4%	72.5%	75.0%	77.5%	80.0%	82.5%	85.0%
5	乳がん要精検者の受診率	乳がん要精検者の受診率	81.4%	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%	92.5%	95.0%

事業6

受診勧奨事業

事業の目的	受診勧奨判定値を超えている未治療者の早期受診・早期治療を促し、重症化を予防することを目的とする。
-------	--------------------------------------------------

事業の概要	個別健康相談や生活習慣の改善指導、医療機関への受診勧奨を行う。対象者の性別や検査結果等、特性に合わせた通知書を送付する。	
対象者	選定方法	当該年度の健診結果及びレセプトを元に判定する。
	選定基準	特定健康診査の結果、血圧・血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血において受診勧奨判定値を超えている者のうち、未治療の者、及び生活習慣病投薬レセプトがあるが、定期的な治療を中断している者。
	除外基準	特定保健指導対象者、糖尿病性腎症重症化予防事業対象者。

・アウトプット指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	対象者への通知率	対象者への通知率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2	未受診者への再勧奨実施率	未受診者への再勧奨実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・アウトカム指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	対象者の医療機関受診率	通知発送後6カ月以内の医療機関受診有の者の割合	55.2%	58.0%	61.0%	65.0%	68.0%	71.0%	75.0%

事業7

生活習慣病予防啓発事業

事業の目的	生活習慣病の発症予防及び重症化予防のため、被保険者が自身の健康状態を理解し、生活習慣の改善に主体的に取り組めるよう啓発することを目的とする。
事業の概要	健康づくり推進員や地区連合自治会、その他関係機関と協力し、生活習慣病の発症予防・重症化予防のために、食事や運動、喫煙・飲酒等において適切な生活習慣を周知啓発する。
対象者	市民

・アウトプット指標

No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績 (令和4年度)	目標値					
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	延べ啓発人数	延べ啓発人数	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人

事業	その他の保健事業
----	----------

(1) 医療費適正化事業

No.	事業名	実施主管課	事業の概要
1	ジェネリック医薬品 使用促進事業	国民健康保険課	ジェネリック医薬品の普及・啓発(差額通知の送付、窓口等でのジェネリック医薬品希望カードの配布等)について、関係機関と連携し実施します。
2	受診行動適正化 指導事業	国民健康保険課	重複受診者・頻回受診者・重複服薬者等に対して、保健師等による訪問等での個別指導を実施します。 重複服薬者への指導については関係機関と連携し実施します。

(2) ハイリスク者※への保健指導事業

No.	事業名	実施主管課	事業の概要
1	ハイリスク者への 保健指導事業	健康づくり課	特定保健指導対象外の有所見者に対し、生活習慣病重症化予防を目的に保健指導を実施します。

※ハイリスク者とは、特定保健指導対象者を除く、健診結果に受診勧奨判定値以上の項目がある者のことをいう。

(3) 健康教育・健康相談

No.	事業名	実施主管課	事業の概要
1	各種健康教育	健康づくり課	生活習慣病予防や健康増進等を図るため、健康教育を実施します。
2	出張健康度測定・ 健康相談事業	健康づくり課	測定機器等を利用した出張健康相談・栄養相談を実施します。
3	生活習慣病栄養 相談	健康づくり課	来所及び電話による生活習慣病予防に関する栄養相談を実施します。

(4) ドック・検診等

No.	事業名	実施主管課	事業の概要
1	人間ドック等受診費 助成事業	国民健康保険課	対象者に人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成します。
2	早期介入健診・ 保健指導事業	国民健康保険課	特定健康診査対象前の若年世代に対し、生活習慣病予防健診や健康への意識啓発を実施します。検査の結果、生活習慣病のリスクのある対象者に対し、その状態に応じて保健指導を実施します。
3	歯周病検診事業	健康づくり課	20歳以上の市民に対し、歯周病検診を実施します。 併せて歯科衛生士による指導・相談も実施します。

(5)普及啓発

No.	事業名	実施主管課	事業の概要
1	ぬまづ健康 マイレージ事業	健康づくり課	健康づくりへの取組をポイント制にし、主体的な健康行動を促進します。
2	健康増進計画における各領域(食生活・運動・健康管理等)に係る事業	健康づくり課	一次予防を重視した領域ごとの健康づくり、市民主体の健康づくりを推進します。
3	広報・SNS・各種イベント等での健康づくり普及事業	健康づくり課 国民健康保険課	広報ぬまづ、国保だより、国保メールやSNS等での情報発信、健康教育・相談事業、イベント等における普及啓発を実施します。

1.関係機関との連携

本計画による事業の推進に当たっては、静岡県や健康増進法等に基づく保健事業を担当する関係部局、沼津医師会、沼津市歯科医師会、沼津薬剤師会等各種関係機関・団体と連携し、医療費の特性や健康課題を共有し進めるよう努めます。

2.計画の評価及び見直し

(1)個別の保健事業の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度毎に行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業毎の評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認します。

目標未達成の場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったかを確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を分析して、次年度以降の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させます。

(2)計画全体の評価・見直し

①評価の時期

設定した評価指標に基づき、進捗確認のため令和8年度に中間評価を行い、次期計画の円滑な策定に向けて、計画の最終年度である令和11年度に評価を行います。

②評価方法・体制

計画は、中長期に運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム(成果)指標を中心とした評価を行います。また、評価に当たっては、必要に応じ他保険者との連携・協力体制を整備します。

3.計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等で公表するとともに、あらゆる機会を通じて周知・啓発を図ります。また、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施等について広く意見を求めるものとします。

4.個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する各種法令、ガイドラインに基づき適切に管理します。また、業務を外部に委託する際も同様に取扱われるよう委託契約書に定めるとともに、委託先に対して必要かつ適切な管理・監督を行い、個人情報の取扱いについて万全の対策を講じるものとします。

5.地域包括ケア※に係る取組及びその他の留意事項

被保険者が可能な限り住み慣れた地域で、必要な医療・介護等サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できるよう、切れ目なく支援を継続するための地域包括ケアシステムの構築を進めています。

また、令和4年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」として、医療保険制度による疾病予防や重症化予防のための「保健事業」と「介護予防事業」を一体的に実施するための取組を開始しています。

本市における高齢化率は県や国と比較して高く、今後さらなる高齢化の進行が見込まれていることから、地域包括ケアシステムの充実と地域共生社会の実現に向け、庁内外の関係機関との連携により、引き続き下記の取組を推進します。

- ・医療・介護・予防・住まい・生活支援等についての議論の場への参画
- ・KDB(国保データベース)システム等によるデータを活用して前期高齢者を含むハイリスク群・予備群等を抽出し、当該ターゲット層に対する支援
- ・庁内外の関係機関と連携した若年層からの健康づくりや介護予防の取組

※地域包括ケアとは・・・高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように支援する仕組み(システム)のこと。

第2部

第4期特定健康診査等実施計画

1.計画策定の趣旨

近年、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化等、大きな環境変化に直面し、医療制度を今後も持続していくための構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にもつながることから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「法」という。)により、医療保険者は被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施することとされました。

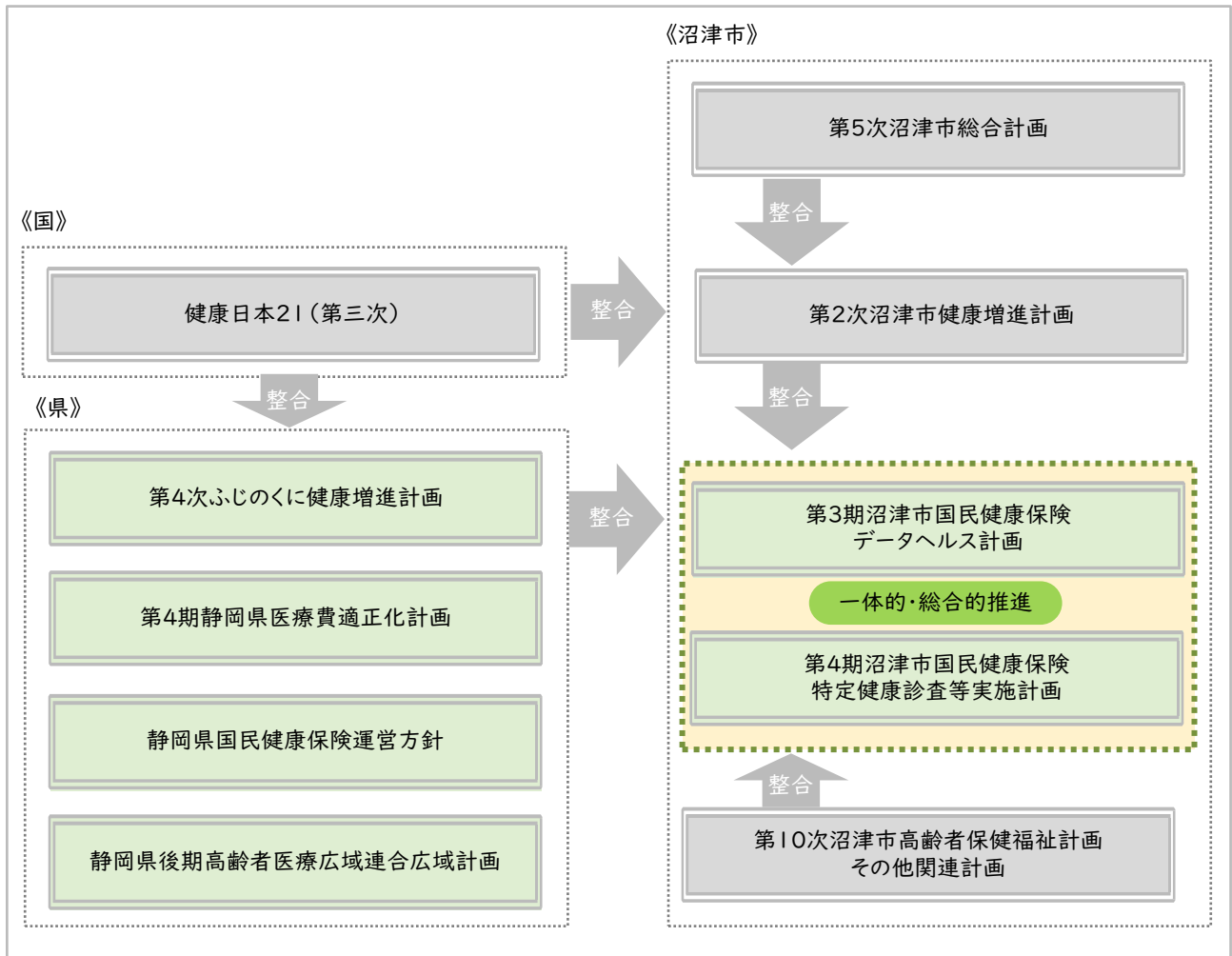
沼津市国民健康保険においても、法第19条に基づき特定健康診査等実施計画(第1期:平成20年度～平成24年度、第2期:平成25年度～平成29年度、第3期:平成30年度～令和5年度)を策定し、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施に努めてきました。

特定健診受診率及び特定保健指導実施率は、残念ながらともに目標値を下回っている状況にありますが、これまでの取組状況や課題等を踏まえ、沼津市国民健康保険被保険者におけるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少と健康の保持増進を目指し、より積極的に推進して参ります。

令和5年度に第3期計画が最終年度を迎えることから、令和6年度を初年度とする第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

2. 特定健康診査等実施計画の位置づけ

この計画は、法第19条に基づき、特定健康診査等基本指針に即して沼津市が策定するものです。計画の策定に当たっては、「第5次沼津市総合計画」や「第2次沼津市健康増進計画」、「第10次沼津市高齢者保健福祉計画」、「第3期沼津市国民健康保険データヘルス計画」等の関連計画との十分な整合を図るものとします。



3. 計画期間

計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

第2章

特定健康診査及び特定保健指導の現状と評価

1.取組の実施内容

以下は、特定健康診査及び特定保健指導に係る、これまでの主な取組を示したものです。

【特定健康診査】

事業分類	取組	実施内容
特定健康診査 受診率の向上	特定健康診査受診の 必要性の啓発	市のホームページ等で特定健康診査の必要性を周知した。また、関係機関やサポーター企業と連携し健診PRキャンペーンを行った。
	健診未受診者への勧奨	対象者の特性に合わせた未受診者勧奨はがきを送付した。
	若年層を対象とした集団 健診	受診率が特に低い40歳代・50歳代を対象とした集団健診を行った。
	医療機関との連携	かかりつけ医から通院者への健診の案内や、みなし健診情報提供制度を活用した。
	がん検診との取組	がん検診との同時実施の体制整備。

【特定保健指導】

事業分類	取組	実施内容
特定保健指導 実施率の向上	特定保健指導の利用勧奨	健診の結果表を送付後、利用がない場合は、電話や訪問等で再勧奨を実施した。
	保健指導体制の充実	家庭訪問を積極的に行い保健指導を行った。 また、夜間や休日の指導に取組むことで利用促進を図った。

2. 特定健康診査の受診状況

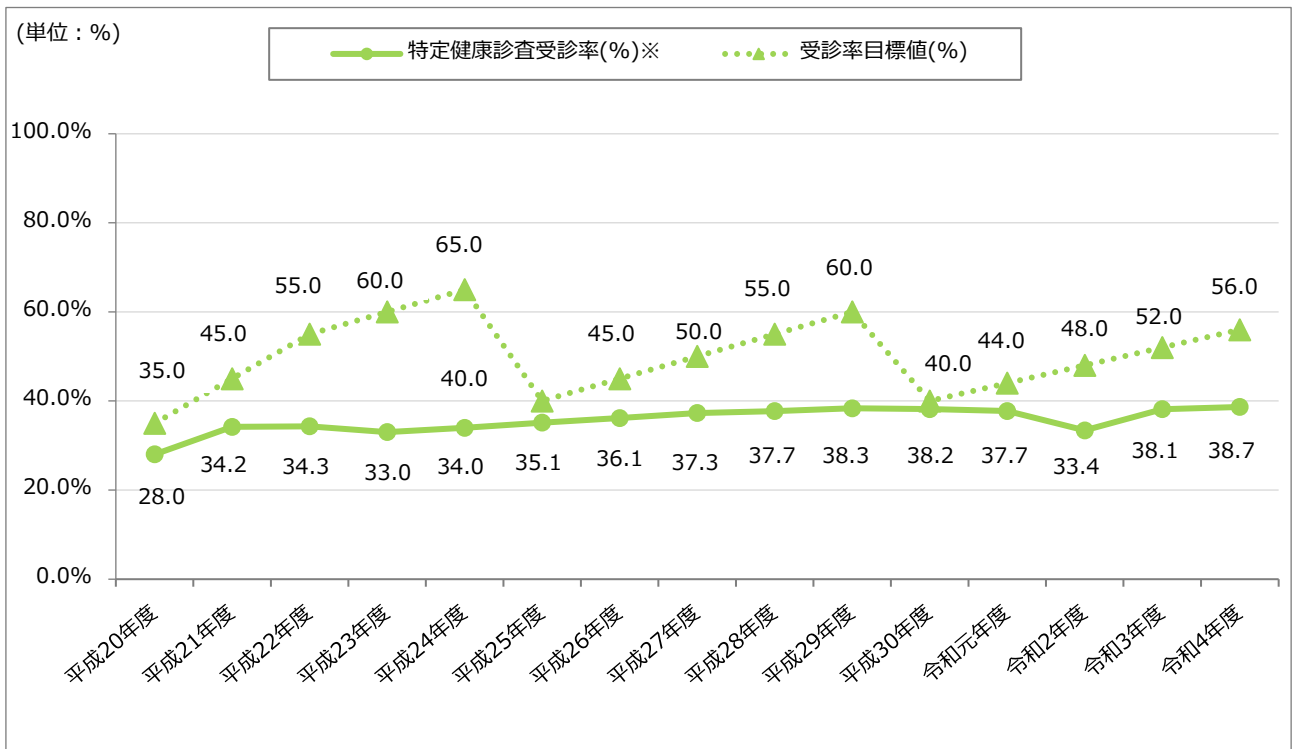
以下は、平成20年度からの受診状況を示したものです。

特定健康診査受診状況(年度別推移)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定健康診査対象者数(人)	40,550	40,619	40,327	40,164	39,837	39,693	39,111	37,948
特定健康診査受診者数(人)	11,369	13,880	13,835	13,257	13,530	13,942	14,138	14,153
特定健康診査受診率(%)※	28.0%	34.2%	34.3%	33.0%	34.0%	35.1%	36.1%	37.3%
受診率目標値(%)	35.0%	45.0%	55.0%	60.0%	65.0%	40.0%	45.0%	50.0%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査対象者数(人)	36,221	34,718	33,354	31,769	31,106	30,331	28,372	—
特定健康診査受診者数(人)	13,665	13,314	12,736	11,988	10,384	11,570	10,972	—
特定健康診査受診率(%)※	37.7%	38.3%	38.2%	37.7%	33.4%	38.1%	38.7%	—
受診率目標値(%)	55.0%	60.0%	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%

特定健康診査対象者数、特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率は法定報告値。
 ※特定健康診査受診率…特定健康診査対象者数に対する特定健康診査受診者数の割合。

特定健康診査受診率及び目標値



特定健康診査対象者数、特定健康診査受診者数、特定健康診査受診率は法定報告値。
 ※特定健康診査受診率…特定健康診査対象者数に対する特定健康診査受診者数の割合。

3.特定保健指導の実施状況

以下は、平成20年度からの実施状況を示したものです。

特定保健指導実施状況(年度別推移)

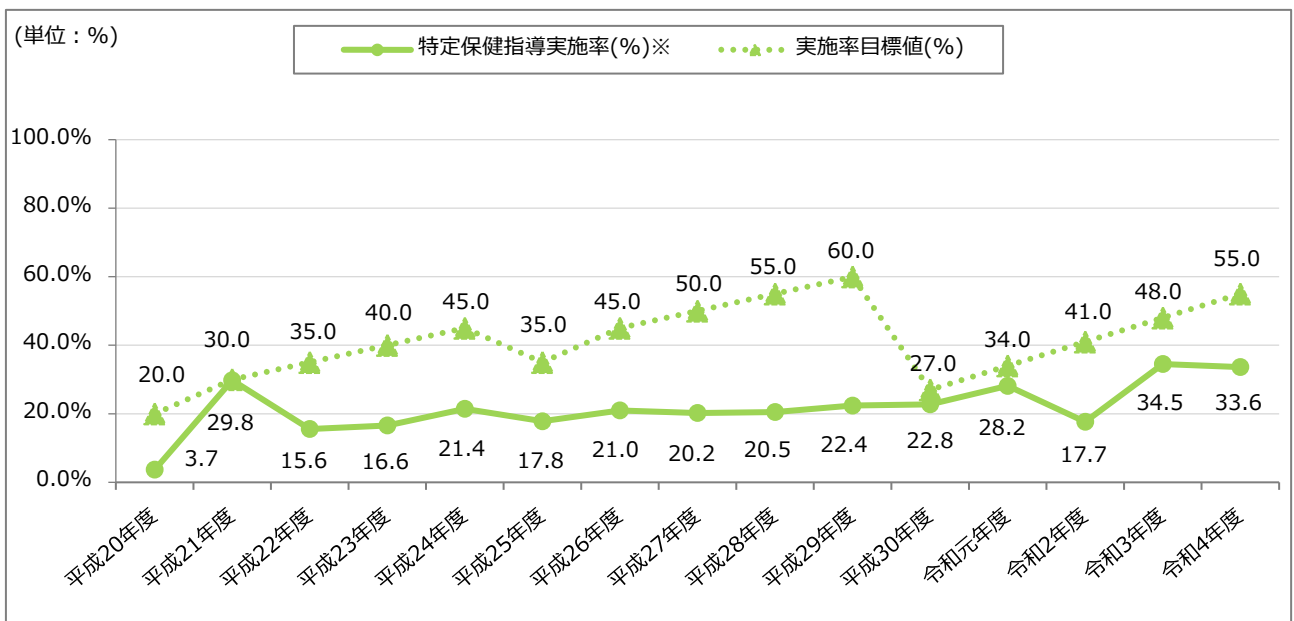
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定保健指導対象者数(人)	1,595	1,945	1,780	1,610	1,506	1,487	1,493	1,558
特定保健指導利用者数(人)	357	405	241	268	328	292	345	336
特定保健指導実施者数(人)※	59	579	277	267	323	265	313	315
特定保健指導実施率(%)※	3.7%	29.8%	15.6%	16.6%	21.4%	17.8%	21.0%	20.2%
実施率目標値(%)	20.0%	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	35.0%	45.0%	50.0%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定保健指導対象者数(人)	1,467	1,406	1,380	1,236	1,059	1,269	1,255	—
特定保健指導利用者数(人)	330	353	347	366	189	457	439	—
特定保健指導実施者数(人)※	301	315	314	348	187	438	422	—
特定保健指導実施率(%)※	20.5%	22.4%	22.8%	28.2%	17.7%	34.5%	33.6%	—
実施率目標値(%)	55.0%	60.0%	27.0%	34.0%	41.0%	48.0%	55.0%	60.0%

特定保健指導対象者数、特定保健指導利用者数、特定保健指導実施者数、特定保健指導実施率は法定報告値。

※特定保健指導実施者数…特定保健指導を終了した人数。

※特定保健指導実施率…特定保健指導対象者数に対する特定保健指導実施者数の割合。

特定保健指導実施率及び目標値



特定保健指導実施率は法定報告値。

※特定保健指導実施率…特定保健指導対象者数に対する特定保健指導実施者数の割合。

以下は、支援レベル別の特定保健指導の実施状況を示したものです。

積極的支援実施状況(年度別推移)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
積極的支援対象者数(人)	373	525	488	407	404	423	416	411
積極的支援利用者数(人)	72	61	47	58	57	52	62	52
積極的支援実施者数(人)※	10	76	51	44	46	35	35	34
積極的支援実施率(%)※	2.7%	14.5%	10.5%	10.8%	11.4%	8.3%	8.4%	8.3%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的支援対象者数(人)	369	367	347	268	232	284	315
積極的支援利用者数(人)	56	69	76	56	26	105	51
積極的支援実施者数(人)※	32	43	43	40	21	86	36
積極的支援実施率(%)※	8.7%	11.7%	12.4%	14.9%	9.1%	30.3%	11.4%

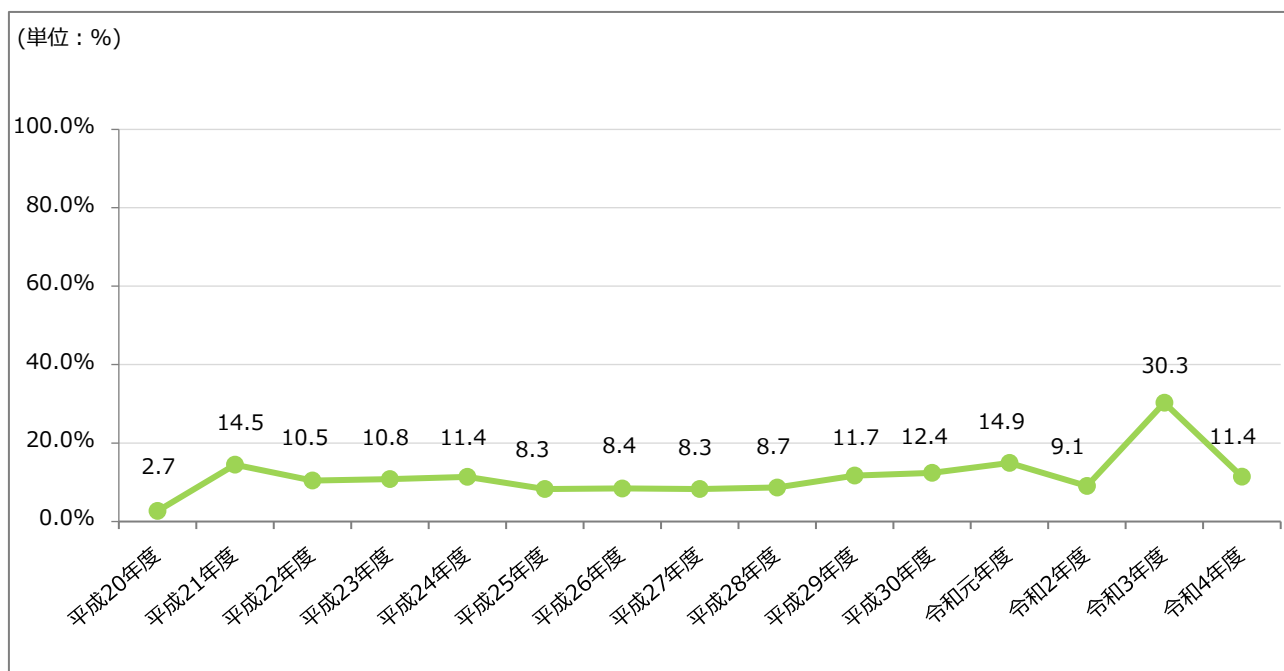
積極的支援対象者数、積極的支援利用者数、積極的支援実施者数、積極的支援実施率は法定報告値。

※積極的支援実施者数…積極的支援を終了した人数。

※積極的支援実施率…積極的支援対象者数に対する積極的支援実施者数の割合。

※積極的支援利用者数・実施者数には、動機付け支援相当の利用者数・実施者数を含む。

積極的支援実施率(年度別推移)※



積極的支援実施率は法定報告値。

※積極的支援実施率…積極的支援対象者数に対する積極的支援実施者数の割合。

動機付け支援実施状況(年度別推移)

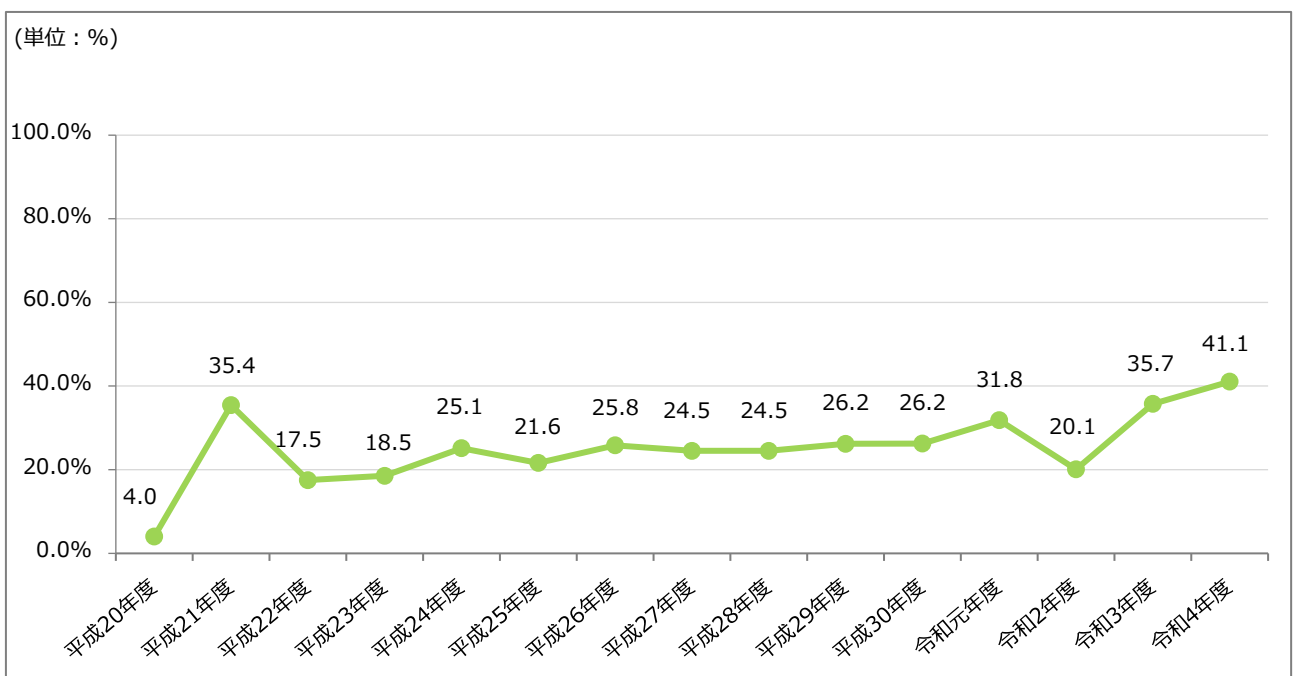
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
動機付け支援対象者数(人)	1,222	1,420	1,292	1,203	1,102	1,064	1,077	1,147
動機付け支援利用者数(人)	285	344	194	210	271	240	283	284
動機付け支援実施者数(人)※	49	503	226	223	277	230	278	281
動機付け支援実施率(%)※	4.0%	35.4%	17.5%	18.5%	25.1%	21.6%	25.8%	24.5%
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
動機付け支援対象者数(人)	1,098	1,039	1,033	968	827	985	940	
動機付け支援利用者数(人)	274	284	271	310	163	352	388	
動機付け支援実施者数(人)※	269	272	271	308	166	352	386	
動機付け支援実施率(%)※	24.5%	26.2%	26.2%	31.8%	20.1%	35.7%	41.1%	

動機付け支援対象者数、動機付け支援利用者数、動機付け支援実施者数、動機付け支援実施率は法定報告値。

※動機付け支援実施者数…動機付け支援を終了した人数。

※動機付け支援実施率…動機付け支援対象者数に対する動機付け支援実施者数の割合。

動機付け支援実施率(年度別推移)※



動機付け支援実施率は法定報告値。

※動機付け支援実施率…動機付け支援対象者数に対する動機付け支援実施者数の割合。

以下は、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率を示したものです。

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

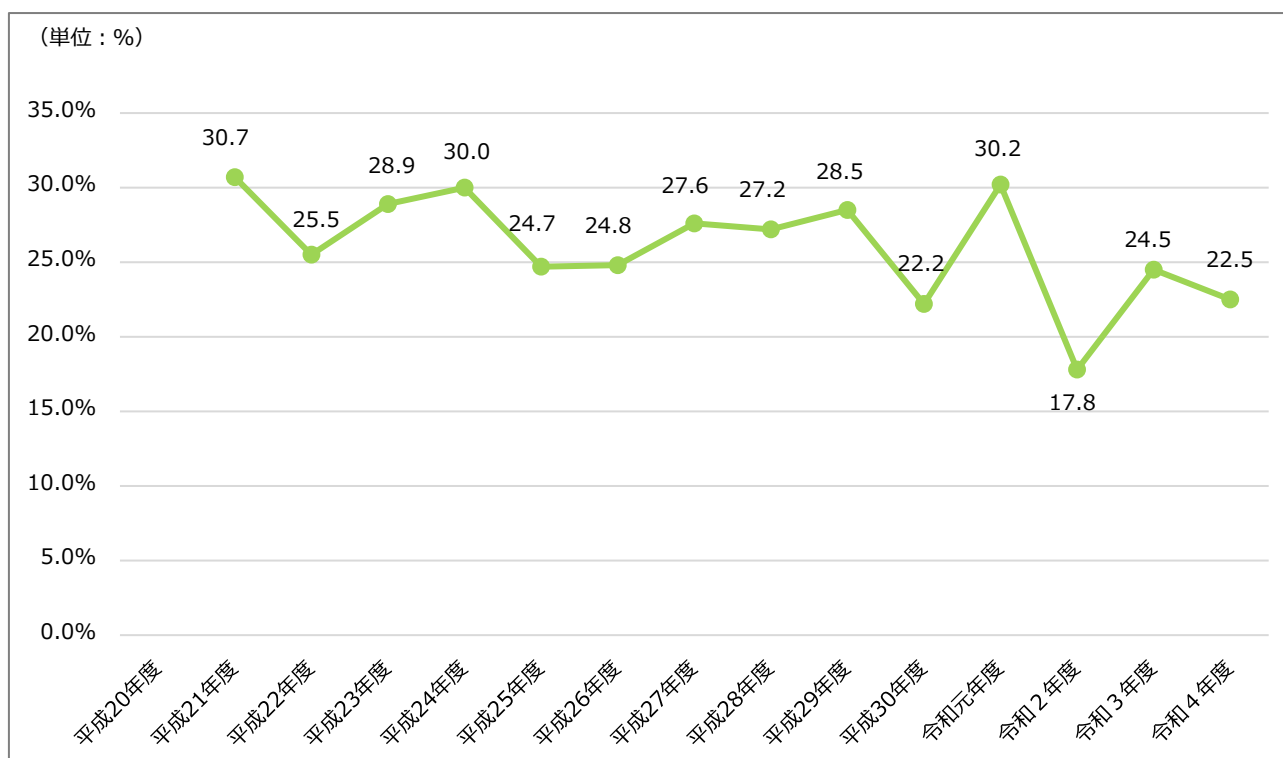
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
特定保健指導による 特定保健指導対象者の 減少率(%)※	—	30.7%	25.5%	28.9%	30.0%	24.7%	24.8%	27.6%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定保健指導による 特定保健指導対象者の 減少率(%)※	27.2%	28.5%	22.2%	30.2%	17.8%	24.5%	22.5%

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は法定報告値。

※平成20年度は初年度のため、未集計。

特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率



特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は法定報告値。

※平成20年度は初年度のため、未集計。

4.第3期計画の評価と考察

(1)現状のまとめと目標値に対する達成状況

分類	指標	評価
特定健康診査	特定健康診査受診率	健診受診率は、コロナ禍において低下したが、令和3年度以降回復傾向にある。一方で、目標値は未達成だった。特定健康診査は国保の保健事業の根幹をなす重要な施策であり、引き続き重点的に取り組む。若年層(45~59歳)は、取組により、県の受診率を上回ることができた。
	継続受診率	
特定保健指導	特定保健指導実施率	積極的に家庭訪問や再勧奨を実施したことで、利用者は増えたものの、特定保健指導実施率の目標未達成だった。また、特定保健指導実施者の次年度特定保健指導対象者の減少率も目標未達成だった。より利用しやすい体制づくりを検討する必要がある。
	特定保健指導利用者の生活習慣改善率	
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	

(2)事業実施体制の評価

分類	評価
庁内担当部署	健康づくり課にて執行委任し、国民健康保険課では国保新規加入者へPRを行った。各課連携を図りながら業務を遂行することができた。
関係機関	個別健診は沼津医師会、集団健診は日本健康増進財団、JA静岡厚生連中伊豆温泉病院に委託した。また、沼津市歯科医師会、沼津薬剤師会へ協力を依頼し、特定健康診査のPR活動を行った。健診委託先である各医療機関や関係団体と連携し、適切な健診の実施に向けて協力することができた。
民間事業者	企業や団体と連携し、特定健康診査のPRやキャンペーンを実施した。健診の受診勧奨では委託業者にて対象者の特性に合わせた勧奨はがきの送付を実施することができた。企業等と連携し、健診のPR活動を行うことができたが、PR活動の拡大を図るためにはより多くの企業の協力が必要である。

第3章

特定健康診査等の実施方法

1.目標

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である令和11年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上を達成することとしています。本市においては各年度の目標値を以下のとおり設定します。

目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和11年度 (国基準)
特定健康診査受診率(%)※	45.0% (39.2%)	48.0% (39.7%)	51.0% (40.1%)	54.0% (40.6%)	57.0% (41.1%)	60.0% (41.6%)	60.0%
特定保健指導実施率(%)※	40.0% (33.8%)	44.0% (35.1%)	48.0% (36.3%)	52.0% (37.5%)	56.0% (38.7%)	60.0% (40.0%)	60.0%
特定保健指導による 特定保健指導対象者の 減少率(%)	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%

特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率は法定報告値にて評価。

※ ()内の数値：国の目標値と現状では乖離があるため、()は充足値として当面の目標を記載。

2.対象者数推計

(1)特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

令和6年度から令和11年度までの特定健康診査対象者数及び受診者数について、各年度の見込みを示したものです。

特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査対象者数(人)	24,946	23,506	22,240	21,124	20,010	19,100
特定健康診査受診率(%) (目標値)	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%
特定健康診査受診者数(人)	11,226	11,283	11,342	11,407	11,406	11,460

年齢階層別 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査 対象者数(人)	40~64歳	10,698	10,224	9,710	9,257	8,775	8,315
	65~74歳	14,248	13,282	12,530	11,867	11,235	10,785
特定健康診査 受診者数(人)	40~64歳	4,009	4,196	4,323	4,443	4,516	4,563
	65~74歳	7,217	7,087	7,019	6,964	6,890	6,897

(2) 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

令和6年度から令和11年度までの特定保健指導対象者数及び実施者数について、各年度の見込みを示したものです。

特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定保健指導対象者数(人)	1,486	1,513	1,537	1,555	1,563	1,574
特定保健指導実施率(%) (目標値)	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
特定保健指導実施者数(人)	594	666	738	809	875	944

支援レベル別 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
積極的支援	対象者数(人)	40~64歳	443	463	479	491	498	504
	実施者数(人)	40~64歳	177	204	230	255	278	301
動機付け支援	対象者数(人)	40~64歳	324	339	350	359	364	367
		65~74歳	719	711	708	705	701	703
	実施者数(人)	40~64歳	81	104	125	147	168	188
		65~74歳	336	358	383	407	429	455

3.実施方法

(1)特定健康診査

①対象者

実施年度中に40～74歳になる被保険者(実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む)で、かつ、年度途中での加入・脱退等異動のない者を対象とします。ただし、妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院等、厚生労働省告示で定める除外規定に該当する者は対象者から除くものとします。

②実施方法

ア.実施場所・形態

委託契約を結んだ医療機関等(個別健診)、保健センターや各地区センター等(集団健診)で実施。

イ.実施項目

対象者全員に実施する国が定める「基本的な健診項目」と、医師が必要と判断した場合に実施する「詳細な健診項目」があります。

■基本的な健診項目(全員に実施)

質問項目	標準的な質問票
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲(内臓脂肪面積)
理学的所見	身体診察
血圧測定	血圧
脂質検査	空腹時中性脂肪、やむを得ない場合には随時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)
血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c、やむを得ない場合には随時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白

■詳細な健診項目(医師が必要と判断した場合に実施)・保険者独自の追加健診項目

心電図検査	
眼底検査	
貧血検査	赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値、 \circ 血小板数
血清クレアチニン検査	eGFRによる腎機能の評価を含む、 \circ 血清尿酸
血中脂質検査	\circ 総コレステロール量
肝機能検査	\circ 血清アルブミン
尿検査	\circ 尿潜血

※ \circ は、保険者独自の追加健診項目。

ウ.実施時期

概ね6月～10月に実施します。

エ.案内方法

対象者に、特定健康診査受診券と受診案内を個別に発送します。また、広報やホームページ等で周知を図ります。

③他健診からの健診結果の受領

特定健康診査の対象者が労働安全衛生法に基づく定期健康診査(事業主健診)や人間ドック、みなし健診等、特定健康診査に代わる健診を受診した場合は、その健診結果を受領し、特定健康診査の受診率に算定します。

(2)特定保健指導

①対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因による階層化を行い、対象者を抽出します。ただし、質問票により服薬中と判断された者は、医療機関における継続的な医学的管理のもとでの指導が適当であるため、対象者から除くこととします。また、65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援のみ実施します。

特定保健指導対象者の選定基準

腹囲/BMI	追加リスク	喫煙歴(注)	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40歳~64歳	65歳~74歳
≧85cm(男性) ≧90cm(女性)	2つ以上該当	あり	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	なし		
上記以外でBMI ≧25	3つ該当	あり	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	なし		
	1つ該当			

(注)喫煙歴の欄の斜線は、階層化の判定が喫煙歴の有無と無関係であることを意味する。

※追加リスクの基準値は以下のとおりである。

①血糖:空腹時血糖が100mg/dl以上 または HbA1c(NGSP値)5.6%以上

(空腹時血糖及びHbA1c(NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先。)

②脂質:空腹時中性脂肪150mg/dl以上(やむを得ない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上) または HDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧:収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上

※特定保健指導では、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者については、対象から除いている。

※65歳以上75歳未満の者については、動機付け支援のみを行っている。

②実施方法

ア.実施場所

委託契約を結んだ医療機関や保健センター等

イ.実施内容

保有するリスクの数に応じて階層化された保健指導対象者に対し、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導を実施します。第4期計画期間においては、特定保健指導の質の向上、対象者の利便性の向上及び負担軽減を目的として、「評価体系の見直し(アウトカム評価の導入)」、「ICTを活用した特定保健指導の推進」、「特定健診実施後の特定保健指導の早期初回面接実施の促進」等が国の指針として示されています。これらを踏まえ、保健指導の効果的・効率的な実施に努めるものとします。

ウ.実施時期

初回面接は、概ね7月~3月に実施します。(それ以降は対象者に応じて継続的に支援します。)

エ.案内方法

対象者に、特定保健指導利用券(案内通知等)を発送します。

(3)実施スケジュール

	実施項目	当年度												次年度			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
特定健康診査	対象者抽出	↔															
	受診券送付	↔	→														
	特定健康診査実施			←	→	→	→	→	→	→							
	未受診者受診勧奨				←	→	→	→	→	→							
特定保健指導	対象者抽出				←	→	→	→	→	→							
	利用券送付				←	→	→	→	→	→							
	特定保健指導実施				←	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	未利用者利用勧奨						←	→	→	→	→	→	→				
	前年度の評価						←	→	→	→	→	→	→				
	次年度の計画						←	→	→	→	→	→	→				

(4)周知や案内の普及啓発方法

特定健康診査

①案内方法

ア.健診開始月の前月(5月~6月)の「広報ぬまづ」の発行に合わせて、受診方法や実施医療機関等、がん検診を含めた健診に関する詳細情報を掲載した健診の案内冊子を全戸配布するとともに、対象となる被保険者全員に特定保健指導受診券(沼津市健康診査受診券)を送付します。

イ.健診の実施期間に、その時点での未受診者に対し、通知または電話による受診勧奨を行います。

②周知方法

ア.特定健康診査受診券送付の時期に合わせて、広報ぬまづ及び市のポスターに掲載します。

イ.国保だよりに特定健康診査関連情報を掲載します。

ウ.窓口での新規国保加入手続き時にPR用チラシ等を配布します。

エ.各種イベントや保健事業において、啓発グッズやチラシの配布等により、効果的な啓発活動を行います。

オ.ラジオやSNS等を活用した啓発活動を行います。

カ.公共施設や医療機関、店舗などへのポスターやのぼり旗の設置、及び公用車への広報用マグネットシートの貼付、市庁舎への立て看板の設置等により、広く市民への周知を図ります。

キ.健康づくり推進員の協力を得て、地区における啓発活動を積極的に行います。

ク.企業商工会議所、沼津薬剤師会、理美容組合等の関係団体との連携により、幅広い啓発活動を行います。

特定保健指導

動機付け支援

支援内容	対象者本人が、自分の生活習慣の改善点・延ばすべき行動等に気づき、自ら目標を設定し行動に移すことができるように、対象者の個別性に応じた指導や情報提供等を行う。
支援形態	初回面接による支援のみの原則1回とする。 ○初回面接 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)、 または1グループ当たり概ね80分以上のグループ支援(ICT含む)。
実績評価	○3カ月以上経過後の評価 設定した行動目標が達成されているか並びに身体状況及び生活習慣に変化が見られたかどうかを評価する。面接または通信手段を利用して行う。

積極的支援

支援内容	特定健康診査の結果から、対象者本人が身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識し、具体的に実践可能な行動目標を自らが設定できるように行動変容を促す。 支援者は、対象者の過去の生活習慣及び行動計画の実施状況を踏まえて目標達成のために必要な支援計画を立て、行動が継続できるように定期的・継続的に支援する。					
支援形態	初回面接による支援を行い、その後、3カ月以上の継続的な支援を行う。 ○初回面接 一人当たり20分以上の個別支援(ICT含む)、 または1グループ当たり概ね80分以上のグループ支援(ICT含む)。 ○3カ月以上の継続的な支援 個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)のほか、電話、電子メール等のいずれか、もしくはいくつかを組み合わせる。					
実績評価	○3カ月以上経過後の評価 アウトカム評価(成果が出たことへの評価)を原則とし、プロセス評価(保健指導実施の介入量の評価)も併用して評価する。 アウトカム評価 <table border="1" data-bbox="336 1361 1386 1641"> <tr> <td>主要達成目標</td> <td>・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少</td> </tr> <tr> <td>目標未達成の場合の行動変容評価指標</td> <td>・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)</td> </tr> </table> プロセス評価 <table border="1" data-bbox="336 1700 1386 1843"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・健診後早期の保健指導実施を評価 </td> </tr> </table>	主要達成目標	・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少	目標未達成の場合の行動変容評価指標	・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・健診後早期の保健指導実施を評価
主要達成目標	・腹囲2cm・体重2kg減 または、当該年の健診時の体重の値に、0.024を乗じた体重(kg)以上かつ同体重と同じ値の腹囲(cm)以上の減少					
目標未達成の場合の行動変容評価指標	・腹囲1cm・体重1kg減 ・生活習慣病予防につながる行動変容(食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善)					
<ul style="list-style-type: none"> ・継続的支援の介入方法による評価(個別支援(ICT含む)、グループ支援(ICT含む)、電話、電子メール・チャット等) ・健診後早期の保健指導実施を評価 						

4.目標達成に向けての取組

以下は、第4期計画期間における目標達成に向けての取組を示したものです。

【特定健康診査】

業務	取組
周知	受診券を送付するだけでなく、未受診者に対してははがきによる再勧奨を行うことで、リマインド効果を図る(受診し忘れの防止)。全世帯に配布する健診の案内冊子には健診を受診できる医療機関情報や健診内容等を掲載する。市のホームページ掲載だけではなく医療機関等の関係機関と連携しながら、広く周知を図る。
医療機関との連携	個別医療機関での健診受診期間終了後、未受診者の対象者が健診を受診できるよう、追加健診(集団)を実施する。併せて、医療機関と連携し、みなし健診情報提供制度の活用を推進していく。

【特定保健指導】

業務	取組
利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・予約制の面談は申し込みが少ないことから、特定健康診査の結果表を持参のうえ、家庭訪問を行い、特定保健指導の利用促進を行う。 ・定年退職後に国民健康保険に切り替わったと思われる対象者に積極的に家庭訪問を行うことで、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図る。
実施後の継続支援	保健師や管理栄養士等の専門職により指導を実施する。また、電話やメールによるフォローアップを実施し、生活習慣の改善や健康的な生活ができるよう、支援する。

1.個人情報の保護

(1)個人情報保護関係規定の遵守

個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン等に準じて、厳格な運用管理を行います。

また、外部委託を行う場合は個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

(2)データの管理

特定健康診査・特定保健指導結果のデータの保存年限は原則5年とし、保存期間経過後適切に破棄します。

2.特定健康診査等実施計画の公表及び周知

法第19条第3項において、「保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。」とあります。主に加入者(特に特定健診・特定保健指導の対象者)に対し、計画期間中の取組方針を示し、事業の趣旨への理解を促し積極的な協力を得るため、広報、ホームページ等で公表し、広く周知を図ります。

3.特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

(1)評価

特定健康診査の受診率、特定保健指導対象者の割合、特定保健指導の実施率、特定保健指導の成果(目標達成率、行動変容率)、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率等について、客観的に評価を行います。

(2)計画の見直し

毎年度目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

4.他の検(健)診との連携

特定健康診査の実施に当たっては、可能な限りがん検診等関連する他の検(健)診との連携を図り行うものとします。

5.実施体制の確保及び実施方法の改善

(1)実施体制の確保

特定保健指導に係る人材育成・確保に努めます。

(2)特定保健指導の実施方法の改善

①アウトカム評価の導入による「見える化」

特定保健指導対象者の行動変容に係る情報等を収集し、保険者がアウトカムの達成状況等を把握、要因の検討等を行い、対象者の特性に応じた質の高い保健指導を対象者に還元していく仕組みの構築が重要であるため、特定保健指導の「見える化」を推進します。

②ICTを活用した特定保健指導の推進

在宅勤務や遠隔地勤務等の多様なニーズに対応することを促進するため、遠隔で行う保健指導については、評価水準や時間設定等は対面と同等とします。ICT活用の推進に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」や「標準的な健診・保健指導プログラム」を参照し、ICT環境やICTリテラシーの確認・確保等、ICT活用に係る課題に留意して対応するものとします。

卷末資料

用語解説集

用語		説明
か行	眼底検査	目の奥の状態を調べる検査。通常眼底写真にて検査する。 動脈硬化の程度、高血圧、糖尿病による眼の合併症や緑内障・白内障の有無等を調べるもの。
	クレアチニン	アミノ酸の一種であるクレアチンが代謝されたあとの老廃物。腎臓でろ過されて尿中に排泄される。 血清クレアチニンの値が高いと、老廃物の排泄機能としての腎臓の機能が低下していることを意味する。
	血圧(収縮期・拡張期)	血管にかかる圧力のこと。心臓が血液を送り出すときに示す最大血圧を収縮期血圧、全身から戻った血液が心臓にたまっているときに示す最小血圧を拡張期血圧という。
	血糖	血液内のブドウ糖の濃度。 食前・食後で変動する。低すぎると低血糖、高すぎると高血糖を引き起こす。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施するもの。
さ行	ジェネリック医薬品	後発医薬品のこと。先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安い医薬品。
	疾病分類	「疾病、傷害及び死因の統計分類」の「ICD-10(2013年版)準拠 疾病分類表」を使用。
	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり機械で老廃物を取り除くこと。1回につき4～5時間かかる治療を週3回程度、ずっと受け続ける必要があり、身体的にも時間的にも、大きな負担がかかる。
	心電図	心臓の筋肉に流れる電流を体表面から記録する検査。電流の流れ具合に異常がないかがわかる。 また1分間に電気が発生する回数である心拍数も測定される。
	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。重篤な疾患の要因となる。
	積極的支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクがより高い者に対して行われる保健指導。「動機付け支援」の内容に加え、対象者が主体的に生活習慣の改善を継続できるよう、面接、電話等を用いて、3カ月以上の定期的・継続的な支援を行う。
た行	中性脂肪	肉や魚・食用油等食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	動機付け支援	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高い者に対して行われる保健指導。医師・保健師・管理栄養士等による個別、またはグループ面接により、対象者に合わせた行動計画の策定と保健指導が行われる。初回の保健指導修了後、対象者は行動計画を実践し、3カ月経過後に面接、電話等で結果の確認と評価を行う。
	特定健康診査	平成20年4月から開始された、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。特定健診。40歳～74歳の医療保険加入者を対象とする。
	特定保健指導	特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により生活習慣病の予防効果が期待できる人に対して行う保健指導のこと。特定保健指導対象者の選定方法により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対し実施される。

用語		説明
な行	尿酸	食べ物に含まれるプリン体という物質が肝臓で分解されてできる、体には必要のない老廃物。主に腎臓からの尿に交じって体外に排出される。
は行	標準化死亡率	年齢構成が異なる地域間において、死亡状況を比較することが可能になる指標。標準化死亡率が全国値100より大きい場合は全国平均より死亡率が高く、100より小さい場合は死亡率が低いことを意味する。
	腹囲	へその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシンドロームを診断する指標のひとつ。
	フレイル	フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階をさす。年齢を重ねていくと、心身や社会性等の面でダメージを受けたときに回復できる力が低下し、これによって健康に過ごせていた状態から、生活を送るために支援を受けなければならない要介護状態に変化していく。
ま行	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中等の動脈硬化性疾患を招きやすい状態。内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に加えて、血圧・血糖・脂質の基準のうち2つ以上に該当する状態を「メタボリックシンドローム」、1つのみ該当する状態を「メタボリックシンドローム予備群」という。
や行	有所見	検査の結果、何らかの異常(検査基準値を上回っている等)が認められたことをいう。
ら行	レセプト	診療報酬明細書の通称。
A～Z	AST/ALT	AST(GOTともいう)は、心臓、筋肉、肝臓に多く存在する酵素である。ALT(GPTともいう)は、肝臓に多く存在する酵素である。数値が高い場合は急性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝、肝臓がん、アルコール性肝炎等が疑われる。
	BMI	[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]で算出される値で、Body Mass Indexの略。肥満や低体重(やせ)の判定に用いる体格指数のこと。
	eGFR	腎臓機能を示す指標で、クレアチニン値を性別、年齢で補正して算出する。腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値。数値が低いと腎臓の機能が低下していることを意味する。
	HbA1c	ブドウ糖と血液中のヘモグロビンが結びついたもので、過去1～2カ月の平均的な血糖の状態を示す検査に使用される。
	HDLコレステロール	余分なコレステロールを回収して肝臓に運び、動脈硬化を抑える。善玉コレステロール。
	ICT	Information and Communications Technology(インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー／情報通信技術)の略。コンピュータやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方。特定保健指導においてもその活用が推進されており、代表的なツールとしては、Web会議システムやスマートフォンアプリ、Webアプリ等が挙げられる。
	KDB	「KDB(国保データベース)システム」とは、国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するため、健診・保健指導、医療、介護の各種データを併せて分析できるシステムのこと。
	LDLコレステロール	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる。悪玉コレステロール。
	Non-HDLコレステロール	総コレステロールからHDLコレステロールを減じたもの。数値が高いと、動脈硬化、脂質代謝異常、甲状腺機能低下症、家族性高脂血症等が疑われる。低い場合は、栄養吸収障害、低βリポたんぱく血症、肝硬変等が疑われる。

第3期沼津市国民健康保険データヘルス計画

発行：令和6年3月

発行者：沼津市市民福祉部国民健康保険課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

TEL 055-934-4725 FAX 055-934-2509

E-mail kokuho@city.numazu.lg.jp

第4期沼津市国民健康保険特定健康診査等実施計画

発行：令和6年3月

発行者：沼津市市民福祉部健康づくり課

〒410-0881 沼津市八幡町97

TEL 055-951-3480 FAX 055-951-5444

E-mail kenkou@city.numazu.lg.jp

